
第 2 次総合計画（後期基本計画） 答申（案）

目 次

<総論>	1
1. 見直しのポイント.....	1
2. 計画の位置づけ.....	1
3. 計画の期間.....	2
4. 計画の指標.....	3
5. これまでの取組と評価.....	5
6. 今後のまちづくりに関する意見.....	1 1
7. 計画を推進するために.....	1 8
8. 計画の構成.....	2 1
9. 計画の読み方.....	2 6
各論（みんなでつくるまちづくり）	2 8
み1－1 市民主体のまちづくりの推進.....	2 8
み1－2 協働のまちづくりの推進.....	3 0
み2－1 人権と平和の尊重.....	3 2
み2－2 国際化の推進.....	3 4
み2－3 男女平等参画社会の推進.....	3 6
み3－1 開かれた市政の推進.....	3 8
み3－2 健全な自治体の経営.....	4 0
各論（創造性の育つまちづくり）	4 2
創1－1 子どもの参画の推進.....	4 2
創1－2 子育て支援の拡充.....	4 4
創1－3 学校教育の充実.....	4 6
創2－1 生涯学習環境の充実と主体的な学びの促進.....	5 0
創2－2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進.....	5 2
創2－3 文化芸術活動の振興.....	5 4
各論（笑顔で暮らすまちづくり）	5 6
笑1－1 地域福祉の推進.....	5 6
笑1－2 高齢者福祉の充実.....	5 8
笑1－3 障害者福祉の充実.....	6 0
笑1－4 社会保障制度の運営.....	6 2
笑1－5 暮らしの相談機能の充実.....	6 4
笑2－1 健康づくりの推進.....	6 6
笑2－2 高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実.....	6 8
笑2－3 障害者の社会参加の拡大.....	7 0
各論（環境にやさしいまちづくり）	7 2
環1－1 みどりの保全・活用.....	7 2
環1－2 みどりの空間の創出.....	7 4
環2－1 地球温暖化対策の推進.....	7 6
環2－2 循環型社会の構築.....	7 8
環2－3 生活環境の維持.....	8 0
各論（安全で快適に暮らすまちづくり）	8 2
安1－1 住みやすい住環境の整備.....	8 2
安1－2 体系的な道路網の整備.....	8 4

安１－３	人と環境にやさしい交通環境の整備	８６
安２－１	災害や地域の危機に強いまちづくりの推進	８８
安２－２	防犯・交通安全の推進	９２
各論	(活力と魅力あるまちづくり)	９４
活１－１	産業の振興	９４
活１－２	新産業の育成	９６
活２－１	まちの魅力の創造	９８
健康都市プログラム		１００
行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の再構築		１０２
資料		１０４
１．	策定経過	１０４
２．	まちづくり若者サミットからの提案	１０９
３．	基本構想	１１４
４．	主要事務事業一覧（前期・後期比較）	１３１
５．	主要計画体系図	１３８
６．	健康指標一覧	１４０

<総論>

1. 見直しのポイント

西東京市第2次総合計画（後期基本計画）を策定するにあたり、本市の課題及び理想のまち（将来像）の実現に向け、次の3点にポイントを置いて見直しを行いました。

- ① 「健康」応援都市の実現に向けた取組の加速化、行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の考え方の取り入れ
- ② 西東京市第2次総合計画と西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一元化
- ③ 前期基本計画からの施策の見直し

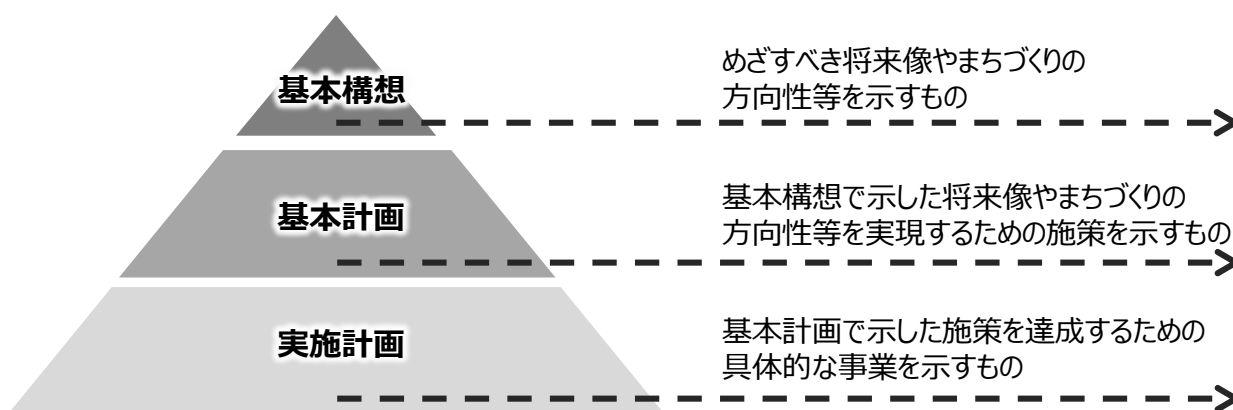
2. 計画の位置づけ

この基本計画は、基本構想で示した基本理念と将来像を実現するため、施策の具体化・体系化を図り、各分野における現状と課題、目標や成果指標を示した上で、施策推進のための視点を明らかにするものです。

また、各行政分野における個別計画の整合性を図るための指針となるものです。

なお、本計画で示した施策体系に基づき、具体的な事業計画として、3ヵ年を期間とする実施計画を毎年度策定し、財政の裏づけをもって計画された事業を実行していきます。

基本構想、基本計画、実施計画の関係は次の図のようになります。



3. 計画の期間

基本計画の期間は、基本構想に基づき、平成 26 年度から 2023 年度までの 10 年間とします。なお、社会経済情勢の変化や基本計画事業の実施状況、施策評価の結果、新たな市民ニーズ等を踏まえ、平成 31（2019）年度からの後期 5 年間の計画として、本後期基本計画を定めます。

	平成 26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年
基本 構想										
基本 計画										
		前期基本計画					後期基本計画			
実施 計画										
		3ヵ年を計画期間として毎年度策定								

4. 計画の指標

(1) 人口の推移

2037年までの本市の人口は、「西東京市人口推計調査報告書」（平成29年）で推計しています。この推計調査は、修正コーホート要因法¹を用い、平成24（2016）年から平成29年の5年間に於ける、大規模住宅開発による転入の影響を除外した場合の社会動態の傾向が、推計期間においても続くものと仮定しています。

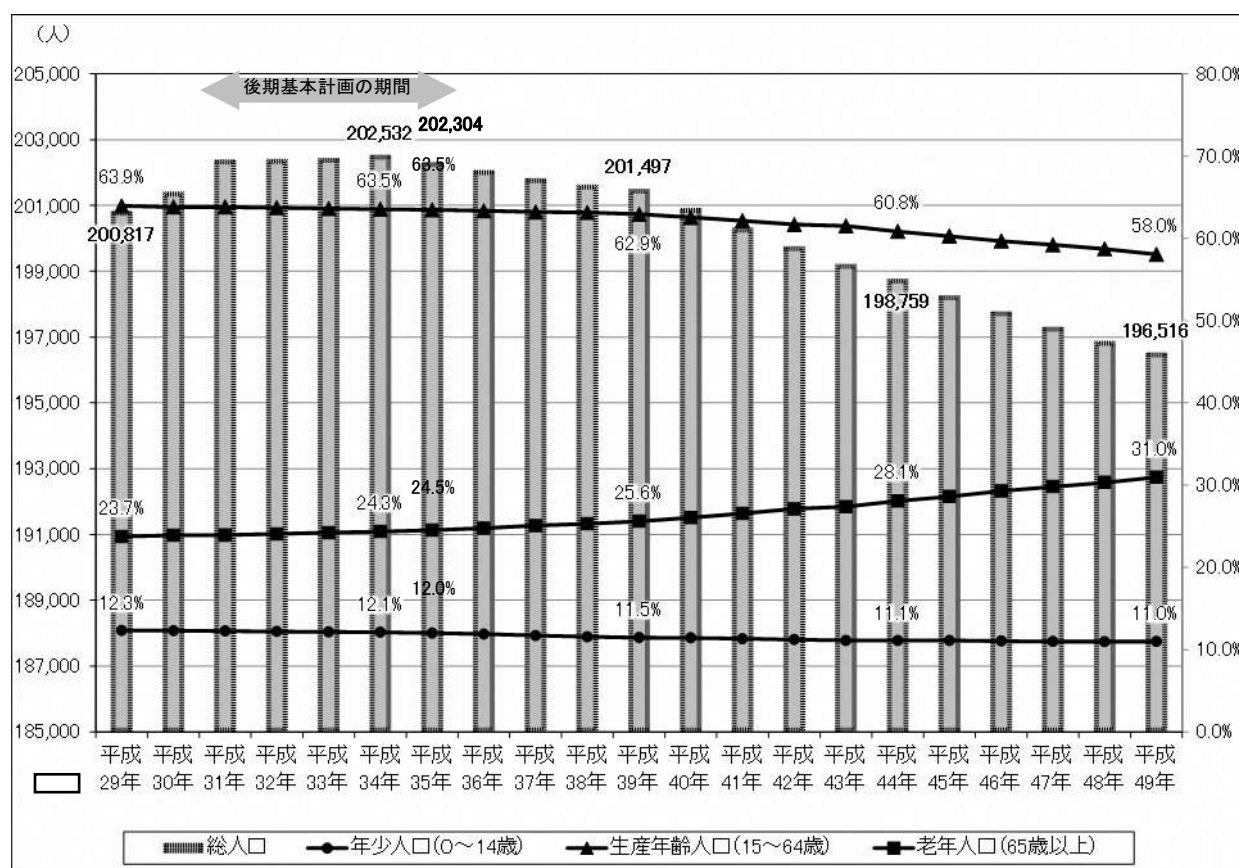
調査報告書によれば、本市の人口は平成34（2022）年まで増加し続けますが、2022年に202,532人となった後に緩やかな減少に転じ、この計画の目標年度（2023年度）における人口は、202,304人になると想定されます。

年齢3区分ごとの傾向をみると、年少人口（0歳～14歳）は、平成29年の24,376人（12.3%）が、2023年には24,304人（12.0%）となる見込みです。

生産年齢人口（15歳～64歳）は、平成29年の128,399人（63.9%）が、平成31（2019）年から減少に転じ、2023年には128,387人（63.5%）となる見込みです。

老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、平成29年の47,682人（23.7%）が、2023年には49,613人（24.5%）となる見込みです。

図表 西東京市の将来推計人口



(資料) 西東京市人口推計調査報告書（平成29年11月）

¹ コーホートとは、同じ時期に出生した集団のことであり、コーホート要因法とはその集団ごとの時間変化を軸に自然動態と社会動態に分けて人口を推計する方法。

(2) 財政フレーム

※内容は今後とりまとめ予定※

5. これまでの取組と評価

(1) 策定経緯

西東京市では、合併時に策定した新市建設計画（平成 13 年度～平成 22 年度）を包含する形で、平成 16 年 3 月に基本構想・基本計画・実施計画の 3 層構造からなる第 1 次総合計画（平成 16 年度～平成 25 年度）を策定しました。「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」を私たちの望み（将来像）として掲げ、市民と行政が連携し、協働によるまちづくりに取り組み、市民一人ひとりがまちを楽しむことができるまちをめざしてまちづくりを推進してきました。

平成 21 年度には前期 5 年間を総括するとともに、社会経済情勢の変化や事業の実施状況、新たな市民ニーズなどを踏まえ、①施策から事業までの関係の明確化、②成果指標及び目標値の導入、③行政評価の視点の導入、④新たな施策の設定の 4 つの点で基本計画の見直しを行い、後期基本計画（平成 21 年度～平成 25 年度）を策定しました。

平成 26 年度には、第 1 次基本構想の理念や施策を踏まえつつ、今後 10 年の西東京市のめざすべき将来像を描き、まちづくりをさらに一歩進めるため、第 2 次基本構想・基本計画を策定しました。

(2) 主な取組及び評価

第 2 次総合計画（前期基本計画）で実施した取組については、平成 29 年度に、成果指標の達成度及び市民意識調査における施策ごとの満足度を活用し、施策ごとに評価を実施しました。

◇市民意識調査

西東京市住民基本台帳に登録された 18 歳以上の男女の中から人口構成比を配慮した上で 5,000 人を無作為抽出し、実施しました。

平成 24 年度：回収数 2,414 票（回収率 48.3%）、有効回答数 2,408 票（有効回収率 48.2%）

平成 27 年度：回収数 2,007 票（回収率 40.1%）、有効回答数 2,004 票（有効回収率 40.1%）

平成 29 年度：回収数 2,191 票（回収率 43.8%）、有効回答数 2,188 票（有効回収率 43.8%）

みんなでつくるまちづくり

成果指標の達成度

施策	指標名	単位	目標値	実績値	達成状況
み 1-1	「地域活動への支援など市民主体のまちづくりの推進」の取組に対する市民満足度	%	19.0	18.2	ほぼ達成
み 1-1	自治会・町内会等の加入世帯数	世帯	19,186	19,177	
み 1-2	「まちづくりや市政への市民参画など協働のまちづくりの推進」の取組に対する市民満足度	%	15.0	14.6	ほぼ達成
み 1-2	企業・大学・NPOなどとの協働事業数	件	130	143	
み 2-1	「人権と平和の尊重」の取組に対する市民満足度	%	24.0	19.5	ほぼ達成
み 2-1	人権や平和に関する啓発活動・学習活動への参加者数	人	813	1,705	
み 2-2	「外国籍市民のサポート体制や国際交流など国際化の推進」の取組に対する市民満足度	%	16.0	14.0	まだ未達成
み 2-2	多文化共生に関するボランティアの数	人	400	311	
み 2-2	外国籍市民への情報提供数	情報	70	41	
み 2-3	「男女平等参画の推進」の取組に対する市民満足度	%	19.0	16.0	ほぼ達成
み 2-3	男女平等推進センター「パリテ」登録団体数	団体	20	17	
み 2-3	男女の固定的性別役割分担意識の解消について、理解のある人の割合	%	60.0	※精査中	

施策	指標名	単位	目標値	実績値	達成状況
み 3-1	「市の情報開示・情報公開など開かれた市政の推進」の取組に対する市民満足度	%	46.0	42.0	ほぼ達成
み 3-1	ホームページのページ閲覧数	千件	17,875	20,117	
み 3-2	「行財政改革など健全な自治体の経営」の取組に対する市民満足度	%	35.0	20.6	まだ未達成
み 3-2	経常収支比率	%	90 内	95.1	

※実績値は、平成 29 年度の数値を採用しています。(以下同様)

※達成状況は、施策ごとに「まだ未達成」「ほぼ達成」「目標を大きく上回る」の 3 段階で評価しました。(以下同様)

施策に対する市民満足度（市民意識調査より）

施策項目	平成 24 年度	平成 27 年度	平成 29 年度
み 1-1 市民主体のまちづくりの推進	15.2%	12.1%	18.2%
み 1-2 協働のまちづくりの推進	11.3%	9.2%	14.6%
み 2-1 人権と平和の尊重	20.2%	14.4%	19.5%
み 2-2 国際化の推進	13.3%	11.3%	14.0%
み 2-3 男女平等参画社会の推進	16.7%	12.5%	16.0%
み 3-1 開かれた市政の推進	41.0%	39.6%	42.0%
み 3-2 健全な自治体の経営	30.6%	17.4%	20.6%

【評価】平成 24 年度と平成 29 年度を比較した市民意識調査では、7 施策中 4 施策において市民満足度が向上しています。

創造性の育つまちづくり

成果指標の達成度

施策	指標名	単位	目標値	実績値	達成状況
創 1-1	「子どもの参画の推進」の取組に対する市民満足度	%	26.0	23.0	まだ未達成
創 1-1	青少年育成会における地域活動実施回数	回	105	100	
創 1-2	「子育て支援の拡充」の取組に対する市民満足度	%	21.0	21.3	まだ未達成
創 1-2	待機児童数	人	50	146	
創 1-3	「学校教育の充実」の取組に対する市民満足度	%	25.0	20.3	まだ未達成
創 1-3	地域教育協力者活用事業数	件	307	244	
創 2-1	「生涯学習環境の充実」の取組に対する市民満足度	%	30.0	26.0	ほぼ達成
創 2-2	「学習活動（公民館）の推進」の取組に対する市民満足度	%	50.0	33.5	ほぼ達成
創 2-2	「学習活動（図書館）の推進」の取組に対する市民満足度	%	50.0	46.9	
創 2-2	公民館事業への参加者数	人	25,592	24,785	
創 2-2	図書館の利用者数	千人	1,200	910	
創 2-3	「スポーツ活動・イベント機会や施設など生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進」の取組に対する市民満足度	%	40.0	33.5	ほぼ達成
創 2-3	スポーツ施設利用者数	人	784,651	756,695	
創 2-3	スポーツ施設利用団体数	団体	2,517	1,953	
創 2-4	「市民文化祭などの文化芸術活動の振興」の取組に対する市民満足度	%	36.0	35.6	まだ未達成

施策	指標名	単位	目標値	実績値	達成状況
創 2-4	文化ボランティアの人数	人	80	61	まだ未達成
創 2-4	文化ボランティアの活動延回数	回	270	※精査中	
創 2-4	郷土資料室への年間入場者数	人	3,000	2,472	

施策に対する市民満足度（市民意識調査より）

施策項目	平成 24 年度	平成 27 年度	平成 29 年度
創 1-1 子どもの参画の推進	22.4%	14.4%	23.0%
創 1-2 子育て支援の拡充	18.6%	14.6%	21.3%
創 1-3 学校教育の充実	20.1%	14.2%	20.3%
創 2-1 生涯学習環境の充実	24.6%	20.6%	26.0%
創 2-2 学習活動の推進	46.4%	34.5%	40.2%
創 2-3 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	29.9%	28.7%	33.5%
創 2-4 文化芸術活動の振興	32.3%	29.8%	35.6%

【評価】平成 24 年度と平成 29 年度を比較した市民意識調査では、7 施策中 6 施策において市民満足度が向上しています。

笑顔で暮らすまちづくり

成果指標の達成度

施策	指標名	単位	目標値	実績値	達成状況
笑 1-1	「地域でささえあう地域福祉の推進」の取組に対する市民満足度	%	21.0	23.3	ほぼ達成
笑 1-1	地域福祉推進員（ほっとネット推進員）の登録者数	人	400	358	
笑 1-1	福祉サービス第三者評価の対象サービス実施数	件	85	65	
笑 1-2	「介護予防・介護サービスなど高齢者福祉の充実」の取組に対する市民満足度	%	26.0	23.6	ほぼ達成
笑 1-2	ささえあいネットワークの協力員の数	人	1,600	1,400	
笑 1-2	ささえあいネットワークの訪問協力員の数	人	360	310	
笑 1-2	地域包括支援センター相談・対応件数	件	32,000	32,000	
笑 1-3	「障害者福祉の充実」の取組に対する市民満足度	%	18.0	18.6	ほぼ達成
笑 1-3	グループホーム等の利用者人数	人	175	200	
笑 1-3	地域活動支援センター利用者数	人	310	302	
笑 1-4	「社会保障制度の運営」の取組に対する市民満足度	%	20.0	18.6	ほぼ達成
笑 1-5	「暮らしの相談機能の充実」の取組に対する市民満足度	%	22.0	20.0	ほぼ達成
笑 1-5	消費生活講座などの参加者数	人	800	※精査中	
笑 1-5	消費生活相談件数	件	1,000	1,161	
笑 2-1	「健康づくりの推進」の取組に対する市民満足度	%	30.0	28.0	ほぼ達成
笑 2-1	「地域医療体制の整備」の取組に対する市民満足度	%	26.0	25.9	
笑 2-1	がん検診の受診率（胃がん）	%	5.0	5.5	
笑 2-1	がん検診の受診率（大腸がん）	%	33.0	31.0	
笑 2-2	「団塊の世代や高齢者の生きがいづくりの充実」の取組に対する市民満足度	%	20.0	18.1	ほぼ達成
笑 2-2	高齢者生きがい推進事業の参加者数（延べ人数）	人	48,000	56,000	
笑 2-3	「雇用促進など障害者の社会参加の拡大」の取組に対する市民満足度	%	12.0	13.8	ほぼ達成

施策	指標名	単位	目標値	実績値	達成状況
笑 2-3	就労援助事業への登録者数	人	214	252	ほぼ達成
笑 2-3	障害者（児）スポーツ事業への参加者数	人	284	459	

施策に対する市民満足度（市民意識調査より）

施策項目	平成 24 年度	平成 27 年度	平成 29 年度
笑 1-1 地域福祉の推進	17.5%	18.6%	23.3%
笑 1-2 高齢者福祉の充実	21.8%	19.7%	23.6%
笑 1-3 障害者福祉の充実	15.8%	14.7%	18.6%
笑 1-4 社会保障制度の運営	16.0%	15.7%	18.6%
笑 1-5 暮らしの相談機能の充実	18.4%	17.0%	20.0%
笑 2-1 健康づくりの推進	25.1%	23.6%	27.0%
笑 2-2 高齢者の生きがいくりの充実	13.9%	13.9%	18.1%
笑 2-3 障害者の社会参加の拡大	8.8%	11.0%	13.8%

【評価】平成 24 年度と平成 29 年度を比較した市民意識調査では、8 施策中 8 施策において市民満足度が向上しています。

環境にやさしいまちづくり

成果指標の達成度

施策	指標名	単位	目標値	実績値	達成状況
環 1-1	「みどりの保全・活用」の取組に対する市民満足度	%	38.0	43.4	目標を大きく上回る
環 1-1	公園ボランティア登録会員数	人	800	742	
環 1-2	「公園・緑地などみどりの空間の創出」の取組に対する市民満足度	%	43.0	45.2	ほぼ達成
環 1-2	補助金の交付を受けて造成された生垣の長さ（累計）	m	2,450	2,028.6	
環 1-2	「花いっぱい運動」で年間に植え付けした花壇数	か所	50	32	
環 2-1	「環境学習の場や機会の提供など環境意識の向上」の取組に対する市民満足度	%	21.0	23.2	まだ未達成
環 2-1	環境マネジメントシステム認証取得の事業所数	か所	40	※精査中	
環 2-1	環境フェスティバルの参加者数	人	7,200	3,500	
環 2-2	「ごみの減量化やりサイクルの推進など循環型社会の構築」の取組に対する市民満足度	%	56.0	49.5	ほぼ達成
環 2-2	一人当たりのごみ収集量（ごみ原単位）	g	559	544.4	
環 2-2	資源化率	%	35.9	33.3	
環 2-3	「公害対策など生活環境の維持」の取組に対する市民満足度	%	30.0	29.0	まだ未達成
環 2-3	公害の苦情受付件数	件	55	93	
環 2-4	「再生可能エネルギー、省資源・省エネルギーなど地球温暖化対策の推進」の取組に対する市民満足度	%	20.0	23.5	ほぼ達成
環 2-4	市内の温室効果ガス排出量（千 t-CO2）	-	385.1	※精査中	
環 2-4	公共施設・公用車から排出される温室効果ガスの総排出量（t-CO2）	-	9,600	11,200	

施策に対する市民満足度（市民意識調査より）

施策項目	平成 24 年度	平成 27 年度	平成 29 年度
環 1-1 みどりの保全・活用	35.6%	35.5%	43.4%
環 1-2 みどり空間の創出	40.3%	40.9%	45.2%
環 2-1 環境意識の向上	17.4%	17.1%	23.2%
環 2-2 循環型社会の構築	52.8%	51.6%	49.5%
環 2-3 生活環境の維持	24.8%	25.1%	29.0%
環 2-4 地球温暖化対策の推進	14.8%	15.5%	23.5%

【評価】平成 24 年度と平成 29 年度を比較した市民意識調査では、6 施策中 5 施策において市民満足度が向上しています。

安全で快適に暮らすまちづくり

成果指標の達成度

施策	指標名	単位	目標値	実績値	達成状況
安 1-1	「まちなみや景観の整備など住みやすい住環境の整備」に対する満足度	%	28.0	29.0	ほぼ達成
安 1-1	地区計画決定数（累積）	地区	11	9	
安 1-2	「円滑な車両交通のための道路・交通網の整備」の取組に対する市民満足度	%	31.0	28.8	まだ未達成
安 1-2	市内の都市計画道路整備率	%	46.0	43.3	
安 2-1	「災害に強いまちづくり」の取組に対する市民満足度	%	20.0	21.6	ほぼ達成
安 2-1	防災市民組織の数	団体	120	97	
安 2-1	総合防災訓練等への参加者延べ人数（年間）	人	6,000	5,460	
安 2-2	「子どもの見守り活動など防犯・交通安全の推進」の取組に対する市民満足度	%	25.0	27.4	ほぼ達成
安 2-2	刑法犯の発生件数（西東京市）	件	削減	※精査中	
安 2-2	交通事故発生件数（西東京市内）	件	削減	369	
安 2-3	「市の危機管理体制の整備」の取組に対する市民満足度	%	15.0	17.3	ほぼ達成

施策に対する市民満足度（市民意識調査より）

施策項目	平成 24 年度	平成 27 年度	平成 29 年度
安 1-1 住みやすい住環境の整備	24.4%	26.1%	29.0%
安 1-2 道路・交通網の整備	26.7%	25.7%	28.8%
安 2-1 災害に強いまちづくり	15.4%	17.7%	21.6%
安 2-2 防犯・交通安全の推進	21.9%	23.6%	27.4%
安 2-3 危機管理体制の整備	10.8%	13.9%	17.3%

【評価】平成 24 年度と平成 29 年度を比較した市民意識調査では、5 施策中 5 施策において市民満足度が向上しています。

活力と魅力あるまちづくり

成果指標の達成度

施策	指標名	単位	目標値	実績値	達成状況
活 1-1	「産業の振興」の取組に対する市民満足度	%	16.0	20.9	まだ未達成
活 1-1	市内における農業産出額（農家 1 戸あたり平均）	千円	4,033	4,346	
活 1-1	市内の企業等との連携による取組数	件	2	2	
活 1-2	「新産業の育成や企業誘致の推進」の取組に対する市民満足度	%	8.0	10.8	まだ未達成
活 1-2	創業支援事業により起業した件数	件	15	19	
活 1-2	ソフトなものづくり産業事業所の数	箇所	300	248	
活 2-1	「地域資源を活用したまちの魅力創造」の取組に対する市民満足度	%	19.0	20.1	まだ未達成
活 2-1	みどりの散策路めぐりへの参加者数	人	400	104	

施策に対する市民満足度（市民意識調査より）

施策項目		平成 24 年度	平成 27 年度	平成 29 年度
活 1-1	産業の振興	13.4%	15.3%	20.9%
活 1-2	新産業の育成	6.5%	6.7%	10.8%
活 2-1	まちの魅力の創造	13.5%	15.1%	20.1%

【評価】平成 24 年度と平成 29 年度を比較した市民意識調査では、3 施策中 3 施策において市民満足度が向上しています。

6. 今後のまちづくりに関する意見

基本計画の策定にあたり、「市民意識調査」を実施し、本市のまちづくり全般についての市民の考えや意見を把握しました。また、「まちづくり若者サミット」、「企業・団体ヒアリング」などの市民参加による意見集約を行い、今後のまちづくりに関する市民の意向を把握しました。

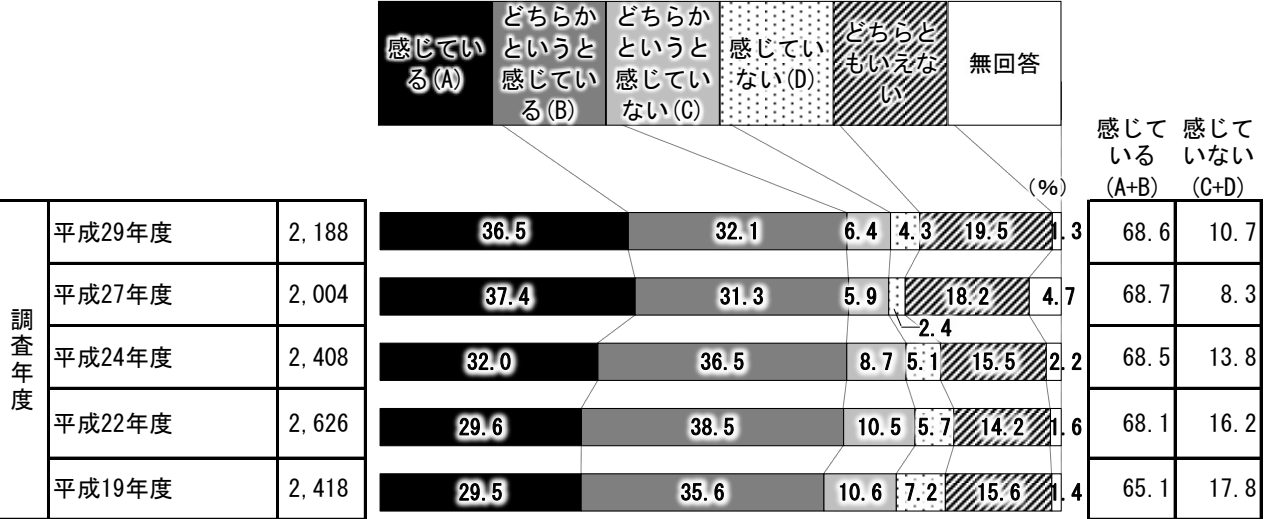
(1) 市民意識調査

平成 29 年 6 月に実施した市民意識調査から得られた意見のうち、まちづくり全般についての代表的な項目の結果は以下となります。

① 西東京市への愛着度

西東京市に愛着を「感じている」と「どちらかというと感じている」を合わせると 68.6%であり、平成 19 年度調査の 65.1%から 3.5 ポイント多くなっている。

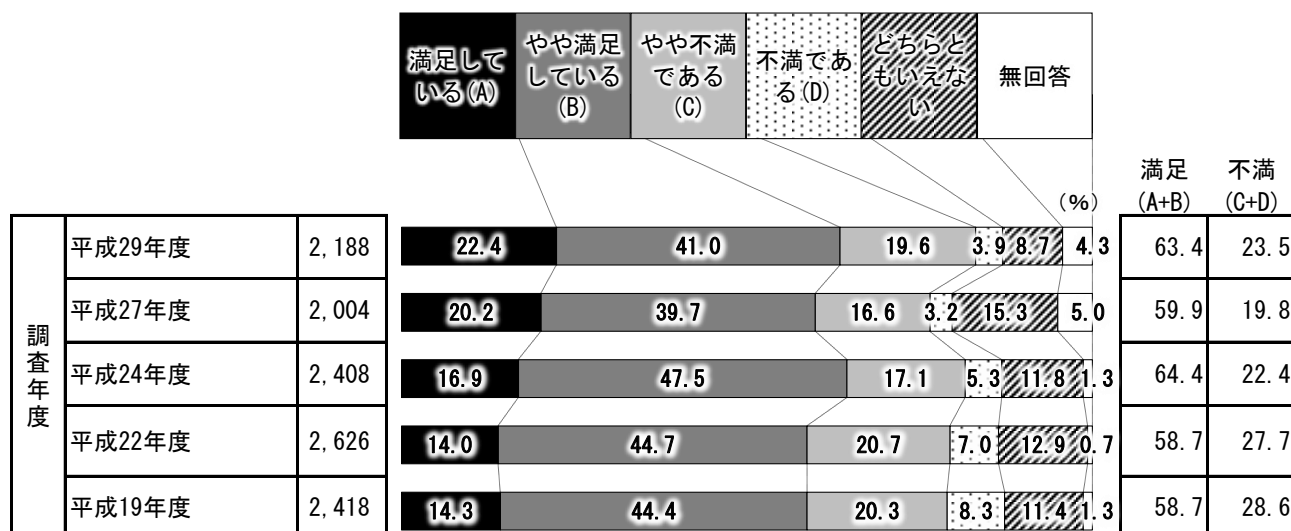
一方、西東京市に「愛着を感じていない」、「どちらかというと感じていない」を合わせると 10.7%であり、平成 19 年度の 17.8%から 7.1 ポイント少なくなっている。



② 日ごろの住み心地とその理由

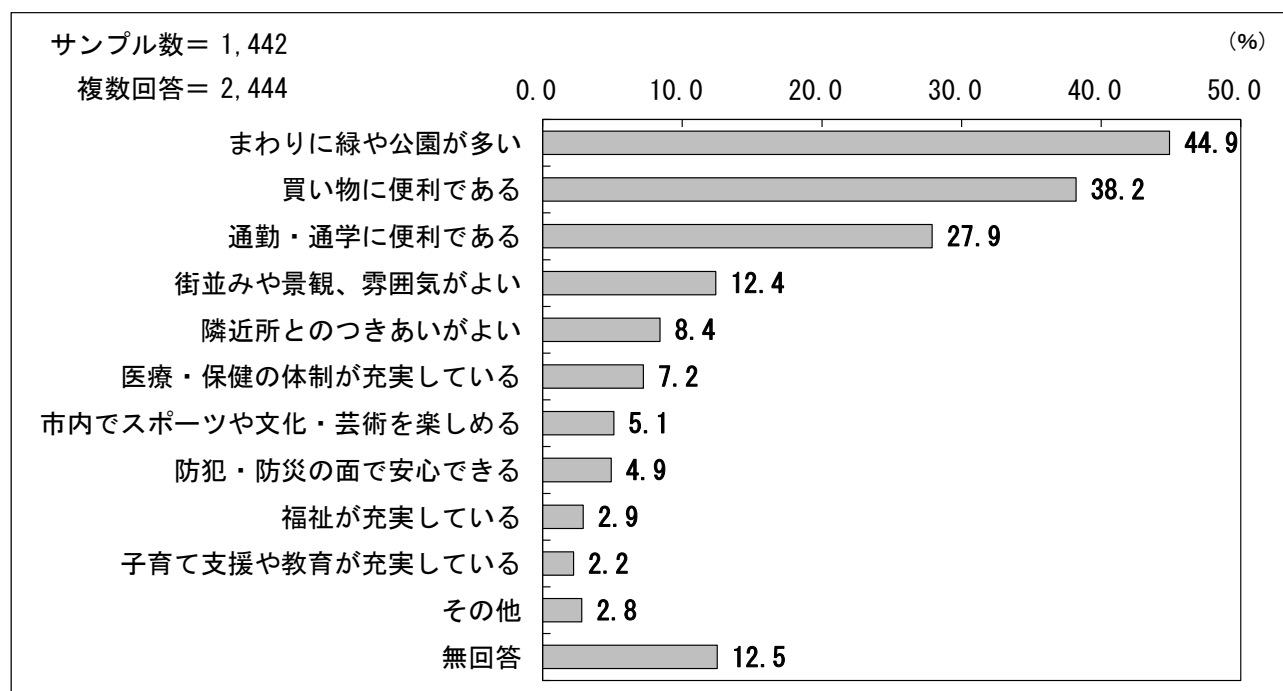
日ごろの住み心地に「満足している」と「やや満足している」を合わせると 63.4%であり、平成 19 年度調査の 58.7%から 4.7 ポイント多くなっている。

一方、日ごろの住み心地に「不満である」、「やや不満である」を合わせると 23.5%であり、平成 19 年度の 28.6%から 5.1 ポイント少なくなっている。



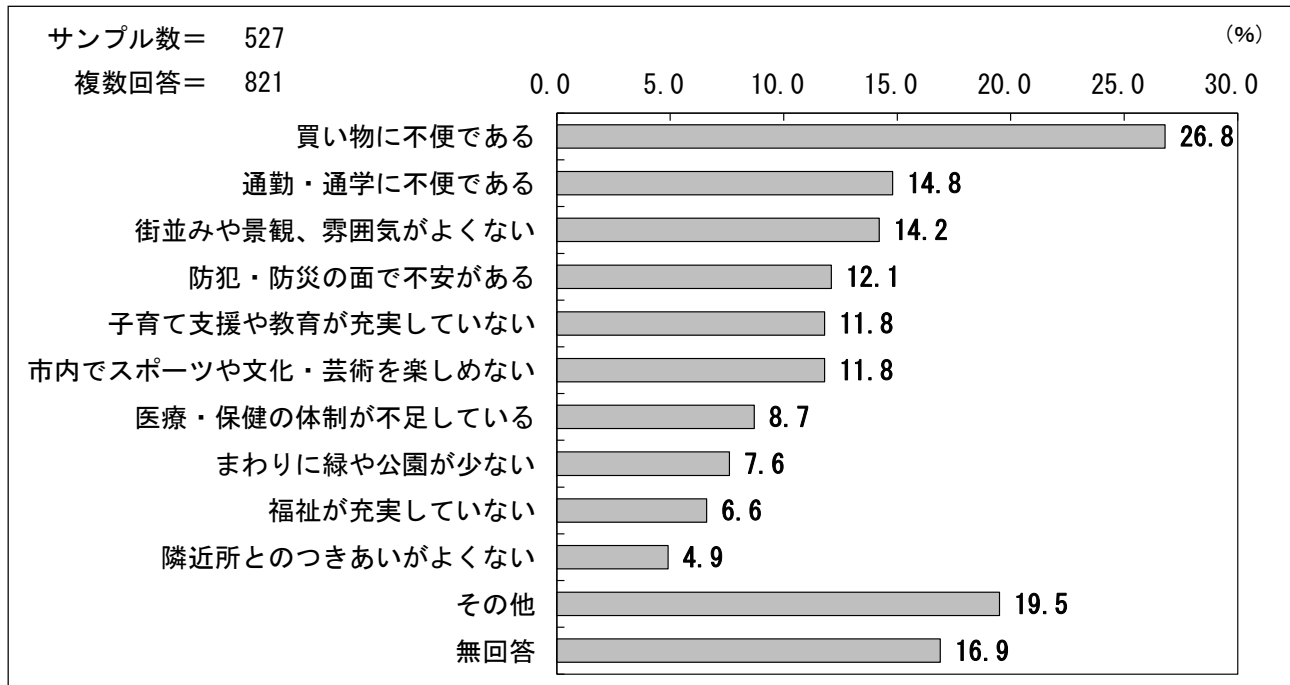
日ごろの住み心地に「満足している」または「やや満足している」理由としては、「まわりに緑や公園が多い」が 44.9%で最も多く、次いで「買い物に便利である」が 38.2%、「通勤・通学に便利である」が 27.9%となっている。

<住み心地がよいと感じる理由>



一方で、日ごろの住み心地に「不満である」または「やや不満である」理由としては、「買い物に不便である」が 26.8%で最も多く、次いで「通勤・通学に不便である」が 14.8%、「街並みや景観、雰囲気がよくない」が 14.2%となっている。

＜住み心地がよくないと感じる理由＞



（２）市民参加の取組

各種の市民参加の取組を通じて、「今後のまちづくり」や「理想のまち」についてのご意見をいただきました。

① まちづくりシンポジウム

「まちづくりシンポジウム」では、総合計画策定審議会委員による講演や、今後のまちづくりに向けた意見交換、まちづくり若者サミットによる発表などを行いました。

② ポスターセッション、説明会

市内４か所で、後期基本計画（素案）の内容を紹介するポスターセッションを開催し、来場者向けにアンケートを行いました。また、後期基本計画（素案）についての説明会を行い、参加者よりご意見をいただきました。

③ まちづくり若者サミット

本市に在住・在学・在勤している 18 歳から 39 歳の男女をメンバーとする「まちづくり若者サミット」を実施し、市の強み・弱みや、若者が住みたい・住み続けたいまちにするために必要な取組アイデア等を検討し、市への提案としてとりまとめていただきました。

④ 企業・団体ヒアリング

本市で活動している企業・団体を対象として「企業・団体ヒアリング」を実施し、市の魅力や課題、行政との協働、今後のまちづくりに向けた取組アイデア等についてうかがいました。

◇市民参加の取組から得られた主な意見

まちづくりの方向	取組	主な意見（重要と考える取組）
みんなでつくる まちづくり	シンポジウム	- 健康なまちづくりを実現するための、情報発信の充実等 - 健康なまちづくりに向けた取組を推進するための、様々な立場の人が関わり合えるネットワークづくり
	ポスターセッション、説明会	- まちづくりやコミュニティ活動の担い手の育成、町内会等のコミュニティ組織の育成及び連携 - 市民や民間の力を活用するための工夫の実施 - 市の取組や行政サービスについて、市民に届く情報発信 - どこでも身近に行政サービスを受けられる環境づくり
	まちづくり若者サミット	多世代が集い、交流できる拠点づくり
	企業・団体ヒアリング	- 外出や地域活動を促すためのコミュニティづくり - 子どもをきっかけとした保護者同士の交流及び地域と子育て世代のつながり強化 - 企業・団体の活動周知に向けた、関係者以外でも立ち寄りやすい活動の発表の場づくり
創造性の育つ まちづくり	シンポジウム	オープンスペースを有効活用した、子ども、子育て世代、お年寄りが安心して豊かに暮らせる新たなまちづくりの取組
	ポスターセッション、説明会	<子育て支援・教育> - 若いころからの地域とのつながりづくり - 子育て世代に向けた情報発信、子育て世代の交流の場づくり - 特色ある学校づくり <文化芸術、スポーツ> - 生涯学習やスポーツ、文化芸術等の活動の場の充実や利便性の向上 - スポーツを介したつながりづくり
	まちづくり若者サミット	<子育て支援・教育> - 多世代が集える広場を活用した、子どもが楽しめるイベントの実施 <文化芸術、スポーツ> - 移動図書館や野外映画など、大人も満足できる知的な楽しみ方のできる公園づくり - 広場空間を活用したダンス・音楽イベントの開催や、プロジェクト・マッピング、スポーツ観戦を楽しめるパブリックビューイング等の実施

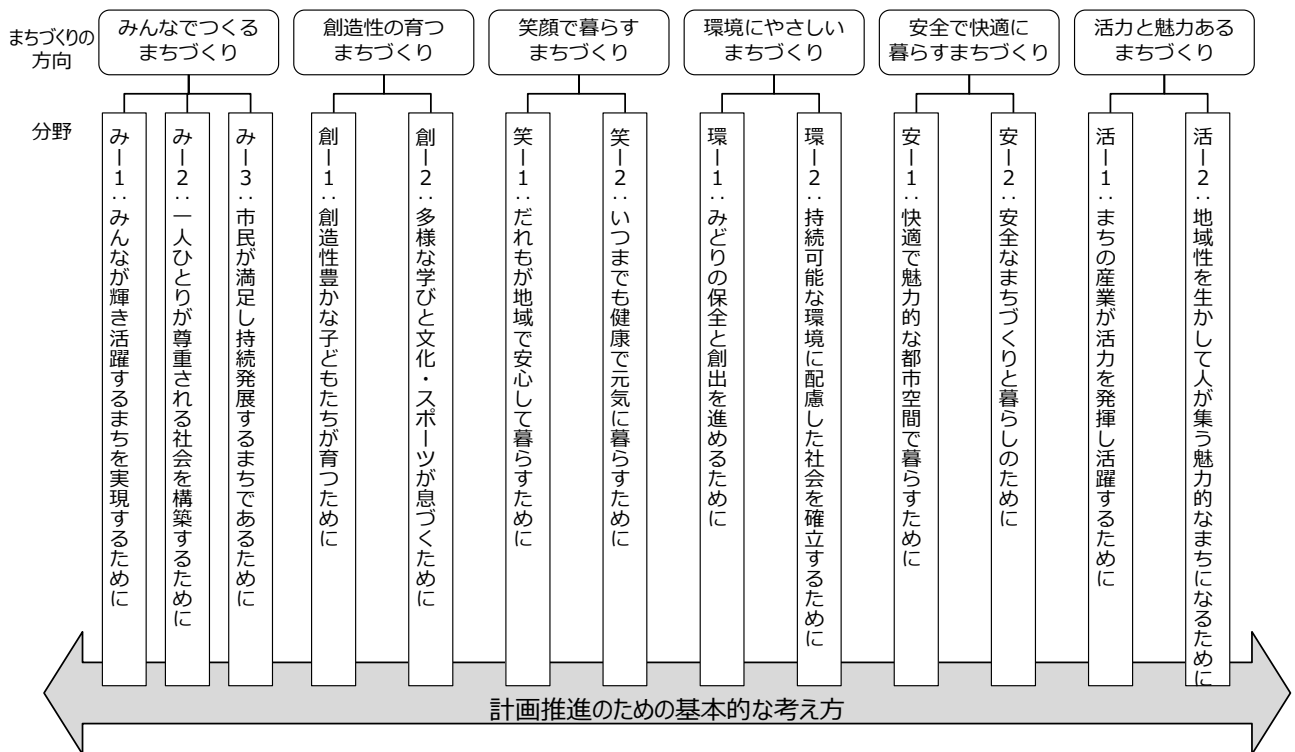
まちづくりの方向	取組	主な意見（重要と考える取組）
	企業・団体ヒアリング	<子育て支援・教育> - 学校等を活用した放課後の子どもの居場所づくり - ボール遊びができる公園整備等の子どもの遊び場づくり、NPO等と連携した有効利用方法の検討 - 自治体のプロモーションやキャンペーン等による民間の子育て支援の取組促進 <文化芸術、スポーツ> - 田無駅・田無庁舎周辺など、市民等がアクセスしやすい文化拠点の整備 - 公民館等の既存施設を活用した文化芸術活動の場づくり
笑顔で暮らすまちづくり	シンポジウム	- 健康都市として「誰一人取り残さない」という理念に基づく取組の推進 - オープンスペースを有効活用した、子ども、子育て世代、お年寄りが安心して豊かに暮らせる新たなまちづくりの取組(再掲)
	ポスターセッション、説明会	<医療・健康> - 健診の受診率向上、医療機関の充実 <福祉> - 地域におけるつながりづくり - サービスの充実、外出・買い物支援の充実 - 身近に相談できる機能の充実 - 高齢者の外出・移動支援、社会参加の機会やつながりづくり
	まちづくり若者サミット	公園等を活用した健康になれるイベントの開催（ヨガなど）
	企業・団体ヒアリング	<医療・健康> - かかりつけ医やかかりつけ薬局による予防医療の取組の促進 - 市内の学校における薬物教育のさらなる推進 - 市内のアスリートと連携したスポーツによる身体づくりの取組 <福祉> - 若者向けの地域の拠点づくり - 社会福祉協議会が持つネットワーク等の資源の活用及び機能の強化 - 障害者個人の活動・チャレンジの機会づくり
環境にやさしいまちづくり	シンポジウム	健康なまちづくりを実現するための、オープンスペースの活用、自然や農業の活性化等
	ポスターセッション、説明会	- 既存公園の整備や東大農場の活用 - 身近な大規模公園の整備
	まちづくり若者サミット	- 行政と市民の協働による公園づくり - おしゃれなカフェ等の併設による公園の魅力づくり - 公園を活用した多様なイベントの開催（産直マルシェ、夜に楽しめる野外イベントなど）

まちづくりの方向	取組	主な意見（重要と考える取組）
	企業・団体ヒアリング	・ 近隣住民の公園づくりへの参加 ・ クラウドファンディングなどの新しい資金獲得のしくみも視野に入れた、民間の事業としての公園活用 ・ ごみ収集車を活用した市内道路の補修箇所等のモニタリング
安全で 快適に暮らす まちづくり	シンポジウム	—
	ポスターセッション、説明会	・ 空き家を活用した交流拠点づくり ・ 田無駅南口や計画道路の整備推進 ・ バス交通の充実、道路・歩道の危険個所の解消、自転車走行環境の整備等、移動しやすいまちづくり ・ 災害に強い町づくり ・ 避難場所と学校区域の整合
	まちづくり若者サミット	・ イルミネーション等を活用した一体感のある景観づくり
	企業・団体ヒアリング	・ 交通擁護員の増員等、子どもの交通安全対策の充実 ・ 公共交通の利用促進に向けた意識醸成（児童への教育など）
活力と魅力ある まちづくり	シンポジウム	・ 駅前空間の有効活用（公園や商業施設の一体的な整備など）
	ポスターセッション、説明会	・ 身近な小売店舗の充実 ・ 人が集まり生き生きと活動できる場づくり
	まちづくり若者サミット	<農業> ・ 西東京市で生産している多品目の野菜・果物を活かしたヘルシーな商品づくり（スムージーなど） ・ 地産地消のおしゃれなカフェや、産直マルシェの開催による地元農業の活性化 <にぎわい創出> ・ にぎわいと交流の拠点となる駅前広場の整備 ・ 商店街と連携した駅前の活性化 <情報発信・プロモーション> ・ 統一されたロゴやモチーフ、マスコットキャラクターを使った、特産品等の一体的なPR

まちづくりの方向	取組	主な意見（重要と考える取組）
	企業・団体ヒアリング	＜産業・しごと＞ - 西東京市に住み、西東京市で働くことのできる環境づくり（創業支援、地場産業の育成、介護士・保育士等の市内在住・在勤支援など） - 空き家・空き店舗の活用（創業支援、商農連携など） - 民間事業者による公共サービスの提供（保育施設など）や公共施設・市有地活用の推進 - 民間施設を活用した公共サービスの提供 ＜情報発信・プロモーション＞ - 行政情報・地域情報の発信方法の改善（ターゲット別に情報発信の内容・ツール・発信時間帯等を工夫、市民目線での地域情報の発信など） - 駅などの民間施設における行政情報・地域情報の発信、SNS等を活用した市民との情報共有 - 市のプロモーション強化（市内で活躍する人材のPR、市ゆかりの有名人による市のPR、「いこいな」の活用など） - 学生人材や大学施設を活用した地域の活性化

7. 計画を推進するために

後期基本計画では、前期基本計画の考え方を踏まえ、次の4つを基本的な考え方とします。



■みんなでつくるまちづくりの推進

政策形成過程における市民参加など、市民意見を市政に反映する仕組みをより充実させるとともに、平成20年2月に策定した「市民活動団体との協働の基本方針」に基づき、市民の意向を反映させながら、市民同士や市民と市が協働で事業を推進する市民協働を進めます。

また、将来的な人口減少や少子高齢社会の到来に対応した地域コミュニティの構築を進めるため、地域をささえる人材の育成や活動の支援などを推進します。国は、「一億総活躍社会づくり」の中で、防犯・防災、子どもの見守りなどの、これまでの地域コミュニティにおける自助・共助（相互扶助）の機能に加え、福祉分野における地域コミュニティ（地域住民）の役割を示しました。地域のあらゆる住民が役割を持ち、地域で支えあいながら自分らしく活躍できるコミュニティの育成、公共と協働（連携）した「地域共生社会」の実現をめざしています。

本市においても、「他人事」になりがちな地域づくりを、地域住民が「我が事」として主体的に取り組むしくみづくりを広く支援しつつ、体制づくりを進めます。

■戦略的な行政資源の活用と行財政改革の一体的な推進

基本構想に掲げた「わたしたちの望み〔基本理念〕」と「理想のまち〔将来像〕」を実現するためには、市民ニーズや社会動向、環境の変化を的確に把握したうえで、市民意識調査や施策評価などのしくみを利用して、施策・事業による取組成果を測りながら、政策課題の解決に向けて効果の高い施策・事業に対し、戦略的に行政資源（予算や人員）を配分する必要があります。

重点化する施策等は毎年度策定する実施計画において計画的に取り組むとともに、戦略的な行政資源の配分を行うため、「第4次行財政改革大綱」に基づく行財政改革の取組を着実に推進します。

さらには、行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進（民間委託・指定管理者制度の活用、自治体システムのクラウド化等）、地方公会計を活用したストック情報を含めた地方財政の全面的な「見える化」など、緊縮的な財政健全化のみならず、地域経済の再生に資する持続可能な自治体経営に取り組みます。

■行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の再構築

本市の総人口は2022年まで増加した後、ゆるやかに減少していくことが予測されており、更なる少子高齢化の進展に合わせて人口構造も大きく変化していきます。

このような動向を見据えた上で、現在、市が提供している行政サービスや各種ネットワーク体制などについて、各サービスに応じた提供エリアや提供方法を見直し、整理することで、市民一人ひとりが必要とする行政サービスを効率的に受けられる体制の構築を行い、将来の社会の変化に対応したまちづくりを進めます。

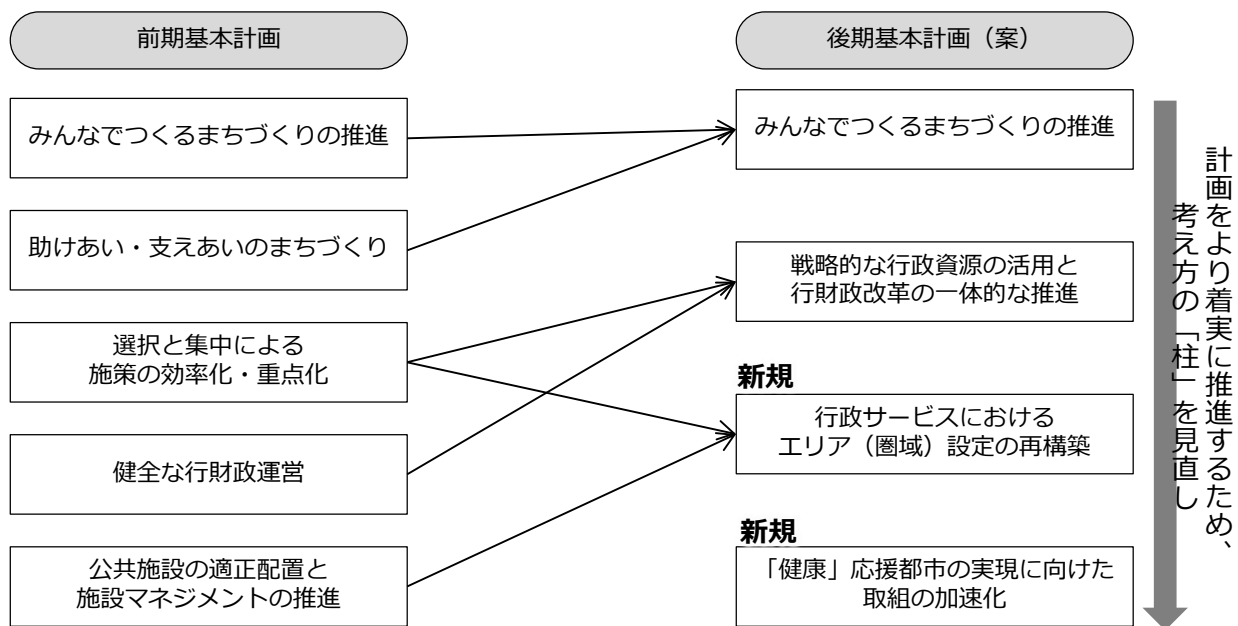
また、既存の公共施設を有効に活用して費用対効果の高いサービスを提供するため、平成28年9月に定めた「西東京市公共施設等総合管理計画～公共施設等マネジメント基本計画～」に基づき、行政サービスの維持・向上の実現につながる施設の適正配置、安全・安心な施設管理・運営を推進します。

■「健康」応援都市の実現に向けた取組の加速化

平成28年3月に、人口減少・超高齢社会への対応、地域活性化に向け、「西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。戦略の基軸には、市民一人ひとりの心やからだの健康はもとより、社会や経済、居住や教育、文化といった生活環境も健康水準を向上させるための要素と捉え、まち全体の「健康」を達成するための「健康」応援都市の実現を掲げ、「住み続けたいまち」「住みたいまち」として選択され続けるための取組を進めています。

基本構想に掲げた「わたしたちの望み〔基本理念〕」と「理想のまち〔将来像〕」を実現するために、本市に暮らす一人ひとりが生涯にわたり、生き生きと暮らせるまちとして継続的に発展していくことをめざし、これまで健康とは関係性が低いと考えられていた基本計画に掲げる全ての分野・施策を含め、健康水準の向上という観点での取組を推進し、「健康」応援都市の実現を図ります。

併せて、各施策の展開においては、健康水準の向上のための目標設定や、「健康」応援都市の実現に向けた進行管理を実施するなど、戦略的な取組を推進します。

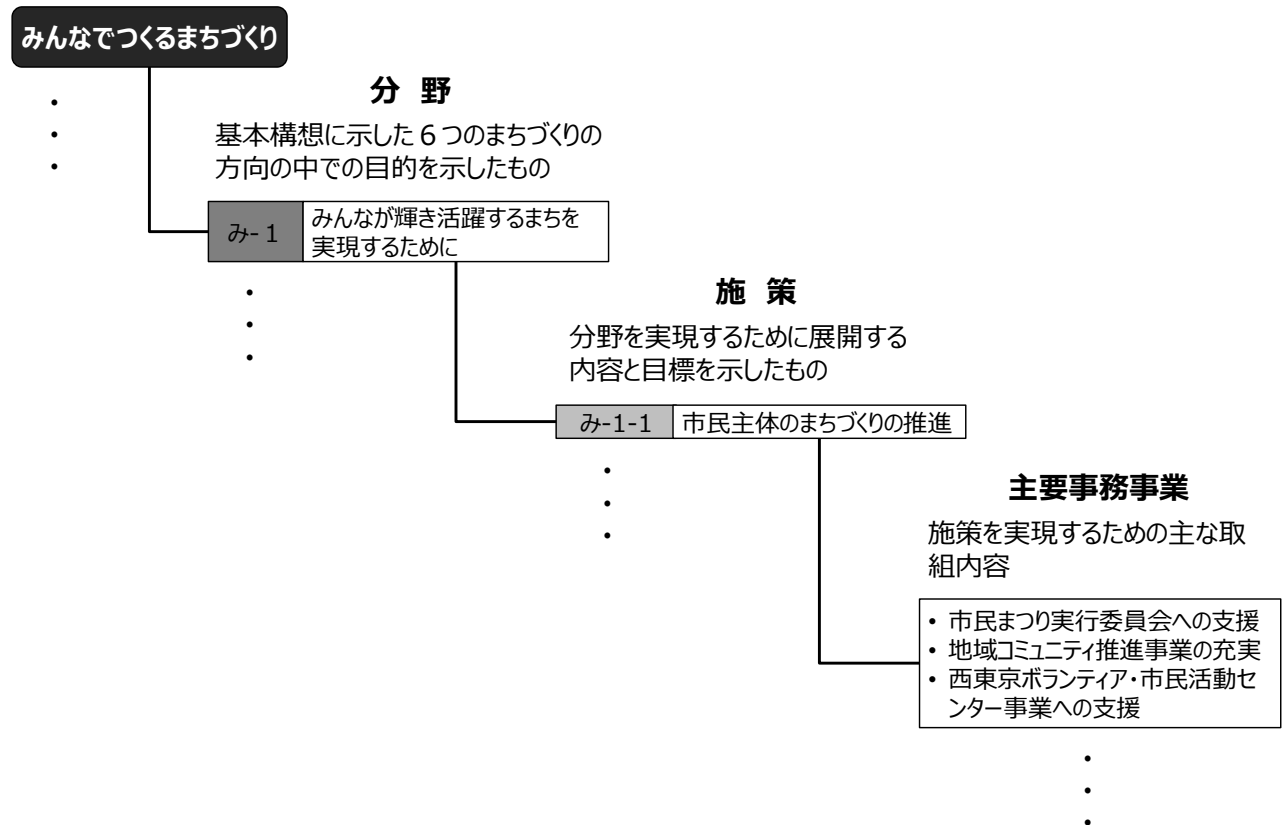


8. 計画の構成

(1) 全体の構成

後期基本計画においては、基本構想に示した「6つのまちづくりの方向」ごとに施策と事業を位置づけ、施策の実行体系を明確化させるとともに、わかりやすい内容としています。

6つのまちづくりの方向



(2) 施策の内容構成

施策の内容構成は、まず施策のめざす姿として「施策目標」を示しています。その目標をめざすにあたって、市の「現状と課題」を外部環境と内部環境の2つの側面（社会情勢や市を取り巻く環境の変化及び今後の動向、施策の現状及びこれまでの市の取組、そして施策の今後の課題等）から示しています。

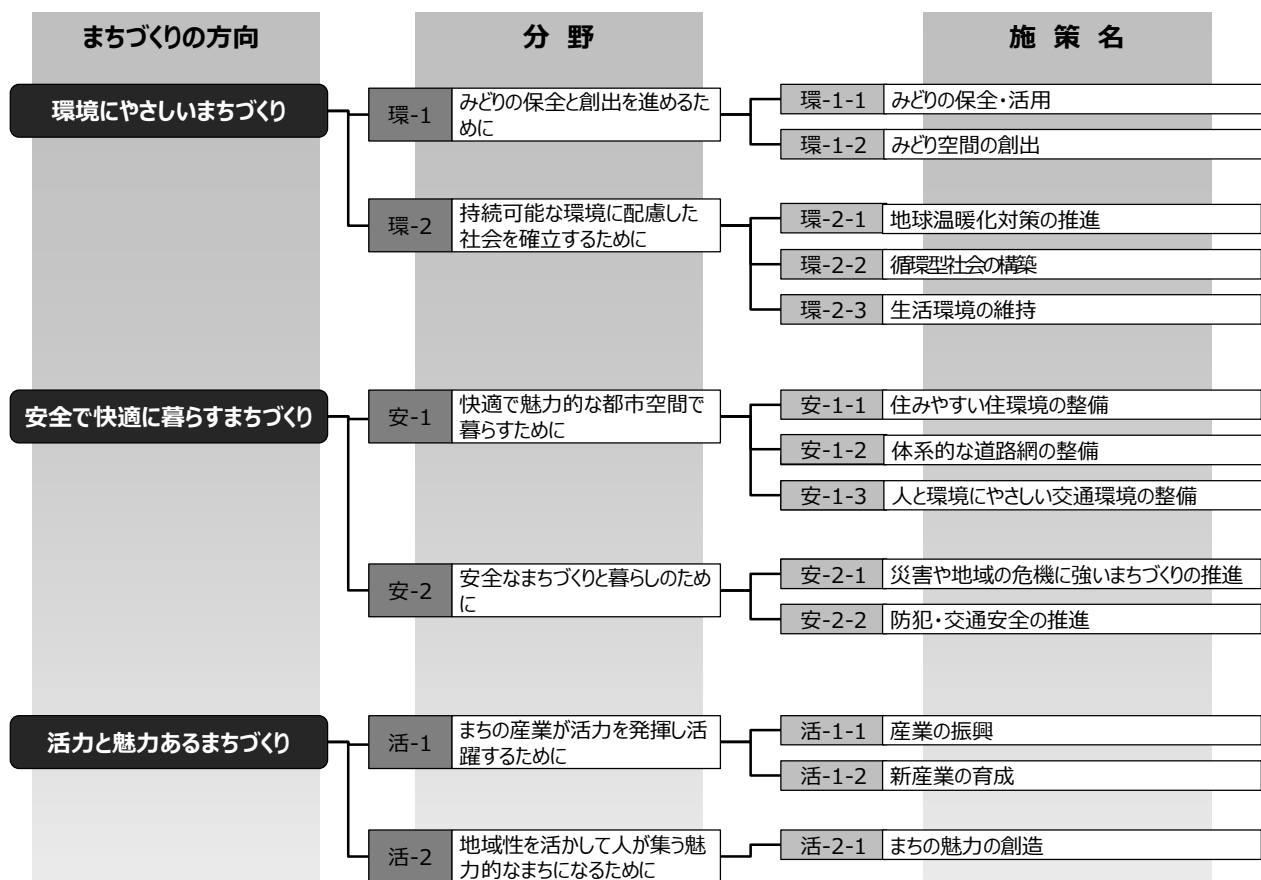
(3) 成果指標による評価（目標値の設定）

基本計画では、各施策の達成状況を評価するため、「健康」応援都市の実現に向けて、WHO（世界保健機関）の示す健康指標を本市の実態に合った指標に整理し直すなどして、代表的な指標（成果指標）を設定し、平成29年度または直近の実績値と計画の5年後である2023年度の目標値または2023年度に向けてめざす方向性を示しています。この目標値を施策及び事務事業の進捗や達成状況を測る目安として、成果指標に基づく行政評価制度を活用した進捗管理を行います。

施策の達成状況を総合的に評価する行政評価制度に取り組むことで、施策及び事務事業の優先度を判断し、予算を適正に配分していきます。

施策体系一覧

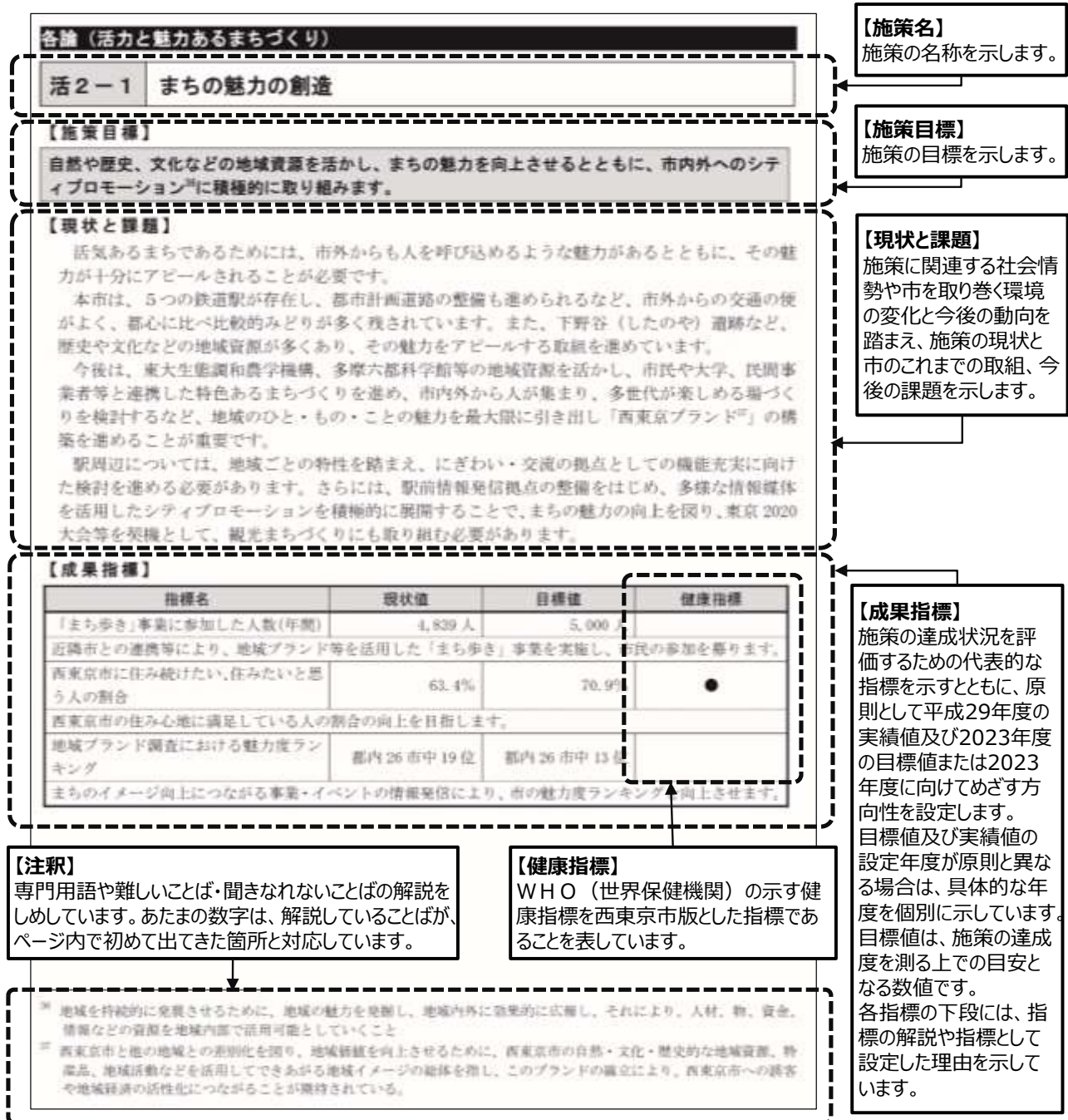




前期基本計画と後期基本計画の施策 対照表

まちづくりの方向	分野	施策名		健康施策
		前期基本計画	後期基本計画	
みんなでつくるまちづくり	み-1	み 1-1 市民主体のまちづくりの推進	み 1-1 市民主体のまちづくりの推進	◎
		み 1-2 協働のまちづくりの推進	み 1-2 協働のまちづくりの推進	○
	み-2	み 2-1 人権と平和の尊重	み 2-1 人権と平和の尊重	
		み 2-2 国際化の推進	み 2-2 国際化の推進	
		み 2-3 男女平等参画社会の推進	み 2-3 男女平等参画社会の推進	○
	み-3	み 3-1 開かれた市政の推進	み 3-1 開かれた市政の推進	
		み 3-2 健全な自治体の経営	み 3-2 健全な自治体の経営	
創造性の育つまちづくり	創-1	創 1-1 子どもの参画の推進	創 1-1 子どもの参画の推進	○
		創 1-2 子育て支援の拡充	創 1-2 子育て支援の拡充	◎
		創 1-3 学校教育の充実	創 1-3 学校教育の充実	◎
	創-2	創 2-1 生涯学習環境の充実	創 2-1 生涯学習環境の充実と主体的な学びの促進	○
		創 2-2 学習活動の推進		
		創 2-2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	創 2-2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	◎
		創 2-3 文化芸術活動の振興	創 2-3 文化芸術活動の振興	◎
笑顔で暮らすまちづくり	笑-1	笑 1-1 地域福祉の推進	笑 1-1 地域福祉の推進	○
		笑 1-2 高齢者福祉の充実	笑 1-2 高齢者福祉の充実	◎
		笑 1-3 障害者福祉の充実	笑 1-3 障害者福祉の充実	○
		笑 1-4 社会保障制度の運営	笑 1-4 社会保障制度の運営	
		笑 1-5 暮らしの相談機能の充実	笑 1-5 暮らしの相談機能の充実	
	笑-2	笑 2-1 健康づくりの推進	笑 2-1 健康づくりの推進	◎
		笑 2-2 高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実	笑 2-2 高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実	○
		笑 2-3 障害者の社会参加の拡大	笑 2-3 障害者の社会参加の拡大	
環境にやさしいまちづくり	環-1	環 1-1 みどりの保全・活用	環 1-1 みどりの保全・活用	
		環 1-2 みどり空間の創出	環 1-2 みどり空間の創出	◎
	環-2	環 2-1 環境意識の向上	環 2-1 地球温暖化対策の推進	
		環 2-4 地球温暖化対策の推進		
		環 2-2 循環型社会の構築	環 2-2 循環型社会の構築	
		環 2-3 生活環境の維持	環 2-3 生活環境の維持	
安全で快適に暮らすまちづくり	安-1	安 1-1 住みやすい住環境の整備	安 1-1 住みやすい住環境の整備	
		安 1-2 道路・交通網の整備	安 1-2 体系的な道路網の整備	◎
			安 1-3 人と環境にやさしい交通環境の整備	◎
	安-2	安 2-1 災害に強いまちづくり	安 2-1 災害や地域の危機に強いまちづくりの推進	
		安 2-3 危機管理体制の構築		
		安 2-2 防犯・交通安全の推進	安 2-2 防犯・交通安全の推進	○
活力と魅力あるまちづくり	活-1	活 1-1 産業の振興	活 1-1 産業の振興	◎
		活 1-2 新産業の育成	活 1-2 新産業の育成	◎
	活-2	活 2-1 まちの魅力の創造	活 2-1 まちの魅力の創造	◎

9. 計画の読み方



【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
「いこいーな」を活用した地域振興及び地域の魅力発信事業の推進	地域振興や魅力発信のため、マスコットキャラクター「いこいーな」を活用したグッズの開発支援・販売支援等を行うとともに、市主催事業の広報等への積極的な活用を推進します。	—	企画政策課
まちの魅力向上事業の推進	市内外に向けた情報発信の強化を図るため、スマートフォン等で利用するアプリケーション「いこいーな西東京ナビ」を活用して、観光・防災情報等の発信を行います。	①多様な世代の活動・交流の促進	情報推進課
西東京ブランドの構築に向けた検討	地域経済や市内産業の活性化を図るため、市内商工業者の自慢の逸品に対する認定を行うとともに、魅力の発信を行います。また、ふるさと納税や観光振興事業等との連携による西東京ブランドの構築を進めます。	—	産業振興課
みどりの散策路めぐりの充実	自然や文化財に親しみ、地域の良さを再発見する機会とするため、市内の魅力あるみどりをPRする冊子を作成するなど、まちを歩いて楽しめる環境づくりを進めます。	—	みどり公園課
つながりの広場づくりの検討	多世代が交流できる場づくりや、にぎわいの場づくりについて検討し、まちの魅力に繋がる取組を進めます。	—	企画政策課
まち歩き観光の推進	地域資源を紹介する冊子「おでかけ図鑑」を発行するとともに、他自治体との連携による広域的なまち歩きイベントを推進し、地域の魅力発信や交流人口の増加を推進します。	—	企画政策課
駅前情報発信拠点づくりの検討	市内外に向けて地域の魅力を発信するため、市内の主要駅や駅周辺における情報発信拠点の設置を行うとともに、デジタルサイネージ等の活用によるプロモーション機能の充実を図ります。	①暮らしの価値を高める魅力ある拠点づくり	企画政策課、 図書広報課、 情報推進課
東大生態調和農学機構等と連携したまちづくりの推進	東京大学生態調和農学機構等の地域資源を活かして、地域や大学、民間事業者等との連携による特色あるまちづくりを進めます。	①暮らしの価値を高める魅力ある拠点づくり	企画政策課
西東京市誕生20周年記念事業の実施	2021年1月21日の20回目の市制記念日に向けて、これまでの市史を振り返り、市全体の機運を高めるとともに、市への愛着を深めるための記念事業を実施します。	—	企画政策課、 図書広報課

【主要事務事業】

施策を実現するための主な事業をその概要、担当課（所管課）を示しています。

【健康都市プログラム】

各施策の主要事務事業のうち、「健康」応援都市の実現に向けて施策横断的に取り組む健康都市プログラムに該当する事業を示しています。番号は健康都市プログラムの3つの事業グループのうちどれに該当するかを示しています。

各論（みんなでつくるまちづくり）

み 1－1 市民主体のまちづくりの推進

【施策目標】

地域の絆を大切にするとともに、市民の活動の場や機会を充実させることで、市民が主体的にいきいきとまちづくりに係わることのできる共生のまちづくりをめざします。

【現状と課題】

東日本大震災の教訓から、地域の力でまちを守ることへの関心が高まるとともに、地域の助けあい・支えあいや絆の重要性が再認識され、地域コミュニティ活動やボランティア・市民活動への関心が高まっています。

また、少子高齢化の進展や単独世帯の増加に伴い、高齢者の見守りや子育て支援、防災・防犯活動など、今後ますます地域が抱える課題が多様化・複雑化していくと見込まれる中、これらの解決に向けて市民の主体的な活動や協力をより一層促進する必要性が高まっています。

本市では、平成 25 年 3 月に市全体としてめざすべき地域コミュニティの方向や具体化のための取組を示した「西東京市地域コミュニティ基本方針」を策定し、地域協力ネットワークの設立に取り組むとともに、コミュニティ施設の改修や公共施設予約サービスの導入をはじめ、地域コミュニティ活動やボランティア・市民活動がしやすい環境づくりを進めてきました。

今後も、地域協力ネットワークの、地域を担う組織や団体との連携・協力体制を強化し、防犯・防災活動、地域コミュニティの担い手の発掘や育成、世代間交流の促進などさまざまな取組を充実させることにより、市民が主体的にいきいきと係わることのできるまちづくりを進めていく必要があります。

また、地域コミュニティの中心的な役割を担う自治会・町内会などを通じて、生活に役立つ情報を市民へ提供するとともに、加入促進活動を進めるなど、地域コミュニティの活性化・再構築に向けた取組を充実させることが必要です。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
自治会・町内会等の加入世帯数	19,177 世帯	20,186 世帯	●
自治会・町内会の活動は、住民自治推進の柱であるため、加入世帯数を市民主体のまちづくりの目標とします。			
ふれあいのまちづくり地域活動拠点の利用登録団体数、延べ利用者数、延べ利用回数	83 団体 15,260 人 3,424 回	100 団体 18,000 人 4,000 回	●
ふれあいのまちづくりでは、市民が地域活動を目的として利用できるよう活動拠点を整備し、地域活動を活性化します。			
地域協力ネットワークの設立数、参加団体数	設立数:2団体 参加団体数:60 団体	4団体 128 団体	●
地域団体相互の連携協力体制を強化し、安全・安心なまちづくりを推進するため、当ネットワークを設立していきます。			
市民交流施設の利用件数、利用人数	24,032 件 246,974 人	25,000 件 250,000 人	
地域社会における市民交流の機会の増加が健康増進に寄与すると考え、現状の利用件数及び利用人数を維持します。			
ボランティア・市民活動センター登録者数	504 人	700 人	●
市民のボランティア活動の活性化するため、ボランティアに関するコーディネートなどを行い、ボランティア登録者数を増やします。			

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
市民まつり実行委員会への支援	人と人とのつながりを大切にしたまちづくりを目指し、「新しいふるさとの創造」をテーマに、市民と市との協働による「西東京市民まつり」を開催します。	—	文化振興課
地域コミュニティ推進事業の充実	「地域コミュニティ基本方針」に基づき、地域コミュニティの再構築及び活性化を図り、住民や住民団体が行政と協働しながら、地域課題の解決やまちづくりに取り組めるよう、自治会や地域協力ネットワーク等への支援を行います。	—	協働コミュニティ課
西東京ボランティア・市民活動センター事業への支援	西東京市社会福祉協議会が設置するボランティア・市民活動センター事業の運営を支援することで、ボランティア人材の育成、ボランティア活動の促進を図り、地域福祉を推進します。	①多様な世代の活動・交流の促進	生活福祉課

各論（みんなでつくるまちづくり）

み 1－2 協働のまちづくりの推進

【施策目標】

まちづくりに参画する市民や団体と行政が、お互いに理解を深め、それぞれの長所を活かしながら力を出しあい、協働でまちづくりを進めることをめざします。

【現状と課題】

わたしたちの地域社会を取り巻く環境は、価値観の多様化や少子高齢化などにより、大きく変化しており、これまでの画一的な公共サービスだけでは、多様化する市民ニーズに応えることがむずかしい状況となっています。

本市では、平成 14 年 10 月に「西東京市市民参加条例」を制定し、市の政策形成過程における市民参加のしくみの充実と強化を図ってきました。また、協働によるまちづくりに向けた取組として「市民活動団体との協働の基本方針」の策定や、市民協働推進センター「ゆめこらぼ²」の設置、NPO 等企画提案事業の実施などの基盤整備を進めてきました。

今後、市民参加と協働のまちづくりをより一層推進するためには、地域活動やまちづくりを担うボランティア・市民活動団体、NPO などが自立した活動を行えるよう、支援・育成に取り組むことが必要です。加えて、本市がめざすまちづくりにつながる企業・大学等の活動を、行政が積極的に促すとともに、活動主体との連携や、市内で展開される多様なまちづくり活動をコーディネートできるような体制の整備が重要です。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
企業・大学・NPO などとの協働事業数	143 件	160 件	
企業・大学・NPO 等との協働事業の拡充がまちづくり推進の力となるため、団体等との協働事業数を増やします。			

² 西東京市における市民活動や協働によるまちづくりの拠点として、市民活動を幅広くサポートし、さまざまな協働の形を生み出していくことを目的に設立された。

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
協働のまちづくりを推進するための職員の意識啓発	行政運営やまちづくりにおける市民と行政との協働を推進するため、職員の協働意識を醸成し、協働に対する必要な知識・能力の向上を図るための研修を行います。	—	協働コミュニティ課
新たな市民参加手法の検討	平成 28 年から市政モニター制度を開始するなど、新たな市民参加機会の提供に努めていますが、市政への市民参加を推進させるため、より多くの市民が参加できる仕組みの検討を行います。	—	企画政策課、秘書広報課
市民のまちづくり参加への支援	「市民活動団体との協働の基本方針」に基づき、NPO や市民活動団体等と行政が対等な立場で協力体制を築き、まちづくりを推進していくために、NPO 等市民活動団体の企画提案事業に対し、支援を行い、協働を推進します。	③暮らしの価値を高める魅力ある拠点づくり	協働コミュニティ課
市民活動団体の活性化のための支援	NPO等市民活動団体の活動を支援し、協働の担い手を育成するため、活動拠点となる西東京市市民協働推進センター「ゆめこらぼ」の管理運営等を行います。	③暮らしの価値を高める魅力ある拠点づくり	協働コミュニティ課

各論（みんなでつくるまちづくり）

み2-1 人権と平和の尊重

【施策目標】

人権が尊重され、平和を尊ぶ社会をめざします。

【現状と課題】

学校や職場などさまざまな場所で起きている人権問題や世界で多発する紛争、武力を背景とした平和に対する脅威など、人権・平和を取り巻く状況は、社会環境の変化に伴い多様化・複雑化しています。

本市では、子ども、高齢者、障害者、女性、外国人など、すべての人の人権が守られ、住みやすい地域社会であるために、人権に関する普及啓発事業などを行ってきました。

今後も引き続き、子どものころから人権を理解し、すべての人が人権尊重意識を高められるようにすることを基本とし、関係機関との連携を図りながら、啓発活動を進めるとともに、多様化する人権問題に対応するための体制を充実させる必要があります。

また、平成14年1月に「非核・平和都市宣言³」を行い、4月12日を「西東京市平和の日⁴」に定めるなど、平和意識を高めるとともに、普及啓発活動などにも取り組んできました。

平和事業については、戦争体験者の高齢化などにより、その体験を次世代に継承する人材が減少していることから、特に若い世代への継承に力を入れる必要があります。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
人権や平和に関する啓発活動・学習活動への参加者数	1,705 人	1,750 人	
人権意識を高め、平和を尊重するためには、啓発や学習活動が重要のため、これらの活動の参加者を増やします。			
「人権と平和の尊重」の取組に対する満足度	19.5%	24.6%	
市が行っている「人権と平和の尊重」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。			

³ 核兵器のない平和な世界を市民共通の願いとして広く世界に呼びかけるもので、西東京市では市民参加で策定され、平成14年1月21日に宣言した。

⁴ 太平洋戦争中の昭和20年4月12日に西東京市一帯が爆撃を受け、多くの人が犠牲となったその体験を風化させることなく、平和の意義を考えていこうという市民の声により定められた。

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
人権啓発活動、人権教育、人権相談の実施	基本的人権の保障に向けて、西東京市人権擁護委員とともに、基本的人権擁護の啓発活動や人権相談、市内児童・生徒に対する人権啓発事業に取り組んでいます。	—	協働コミュニティ課
平和に関する学習・啓発活動の充実	「西東京市平和推進に関する条例」及び「非核・平和都市宣言」に基づき、「西東京市平和の日式典」や「広島平和記念式典」への市民派遣事業等を行います。	—	協働コミュニティ課

各論（みんなでつくるまちづくり）

み2-2 国際化の推進

【施策目標】

異なる文化の人々との交流を通して、さまざまな生活、習慣、文化などに対する理解を深めるとともに、外国籍市民も暮らしやすいまちをめざします。

【現状と課題】

近年、社会経済のグローバル化⁵が進展するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」）の開催を契機として、全国的に国際交流や多文化共生に対する関心が高まっています。

市内でも外国籍市民⁶の長期滞在化・定住化がみられることから、彼らが日本人住民と同様、地域の一員として共に快適な生活を送ることができるよう、住民サービスやサポート体制の充実に努めるとともに、多様な文化や伝統、考え方にふれることができる魅力的なまちを築く必要があります。

そのため、今後も学校教育における国際理解や地域交流の促進、市民活動団体などとの協働による支援事業の展開を進めることが重要です。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
多文化共生に関するボランティア数	311人	455人	
多国籍市民と日本国籍市民とが地域で交流し、お互いを思いやる多文化共生社会に向けて、交流の担い手であるボランティアを増やします。			
外国籍市民への情報提供数	41情報	53情報	
外国籍市民の長期滞在化・定住化がみられる中、外国籍市民への行政サービスを向上するため、外国籍市民への情報提供数を増やします。			

⁵ 政治、経済、文化などの様々な側面において、既存の国家や地域の垣根を越えた地球規模での資本や情報のやり取りが行われること。

⁶ 西東京市に住む、日本以外の国籍を持つ市民

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
多文化共生の推進	多文化共生社会の形成に向けて、多文化共生センターを拠点に、外国籍市民の暮らしを支えるための相談窓口の運営や多言語での情報提供等を行います。また、通訳ボランティアの派遣や多文化共生に関わるボランティア養成講座を開催するなど、市民活動団体と連携した、多文化共生・国際交流行事を開催します。	—	文化振興課
外国語版生活情報誌の作成	外国籍市民への情報提供を推進するため、「広報西東京」や「暮らしの便利帳」の多言語版を作成・配布します。	—	文化振興課

各論（みんなでつくるまちづくり）

み 2 - 3 男女平等参画社会の推進

【施策目標】

男女が対等なパートナーとして協力しあい、一人ひとりが自分らしく自立し、個性と能力が発揮できる社会をめざします。

【現状と課題】

男女平等参画社会の考え方は、男女が性別により差別されることなく、一個人として社会のあらゆる分野に参画する社会の実現をめざしたものであり、基本的人権の尊重にかかわる重要な課題です。

国では平成 27 年 12 月に「第 4 次男女共同参画基本計画」を、また、東京都では平成 29 年 3 月に「東京都男女平等参画推進総合計画」を策定し、男女が対等な立場であらゆる活動に参画し、責任を分かち合う男女平等参画社会の実現をめざし、施策を推進しています。

本市では、男女平等参画社会の実現をめざし、男女平等推進センター「パリテ」を拠点として、情報誌の発行やフォーラムの開催などの啓発活動、女性の人権擁護のための相談支援を進めてきました。また、配偶者などによる暴力などの女性を取り巻く問題を含めた多様化する女性相談などへの対応を図るとともに、情報提供の充実や交流機会の促進、市民活動などへの支援を進めてきました。

今後は、働き方改革や女性の活躍推進、多様な価値観などに対応したきめ細かな事業の充実が必要です。また、ワーク・ライフ・バランス⁷（仕事と生活の調和）を推進し、男女平等推進センター「パリテ」の相談業務の充実を図るとともに、市民、市民活動団体、NPO、企業などとの連携による理解促進に向けた取組が必要です。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
「男女平等参画社会の推進」の取組に対する女性の満足度	15.6%	19.9%	
市が行っている「男女平等参画社会の推進」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。			
男女平等推進センター「パリテ」登録団体数	17 団体	23 団体	●
男女平等参画推進の拠点としての男女平等推進センター「パリテ」の登録団体数を増やします。			
女性相談件数	493 件	550 件	●
男女平等の視点に立ち、問題解決の糸口を見出すことを支援する「女性相談」の利用件数を増やします。			
配偶者等から暴力を受けたときに、市の相談窓口相談した人の割合	1.3%	3.0%	●
身近な相談機関として市の相談窓口を利用してもらえるよう、相談した人の割合を高めます。			

⁷ 家庭や地域生活、会社（仕事場）などにおいて、子育て期や中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるような仕事と生活の調和のこと。

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
男女平等参画に関する意識啓発	男女平等参画社会の実現に向けて、情報の発信や収集、情報誌の発行、イベントの開催等を実施します。また、男女平等参画推進委員会等の各種組織を設置し、男女平等参画の取組を推進します。	②「健康」なライフスタイルづくりの促進	協働コミュニティ課
女性相談・婦人相談機能の充実	男女平等の視点から、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの暮らしにおける様々な問題等について、女性が自ら問題解決の糸口を見出すための相談支援を行います。	—	協働コミュニティ課

各論（みんなでつくるまちづくり）

み 3 - 1 開かれた市政の推進

【施策目標】

多様な情報発信・交流と行政手続などの電子化の推進により、市政への市民参加を促進するとともに、行政サービスにおける市民の利便性向上を図ります。

【現状と課題】

I o T、ビッグデータ、A I といった情報通信技術（I C T）の進展やスマートフォンやタブレット端末といった携帯端末の急速な普及によって、市民と行政とのコミュニケーション手段や行政サービスの提供方法の高度化・多様化が見込まれます。

平成 28 年 12 月には「官民データ活用推進基本法」が施行され、マイナンバーカード⁸の普及促進・利活用や行政手続などの電子化⁹・オンライン化、オープンデータの取組推進など、行政サービスの利便性向上や、業務の効率化につながる、ビッグデータを含めたデータの分析・利活用が課題となっています。さらには、今後、A I や I o T 等の技術の活用も見据えて取組を進めることが必要です。

情報公開¹⁰に関しては、平成 23 年 4 月に「公文書等の管理に関する法律」が施行されたことにより、自治体においてもこの趣旨に則った適正な公文書¹¹の管理が求められています。

引き続き、市報の政策広報としての役割の強化、ソーシャルネットワーキングサービス（S N S）や誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの情報媒体の活用等、すべての市民が必要な時に必要な情報を得られるとともに、市民と行政のコミュニケーションの向上に資する情報発信・交流のしくみづくりが求められています。

また、情報リテラシー及び情報セキュリティの向上、業務継続の観点を踏まえた情報化の取組など、行政サービスの提供や業務における情報活用を支える基盤を強化し、情報化施策をさらに進めるための仕組みを構築することが重要です。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
電子化された行政手続きの件数	10 件	34 件	
西東京市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例第7条による行政手続きのオンライン化を推進します。			
マイナンバーカードの交付枚数	29,637 枚	78,000 枚	
マイナンバーカードの普及、コンビニエンスストアでの証明書取得を推進するため、交付枚数を増やします。			
市内の公衆無線 LAN 設置箇所数	4 拠点	20 拠点	
行政情報を身近に取得し、防災や観光でも活用できるよう、Wi-Fi に接続できる環境を充実します。			
オープンデータ化した行政情報の件数	—	14 データセット	
協働による公共サービスの提供や改善などの課題解決等に資するため、データのオープン化を進めます。			

⁸ マイナンバーカードは、プラスチック製の IC チップ付きカードで、電子証明書を利用したコンビニ等での証明書交付や電子申告や電子申請に利活用できる。

⁹ 市民や企業などが行政機関に対して行う申請や届出などをインターネットや専用端末により電子的に行えるようにすること。

¹⁰ 国や自治体などが業務上の記録（公文書）などを広く一般に開示すること。

¹¹ 国または地方自治体の機関の職員がその職務上作成し、又は収受した文書。

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
ホームページの充実	市政について、広報西東京やホームページを主な広報媒体として、SNS やパブリシティなどの新たな媒体による広報活動を連携させるなど、各媒体の特性を活かした情報発信を行います。	—	秘書広報課
行政関連情報の運営管理	情報化を円滑に進めるため、大切な情報を守るとともに、行政事務を支える統合情報システムの安定した運用等を行います。	—	情報推進課
統計データの活用に向けた調査・研究	行政における情報の利活用に向けて、様々な情報分析の方法等について、既存のツールや先進事例などを対象に調査・研究を行います。	—	総務法規課
AI やIoTを活用した行政サービスについての調査・研究	急速に進展する情報通信技術 (ICT) を行政サービスの利便性向上や業務効率化に活用するため、AI や RPA などの新たな技術やサービスの導入について、調査・研究を行います。	—	企画政策課、 情報推進課
個人番号制度の運用	行政サービスの利便性向上を図るため、マイナンバーカードの活用に関する周知や、コンビニエンスストアでの証明書等の交付促進などを行います。	—	市民課
公衆無線 LAN 環境の充実	急速に普及するスマートフォン等の端末を、行政情報や災害対策など、今後のまちづくりの重要なインフラとして活用できるよう、公衆無線 LAN 環境の充実に向けた検討を行います。	—	情報推進課

各論（みんなでつくるまちづくり）

み３－２ 健全な自治体の経営

【施策目標】

職員一人ひとりがコスト意識・マネジメント意識を持ち、将来にわたり、社会動向等の変化に対応しながら、安定的に行政サービスを提供できる、持続可能な自治体経営をめざします。

【現状と課題】

人口減少・少子高齢化の進行などを背景に、地域社会が抱える課題が多様化・複雑化する一方、財源や職員など自治体経営に必要な行政資源に限りがある中、持続可能で自立的な行財政運営の確立に向けて行財政改革を推進する重要性が高まっています。

本市では、平成 26 年 3 月に策定した「西東京市第 4 次行財政改革大綱 地域経営戦略プラン」に基づき、「経営の発想に基づいた将来への備え」、「選択と集中による適正な行政資源の配分」、「効果的なサービス提供のしくみづくり」、「安定的な自主財源の確保」に取り組んできました。平成 28 年 9 月には「公共施設等総合管理計画」を策定するとともに、平成 28 年 12 月には「庁舎統合方針」を決定し、2033 年度を目途とした統合庁舎の建設に向けた取組を始めています。

限りある行政資源のもと、社会動向や環境の変化に柔軟に対応するためには、施策に優先順位をつけて優先度の高い施策に行政資源を集中する「選択」と「集中」による施策の重点化が、従来にも増して必要です。また、将来的な人口構造の変化を適切に踏まえ、市民にとって身近な全世代型の相談機能の充実を見据えて、総合的・長期的な視点から、公共施設の適正配置・有効活用や老朽化対策を戦略的に推進するとともに、庁舎統合に取り組む必要があります。

将来にわたり安定的な行政サービスを維持するため、公会計制度やファシリティマネジメントといった新たな手法や民間活力の導入も視野に入れた自治体経営を推進するとともに、市職員の能力向上のための研修の充実等に取り組む必要があります。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
経常収支比率	95.1%	90.0%	
経常収支比率が低いほど財政の弾力性があるといわれています。財政の健全性を高めるため、経常収支比率の改善に取り組みます。			
「第 4 次行財政改革大綱アクションプラン」に基づく実施項目の進捗率	72.7%	80.0%	
第 4 次行財政改革大綱アクションプランに取り組み、「A 評価（取組が順調に進んでいる）」の項目を多く達成します。			

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
行財政改革大綱の推進	平成 26 年度から 2023 年度までの 10 年間を実施期間とする「第4次行財政改革大綱」を策定し、将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立を目指し、行財政改革の取組を推進します。	—	企画政策課
行政評価制度の実施	業務プロセスの改善及び業務の効率化を目的とした事務事業評価を実施します。また、市民意識調査などに基づく総合計画の施策や主要事務事業の進捗状況等についての施策評価を実施します。	—	企画政策課
庁舎機能の整理統合に向けた取組	統合庁舎の位置や規模、機能等について、市民参加を踏まえた検討と、庁舎整備基金への積立を行います。また、2023 年度までに統合庁舎の位置を決定するとともに、2033 年度を目途として庁舎統合の実現を図ります。	—	企画政策課、情報推進課、管財課
公共施設の適正配置・有効活用	公共施設等の適正配置・有効活用を進めるため、「公共施設等総合管理計画」に基づき、2033 年度までに施設保有量の 10%削減に向けた取組を行います。	—	企画政策課
公共施設ファシリティマネジメントの構築・運用	公共施設の老朽化対策等を推進するため、公共施設ファシリティマネジメントの仕組みを導入し、施設の利用実態や建物の状態、ライフサイクルコスト等を踏まえた総合的かつ計画的な維持管理を行います。	—	管財課
田無庁舎の改修	庁舎統合に向けた移転等のスケジュールを考慮しつつ、田無庁舎の設備更新及び改修工事等を計画的に行います。	—	管財課
防災・保谷保健福祉総合センター等の改修	庁舎統合に向けた移転等のスケジュールを考慮しつつ、防災・保谷保健福祉総合センター等の設備更新及び改修工事等を計画的に行います。	—	管財課
職員育成に向けた取組の充実	行政職員の政策立案・遂行能力の向上に向けて、計画的な研修等の実施及び自己啓発を支援するための環境づくりを進めます。	—	総務法規課、職員課

各論（創造性の育つまちづくり）

創 1－1 子どもの参画の推進

【施策目標】

子どもたちが人間としての尊厳をもって自分らしく生きていくことができるよう、主体的に社会に参画し、心身ともに健康に育つことのできる環境を整えます。

【現状と課題】

近年、子どもを取り巻く社会環境は、少子化や核家族化の進行、高度情報化や都市化の進展、さらに価値観や生活習慣の多様化などを背景に大きく変化しています。

いじめや体罰、ひきこもりや不登校、児童虐待などは依然として社会問題となっており、そうした経験が、子どものその後の成長に影響を与え、社会にうまく適応できない若者が増加する原因のひとつになっています。また、子どもたちが友人や仲間、地域のおとななど、さまざまな人と関わる機会が少ないまま、成長しおとなになるケースが多くなっていることから、主体性やコミュニケーション力、自己肯定感の低下などの問題も指摘されています。子どもたちが地域とのふれあいを深め、地域の一員として社会に参画していくことは、これまで以上に重要になると考えられます。

子どもたちの自己の形成が図られるよう、家庭や学校以外の場として、多様な体験・活動を行うことができ、安全・安心に過ごせる場所や機会を確保していくとともに、それらが適切に利用されるためのしくみづくりを進める必要があります。

また、これから社会で活躍していく若者世代への支援として、子ども・若者の社会参加の促進や、貧困の連鎖を防止するため、発達段階やライフステージに応じた切れ目のない支援を行うとともに、子どもや若者の育ち・自立を地域社会全体で見守り支える体制の一層の強化が必要です。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
青少年育成会における地域活動への小中学生参加人数	20,826 人	22,075 人	
世代間を越えた交流の場である青少年育成会における地域活動への参加人数を高めます。			
「地域における子どもの居場所づくり」に対する満足度（子どもがいる市民）	35.0%	47.2%	
市が行っている「地域における子どもの居場所づくり」の取組に対する、子どもがいる市民の満足度向上を目指します。			
子どもの権利擁護委員への相談件数	—	70 件	●
子どもの悩みごと・困りごとが気軽に相談できる仕組みを作り、相談回数を増やします。			

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
子どもの人権に関する取組	「西東京市子ども条例」及び子どもの権利擁護委員制度の普及啓発等に努めるとともに、子どもの権利侵害に関する相談窓口を開設・運営します。	—	子育て支援課
子ども家庭支援センターの運営	子どもや子育て家庭からの相談に応じるとともに、関係機関と連携して、子ども・子育て家庭を支援するためのネットワークを構築します。	—	子ども家庭支援センター
虐待防止のための啓発活動の充実	児童虐待の防止や早期発見・通告・対応についての理解を深め、連携強化を図ることを目的に関係機関への研修等を行います。また、市民への啓発活動を行い、子ども家庭支援センター「のどか」の認知度の向上や児童虐待防止に取り組みます。	—	子ども家庭支援センター
いじめ防止に向けた取組の推進	いじめが発生した場合の早期発見・解決ができるよう、いじめ防止教育、いじめ相談窓口「ゆうやけ電話相談」の設置、いじめに関する教員研修等を実施します。	—	教育指導課
こどもの発達センターひいらぎの運営	心身の発達の遅れ又はその疑いのある乳幼児の早期発見、早期療育に努め、障害の軽減と心身の発達促進を図ります。また、保護者の相談に応じた適切な子育て支援、関係機関等との連携による効果的な発達支援を行います。	—	健康課
家庭の教育力向上に向けた取組	遊びや親子の触れ合いを通じて、親が家庭でのしつけについて学べるよう、地域子育て支援センター・児童館・子育て広場等と連携し、家庭における教育力の向上に取り組みます。	—	子育て支援課、児童青少年課
青少年育成地域活動への支援	青少年の健全育成のため、市内各小学校区の育成会の活動や、育成会間での情報交換等を支援します。	—	児童青少年課
児童館施設の改修	児童館施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な設備改修等を行います。	—	児童青少年課
学校施設開放事業の充実	学校施設を活用し、地域住民等の参画を得て、子どもの居場所づくりを進め、放課後等における安全・安心で、多様な体験・交流のできる機会を提供します。また、学童クラブと連携し、全ての就学児童が参加できる環境づくりを進めます。	①多様な世代の活動・交流の促進	社会教育課
青少年センター機能の充実	児童館における夜間開館事業や日曜開館事業を充実させ、地域の中高生の居場所づくりを進めます。	—	児童青少年課
子どもの居場所の充実	「放課後子ども総合プラン」に基づき、子どもの居場所づくりを検討するとともに、子どもが安心して過ごし、遊び、学び、活動するための多様な居場所の充実について検討します。	①多様な世代の活動・交流の促進	児童青少年課、社会教育課、公民館、図書館

各論（創造性の育ちまちづくり）

創 1－2 子育て支援の拡充

【施策目標】

子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。

【現状と課題】

子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために、「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法が成立し、「次世代育成支援対策推進法」がさらに10年間延長されることが決まるなど、子ども・子育てを質と量の両面から支援していく体制が整えられています。

本市では、これまで子ども家庭支援センターや地域子育て支援センターの設置、病児・病後児保育の実施、一時保育の拡充など、安心して子どもを育てることができる環境づくりに積極的に取り組んできました。しかし、働く女性の増加等による保育サービスの需要の高まりとともに、子育て家庭の孤立化の進行も課題となっています。

今後も、子育て支援サービスの需要が拡大すると見込まれる中、子育て支援機能を充実するとともに、子どもの成長過程や各家庭のニーズに応じて適切にサービス等を利用できるよう、子どもの居場所の確保や包括的な支援体制の構築に向けた検討が必要となっています。また、幼稚園が、多様な子育て家庭を受け入れやすい教育施設となることを支援することで、子育てを支えることも必要です。

さらには、子育てグループや地域の自主サークルなどへの支援をとおして、楽しみながら子育てができる環境づくりを進めるとともに、住環境や公園等の整備、市のプロモーション等の取組と連携しながら、全ての子育て世代がいきいきと住み続けられるまちづくり・子育て支援の取組を展開する必要があります。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
「出産・育児などの子育て支援環境の充実」に対する満足度	38.8%	45.6%	
子どもを安心して産み育てられるように、市が行っている子育て支援の拡充の取組に対する市民満足度の向上を目指します。			
保育施設の待機児童数	146人	0人	●
認可保育施設及び認可外保育施設等を確保し、待機児童の解消を目指します。			
学童クラブの定員超過率	122.5%	下げる	●
学童クラブ施設を確保し、定員超過率を下げることを目指します。			
合計特殊出生率	1.28（平成28年）	上げる	●
その年の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその生涯に生むことが見込まれる子どもの数			

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
病児・病後児保育室の運営	病気の最中又は病気の回復期にある子どもの保育需要に対応するため、病院等の病児保育室・病後児保育室において、一時的に保育し、安心して子育てができる環境の充実を進めます。	—	子育て支援課
認定こども園への支援	国や東京都の制度の動向に留意しながら、認定こども園の普及を図るため、幼稚園の意向を踏まえつつ、認定こども園への移行に向けた支援を行います。	—	子育て支援課
待機児童対策の推進	0歳から5歳までに係かる保育について認可保育所の新設等による対策を進めます。また、教育希望が多い3歳から5歳については、幼稚園の預かり保育事業を充実させるなど、待機児童の解消に向けた対応を図ります。	—	保育課
保育園施設の改修	保育園施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的に改修・建替え等を行います。	—	保育課
学童クラブ施設の改修	学童クラブ施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な設備改修等を行います。また、小学校内の余裕教室等の有効活用、放課後子供教室との連携を進めるための検討を行います。	—	児童青少年課
ファミリー・サポート・センターの運営	ファミリー・サポート・センターを運営し、子どもの預かり等の子育て支援をしたい人(サポート会員)と支援を受けたい人(ファミリー会員)による地域の相互援助活動(有償ボランティア活動)を推進します。	—	子ども家庭支援センター
子育て相談、交流広場、一時保育事業の実施	市内5箇所の地域子育て支援センターを中心に子育てに関する講座や交流事業を実施し、相談等に対応しています。また、保護者の様々な事情により家庭の保育が困難な時に利用できる一時保育等を実施します。	—	保育課
妊娠期からの切れ目のない支援事業の推進	概ね 32 週以降の妊娠期から子育て期において、心身の健康状態等から生活及び養育に困難又は不安の強い家庭に対し、行政や関係機関等が連携し、安心して育児ができるための支援を行います。	—	健康課、子ども家庭支援センター、子育て支援課、保育課、児童青少年課

各論（創造性の育つまちづくり）

創 1－3 学校教育の充実

【施策目標】

一人ひとりが輝き、生きる力を育む活力ある学校づくりをめざします。

【現状と課題】

国際化や情報通信技術（ICT）の普及などに伴い、教育の内容は多様化してきています。子どもたちが生きる力を育み確かな学力を身につけるための学習内容の対応が進む一方で、いじめや不登校などの問題、子どもの基本的な生活習慣の乱れや社会性の低下などが社会問題となっています。

本市では、子どもたちがいきいきと学ぶために、特色ある学校づくりの推進や教育相談などを実施するとともに、情報インフラや空調設備の配置などの環境整備にも力を入れてきました。一方、市立小・中学校の多くは、昭和 30 年代から 40 年代に建てられており、老朽化が進んでいることから、計画的な建替・改修等を進めるとともに、これに合わせて児童・生徒数の地域間の偏り等を踏まえた適正規模・適正配置の検討を進める必要があります。

また、地域に対しては、学校施設開放運営協議会の協力のもと、学校施設の開放に取り組んできました。今後は、児童・生徒の安全面を考慮しつつ、学校を核とした地域のコミュニティづくり等を見据える必要があります。

今後も、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育み、より充実した学びを実現するための小中一貫教育を推進するとともに、学校・家庭・地域・行政の連携強化等により市全体における教育力を向上させ、市全体で未来を担う子どもたちを育てることが必要です。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
地域教育協力者活用事業数	244 事業	268 事業	●
学校・家庭・地域の連携において重要な役割を果たす地域教育協力者を活用した事業を増やします。			
都の学力調査において下位層（C・D 層）となった西東京市の児童・生徒の割合	小学校：46.6% 中学校：38.9%	小学校：41.9% 中学校：35.0%	
受検者を正答数の大きい順に整列し、推計した人数比率により 25%刻みで A、B、C、D の 4 層に分けたもので、C 層及び D 層を減らします。			
スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点	小学校： 男子 54.2 点、女子 55.7 点 中学校： 男子 42.1 点、女子 50.0 点	小学校： 男子 57.2 点、女子 58.7 点 中学校： 男子 45.1 点、女子 53.0 点	
調査で実施する 8 種目の数値を得点化（1 種目当たり 10 点）した合計点（80 点満点）の向上を目指します。			
スクールソーシャルワーカーの活動実績	1,201 回	1,200 回	
子どもが直面する学校内だけでは解決困難な課題に、関係機関と連携して、課題の背景に働きかけ、解決への支援を図ります。			
学校施設更新の工事件数	3 件	17 件	
学校施設の老朽化対策、教育環境の質的向上と安全・安心の確保のため策定した「建替・長寿命化及び大規模改造等計画」に取り組みます。			

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
学校施設の適正規模・適正配置及び学区見直しの検討	学校施設の状況及び児童・生徒の将来推計等を踏まえ、適正規模・適正配置等の方向性を検証します。また、安全性の確保や維持管理等にかかるコストの縮減及び予算の平準化等を図りつつ、必要な機能・性能を確保するための計画策定を行い、計画的かつ効率的な整備を進めます。	—	教育企画課、 学校運営課
小中一貫教育の推進	小・中学校が、児童・生徒の9年間の学びと育ちの姿を共有し、発達段階に即した系統的・継続的な学習指導及び生活指導を行えるよう、小中一貫教育の推進を図ります。	—	教育企画課、 学校運営課、 教育指導課、 教育支援課
小学校校舎等建替事業の実施（中原小）	小学校施設の老朽化へ対応するため、耐力度調査等を行いつつ、計画的に校舎、体育館等の建替・長寿命化等を実施します。	—	学校運営課
中学校校舎等建替事業の実施（田無第三中）	中学校施設の老朽化へ対応するため、耐力度調査等を行いつつ、計画的に校舎、体育館等の建替・長寿命化等を実施します。	—	学校運営課
小学校校舎等大規模改造事業等の実施	小学校施設の老朽化した校舎、体育館、校庭等について、計画的な大規模改造事業等を実施します。	—	学校運営課
中学校校舎等大規模改造事業等の実施	中学校施設の老朽化した校舎、体育館、校庭等について、計画的な大規模改造事業等を実施します。	—	学校運営課
外国人英語指導助手による指導の実施	児童・生徒がより正確な発音やリスニング技能を習得し、将来使える英語を身につけられるよう支援するとともに、ネイティブスピーカーによる英語指導を行います。	—	教育指導課
特別支援学級の運営	特別支援学級（固定制）への介助員の配置や送迎バスによる登下校の支援等を行います。	—	教育企画課、 学校運営課、 教育指導課、 教育支援課
通級学級の運営	発達障害など特別な指導を必要とする児童・生徒を対象とした特別支援教室の設置について、小学校では、平成 30(2018)年度に全校実施しました。中学校については、2021 年度の全校実施に向けて取組を進めます。	—	教育企画課、 学校運営課、 教育指導課、 教育支援課
個に応じた教育支援の充実	小・中学校において、教育支援システムを活用した個別的教育支援計画・個別指導計画の作成を促進し、学期ごとの評価や進級・進学時の引継ぎを行い、個に応じた教育支援の充実を図ります。また、特別支援学校の児童・生徒が地域とのつながりを維持・継続し、日常的な関わりが持てるよう、副籍制度による交流を推進します。	—	教育支援課

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
教育相談機能の充実	不登校や発達の課題、親子関係等の不安・悩みを抱える子ども・保護者等に、臨床心理士等がカウンセリングや心理療法を行います。また、スクールソーシャルワーカーが教職員へ助言し関係機関との連携を支援します。さらに、適応指導教室や不登校ひきこもり相談室では、不登校児童・生徒に社会的自立に向けた支援をします。	—	教育支援課
地域ぐるみの安全体制づくりの推進	児童の防犯に対する意識の向上を図るとともに、学校や通学路における児童の安全確保に向けた防犯パトロールを支援するなど、犯罪被害を未然に防ぐための環境づくりを進めます。	—	教育企画課、危機管理室、教育指導課
交通擁護員の配置、スクールガードリーダーの配置	各小学校の安全体制の評価・指導・助言を行うため、専門知識を有したスクールガードリーダーを派遣します。登下校時の安全対策については、関係機関、保護者、地域等と連携・協力を図りながら、見守り体制の整備に取り組みます。	—	教育企画課、教育指導課
地域教育協力者活用事業の実施	特色ある教育の推進及び教育活動の充実のため、地域の人材を部活動指導やゲストティーチャーとして活用するための支援を行います。	①多様な世代の活動・交流の促進	教育指導課

各論（創造性の育つまちづくり）

創 2－1 生涯学習環境の充実と主体的な学びの促進

【施策目標】

市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも自由に学ぶことができる多様な学習機会の充実を図り、学びを身近に感じ、実践できる社会をめざします。

【現状と課題】

だれもがいきいきと生活していけるよう、主体的に学び続けていける生涯学習の機会の充実は、今後ますます重要となります。

本市では、公民館や図書館、文化施設やスポーツ施設、学校施設などを活用し、生涯学習の場を提供するとともに、教育・文化事業やスポーツイベントの実施、市民文化祭の開催など、さまざまな事業を展開してきました。さらに、事業ごとにさまざまな啓発事業が行われるなど、多くの生涯学習の機会が提供されており、また、行政以外の多様な主体により数多くの事業も行われています。

学習情報提供に対する市民の高い関心に応えられるよう、今後はより一層効果的な情報提供を展開する体制を整えるとともに、生涯学習を通じた市民の地域社会への参加意識を醸成し、学習成果を活かした地域活動や、地域との協働の推進へつなげるためのしくみづくりを進める必要があります。

また、公民館や図書館は、幅広い市民を対象とした学習機会を提供する場として大切な場所です。今後、公民館では、利用する機会が少なかった青少年や勤労者などのニーズを把握し、あらゆる学習機会や活躍できる場を提供していくことが課題です。また、図書館では、今後も市民の学習ニーズに応じたサービスを提供するとともに、市内各図書館の機能を踏まえ、一層利用しやすい環境づくりを進める必要があります。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
公民館事業への参加者数	24,785 人	25,000 人	●
市民の学習活動へのニーズも多様化しており、公民館事業への参加者数を維持します。			
図書館資料の貸出者数	910,255 人	938,700 人	●
図書館の利用は、閲覧や貸出に代表されます。図書館資料の貸出者数を増やします。			
日常何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合	62.8%	65.0%	
日常的に、何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合を増やします。			

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
生涯学習情報の整備・活用	団体、人材、施設等における生涯学習に関する情報を市民が収集及び活用しやすいよう、市内での情報共有を図るとともに、市民への情報提供の仕組みを検討します。	—	社会教育課
地域学校協働活動の推進に向けた検討	幅広い市民参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を拠点とした持続可能な地域づくりを目指して、地域と学校との連携・協働による様々な活動の促進及び活動を通じた地域人材の活用・育成に関する検討を行います。	①多様な世代の活動・交流の促進	社会教育課
公民館施設の改修	公民館施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な設備改修等を行います。	—	公民館
学びを通じた人づくり・地域づくり事業の充実	地域づくりを担う市民に主体的な学びの機会を継続的に提供するとともに、地域課題に取り組む学習活動を支援します。	①多様な世代の活動・交流の促進	公民館
子育て世代の学びの支援	子育て世代の学びや地域とのつながりを支えるため、保育付き講座の開催や継続的な学習活動を行う市民グループの支援を行います。	②「健康」なライフスタイルづくりの促進	公民館
図書館施設の改修	図書館施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な設備改修等を行います。	—	図書館
図書館管理システムの拡充と情報サービスの充実	図書館における利便性の向上に向けて、資料の情報をリアルタイムに公開するための情報サービスの充実を図ります。また、利用者及び資料の情報管理を強化し、システムの安全性の向上に努めます。	—	図書館
子ども読書活動の推進	子どもの読書活動の推進のため、子どもと本との出会いの場づくり、学校図書館の利用促進、子どもの読書に関わる関係機関や市民団体・ボランティア等との連携の強化、大人への啓発と支援を行います。	—	図書館

各論（創造性の育つまちづくり）

創 2－2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

【施策目標】

市民一人ひとりが、スポーツ・レクリエーションによって、生涯を通じて健やかな心と体づくりに取り組むことができるとともに、人と人とのつながりが生まれる環境づくりをめざします。

【現状と課題】

健康維持に対する関心の高まりから、スポーツへの関心も高まっており、ジョギングやウォーキングなど手軽にできるスポーツをする人も多くいます。東京 2020 大会の開催を契機として、競技スポーツはもちろん、障害者スポーツにも大きな関心が高まることが予想されており、市民ニーズにあったスポーツに親しむ機会の提供や環境づくりが求められています。

今後は、東京 2020 大会に向けたスポーツ・健康づくりに対するさらなる意識醸成を図るとともに、市民一人ひとりが、ライフステージ・ライフスタイルに応じて、生活の中で気軽にスポーツを楽しめるよう、多分野が横断・連携してスポーツ振興に取り組むことが重要です。

また、市民それぞれのスポーツ実践を支える環境づくりに向け、学校施設の開放、企業・民間スポーツ施設や大学施設の利用促進・連携の検討、さらには近隣自治体との相互利用を含め、スポーツ施設を確保していくことが必要です。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
スポーツ施設利用者数（延べ）	756,695 人	799,651 人	●
より多くの市民がスポーツ活動に参加できるように、スポーツ施設利用者数を増やします。			
スポーツ施設利用団体数	1,953 団体	3,017 団体	
より多くの市民がスポーツをする機会が増えるように、スポーツ施設利用団体数を増やします。			
総合型地域スポーツクラブの会員数	1,416 人	1,699 人	
総合型地域スポーツクラブの定着を図り、地域におけるスポーツ環境の整備・充実を図るため、会員数を増やします。			
「スポーツ活動・イベント機会や施設整備の充実」に対する満足度	33.5%	38.3%	
市が行っている「スポーツ活動・イベント機会や施設など生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。			

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
総合型地域スポーツクラブの定着・推進	市民が身近な地域でスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの地域への定着に向けた支援を行います。	①多様な世代の活動・交流の促進	スポーツ振興課
スポーツ振興事業・東京 2020 大会事業の実施	スポーツ・運動施設利用者のニーズに沿ったプログラムの提供や専門的な人材の活用により、市民スポーツの振興を図ります。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成を図るとともに、パラスポーツを通じた社会課題の解決等に向けて、オランダオリンピック委員会・スポーツ連合との連携事業等を実施します。	①多様な世代の活動・交流の促進	スポーツ振興課
スポーツ施設の改修	スポーツ施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な施設改修等を行います。	—	スポーツ振興課
スポーツ推進委員の活用	すべての市民が自分に合ったスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康・体力の増進につなげられるよう、スポーツ推進委員による地域のスポーツ活動への関わりを推進するとともに、スポーツ施策の充実を図ります。	—	スポーツ振興課

各論（創造性の育つまちづくり）

創 2－3 文化芸術活動の振興

【施策目標】

市民の文化芸術活動を活発にするとともに、郷土の歴史である文化財を保存・活用し、地域の文化を大切にするまちをめざします。

【現状と課題】

文化芸術活動は、創造性を育み、心を豊かにするだけでなく、生きがいを生み出し、新たな交流や人々の絆をつくります。また、文化財¹²は、将来にわたって保存・活用していくべき貴重な財産です。

東京 2020 大会を契機に、文化芸術振興基本法を文化芸術基本法と改め、文化芸術振興にとどまらず、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育といった幅広い分野が法律の範囲となりました。

本市では、「市民一人一人が文化芸術を享受・創造・発信できる 文化の香りあふれるまち」をめざし、市民の文化交流への支援や保谷こもれびホールなどを拠点とした文化芸術の振興を進めてきました。

また、貴重な縄文時代の遺跡である下野谷（したのや）遺跡は、平成 27 年 3 月には一部が国史跡に指定されています。平成 28 年 3 月には文化財保存・活用計画を策定し、「縄文から未来につながる文化財 守りはぐくむ、ふるさと西東京市」を理念に掲げ、下野谷遺跡などの文化財保護や、民具、農具などの郷土資料、お囃子などの伝統芸能の保存に取り組んできました。

今後は、西東京市の歴史文化を伝え、未来につながる文化財の魅力を広く市内外に発信するとともに、より多くの市民が文化芸術や文化財に親しみ、文化芸術や文化財を通じた多様な人々のつながりを創出できる環境づくりが課題となっています。

また、文化芸術や、下野谷遺跡などの文化財の活用を、まちの魅力・にぎわい創出につなげるため、多分野が横断・連携して取組を推進する必要があります。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
文化ボランティアの人数及び活動延べ回数	256 人 45 回	518 人 62 回	
市民の文化芸術活動の充実を図るため、文化ボランティア活動への参加者数や活動回数を増やします。			
郷土資料室への年間入場者数	2,472 人	3,000 人	
郷土資料への理解や文化財保護意識の醸成に向け、郷土資料室への年間入場者数を増やします。			
市民文化祭の来場者数及び参加者数	来場者数:11,414 人 参加者数:3,470 人	来場者数:13,000 人 参加者数:3,500 人	●
市民文化祭は、市民の文化芸術活動の向上並びに市民相互の交流を目的としており、活動団体及び来場者を増やします。			
文化財の指定等に向けた調査・検討件数	3 件	5 件	●
市域に存在する文化財を調査し、そのうち重要なものを指定するなど、計画的な文化財の指定等に向けた検討を進めます。			

【主要事務事業】

¹² 日本の長い歴史の中で生まれ、維持されてきた文化的財産・所産のこと。文化財保護法と都道府県市町村の文化財保護条例において規定されており、西東京市には、国・都・市指定の文化財が合わせて 54 件ある。（平成 30 年 3 月現在）

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
文化芸術振興事業の実施	市民の文化芸術活動の推進・振興に向けて、参加機会の充実や活動しやすい環境づくり、文化芸術活動の担い手の育成、伝統文化等の継承に関する取組、市民活動団体や個人による文化芸術活動の連携や交流の促進に取り組めます。	①多様な世代の活動・交流の促進	文化振興課
市民文化祭の充実	市民の文化芸術活動の成果発表の場として、市民文化祭の運営を支援するとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成や共生社会の実現に向けて、市民文化祭会場において日本の伝統芸能等を体験する「日本の文化体験フェス」を開催します。	—	文化振興課
こもれびホール施設の改修	こもれびホール施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な施設改修等を行います。	—	文化振興課
下野谷遺跡等を活用した魅力づくり	下野谷遺跡等の文化財を将来にわたり確実に保護するため、文化財の本質的価値を構成する要素を保存するとともに、文化財を核とした地域活性化や地域連携の取組を推進するなど、保存、活用及び整備を一体的に行います。	—	社会教育課
郷土資料室の運営	文化財を活用したまちづくりを進めるため、文化財の保存・活用の拠点である郷土資料室の機能の充実・向上を進めます。	—	社会教育課

各論（笑顔で暮らすまちづくり）

笑 1－1 地域福祉の推進

【施策目標】

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域で支えあう地域共生社会の実現をめざします。

【現状と課題】

少子高齢化や単身世帯、高齢者世帯の増加などが進む中、地域における近隣関係が希薄化し、地域での支えあいも弱まるなど、市民を取り巻く生活環境や状況が変化しています。

国においても、「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進する体制づくりを市町村の役割と位置づけ、地域共生社会の実現をめざしています。

本市では、これまで地域福祉計画に基づく福祉サービスを進めてきましたが、地域では、未だ多くの課題を抱えています。独居高齢者や困難を抱えた方を含め、あらゆる人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域、暮らし、生きがいを皆でつくり、共生できる包括的な地域福祉の支援体制づくりが必要となっています。

一方、これまで地域を支えてきたコミュニティなどでは、担い手不足が問題となっており、福祉人材の育成や、地域コミュニティやネットワークの再構築があらゆる福祉分野やまちづくりの課題となっています。

今後は、既存の地域コミュニティ等を踏まえ、拠点施設をはじめとする公共施設の再配置を見据えつつ、市民にとって身近な全世代型の相談機能や居場所機能の充実に向けた検討を進めます。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
地域福祉推進員（ほっとネット推進員）の登録者数	358 人	520 人	●
地域の力で地域の課題を解決する、ほっとするまちネットワークシステム活動を更に発展させるため、推進員の登録者数を増やします。			
福祉サービス第三者評価の受審事業所数	65 事業所	90 事業所	
福祉サービスの質がより向上するよう、第三者評価の受審事業所数を増やします。			
地域福祉コーディネーター相談件数	1,059 件	1,749 件	
地域課題についての、地域福祉コーディネーターの相談対応件数を増やします。			

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
ふれあいのまちづくり事業への支援	地域福祉の推進を図るため、その担い手である西東京市社会福祉協議会に対する支援を行い、小地域における住民主体の福祉活動を促進し、住民相互で助け合う地域づくりを進めます。	—	生活福祉課
こころの健康・自殺予防の推進	生きることの包括的な支援として、必要に応じて誰もが自殺対策に関する支援を受けられるよう「市町村自殺対策計画」を策定し、自殺対策を総合的・効果的に推進します。	②「健康」なライフスタイルづくりの促進	健康課
福祉人材の育成・支援事業の実施	地域において活躍する福祉に関する人材を養成し、もって市の福祉の推進に寄与するため、福祉分野における実習生等の受入れを積極的に行います。	—	生活福祉課
地域福祉コーディネーターによる地域福祉の推進	日常生活圏域ごとに地域福祉コーディネーターを配置し、地域福祉に係る実態やニーズの把握に努めるとともに、コーディネーターを核とした関係者間の連携による課題解決に取り組みます。また、地域活動のリーダー人材の発掘や活動組織づくり等の支援を行い、担い手の充実を図ります。	①多様な世代の活動・交流の促進	生活福祉課
地域福祉権利擁護事業への支援	認知症高齢者、精神障害者等の判断能力が不十分な方に対する成年後見制度の相談や制度の普及広報等を行うとともに、保健福祉サービスに関する問い合わせ等に対する相談及び解決に向けた調整を行います。	—	生活福祉課
地域福祉を支える人材の育成	ほっとするまちネットワーク事業における「ほっとネット推進員」など、地域を支える人材の発掘に取り組むとともに、地域福祉に関する普及啓発を行います。	—	生活福祉課
共生社会の実現に向けた検討	既存の行政サービスや地域のネットワークを整理し、地域の連携強化を図るとともに、地域性に応じた支援体制の構築に向けて、地域の課題を地域で解決するための仕組みづくりを検討します。併せて、全世代型の相談体制や居場所づくりについても調査・研究します。	—	生活福祉課、高齢者支援課、障害福祉課

各論（笑顔で暮らすまちづくり）

笑 1－2 高齢者福祉の充実

【施策目標】

高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組み、地域の力を活かして高齢者の生活を支えるしくみの実現をめざします。

【現状と課題】

本市では、高齢化率¹³が20%を超え、5人に1人が65歳以上の高齢者となる中、高齢者の健康づくりや介護予防などへの支援、在宅高齢者を支えるサービスの充実、ささえあいネットワークによる高齢者の見守り、関係団体との連携など、さまざまな高齢者福祉の充実に取り組んできました。

また、市内8か所の地域包括支援センター¹⁴では、介護相談や虐待防止、介護予防などの支援とともに、地域ケア会議などを活用して、地域のニーズの発見や課題の整理などを行い、さまざまな社会資源と地域住民とのネットワークの構築を進めてきました。

平成37年には市民の4人に1人が65歳以上の高齢者となることを見込まれている中、重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供するために地域包括ケアシステム¹⁵の構築が大きな課題となっています。そのため、高齢者が自分らしく最期まで暮らし続けることができるよう、健康づくり・介護予防に対する高齢者自身の意識向上を図るとともに、在宅療養者の環境整備を推進する必要があります。

また、介護・福祉人材の確保・育成を進めるとともに、地域包括ケアの実現に向け、高齢者支援を担う様々な団体・人材のネットワークの強化や、効率的な連携体制に向けたコーディネート人材を育成することが重要です。また、企業などとの協働や、ICTや様々な技術の活用も推進する必要があります。

さらに、今までの福祉サービスでは補えない多様なニーズへの対応、地域で助けあい支えあう意識の醸成、増加が予想される認知症高齢者に対する支援の強化・充実が課題となっており、地域の力を活かした支え合いにも取り組む必要があります。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
ささえあい協力員・ささえあい訪問協力員の登録者数	1,680人	2,300人	●
市民、事業所、民生委員、地域包括支援センター、市が連携する、ささえあいネットワークの充実に向け、協力員、訪問協力員を増やします。			
地域包括支援センターの認知度	48.4% (平成28年度下半期実施調査)	58.4% (2022年度下半期実施予定)	
高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるうえで、気軽に相談できる場がわかるよう、地域包括支援センターの認知度を向上させます。			

¹³ 65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合

¹⁴ 地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行うために、介護保険法で定められ、各区市町村に設置されている機関

¹⁵ 高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療、介護、介護予防、生活支援、住まい」の5つのサービスを一体的に受けられる支援体制のこと。

指標名	現状値	目標値	健康指標
在宅療養連携支援センター延べ相談件数	152 件	269 件	
医療と介護を必要とする高齢者が、安心して最期まで在宅療養を続けられるよう、在宅療養推進センターの相談件数を増やします。			
要介護認定者のうち在宅で過ごす人の割合	78.0%	81.2%	
在宅介護を推進し、要介護認定された保険者数のうち、施設介護を利用しない要介護認定被保険者の割合を増やします。			
自立している高齢者の割合	79.2%	75.3%	●
65 歳以上の高齢者が自立して暮らせるよう努めます。			

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
ささえあいネットワーク事業の充実	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、見守りを必要とする高齢者の実態を把握し、ささえあい協力員をはじめとする市民や事業所等の理解、協力を得ながら、地域での見守りネットワークの充実を図ります。	①多様な世代の活動・交流の促進	高齢者支援課
福祉会館施設の改修	福祉会館施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な設備改修等を行います。	—	高齢者支援課
富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターの合築に向けた調査・検討	富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターとの合築整備に向けた調査・検討を行います。	—	高齢者支援課
地域包括支援センター等事業の実施	高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センターにおいて様々な相談・支援を行うとともに、地域のネットワークづくりや市民への意識啓発等を行います。	—	高齢者支援課
地域密着型サービス等重点施設の整備	要支援者及び要介護者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス事業所の整備を進め、介護と医療の連携、施設入所待機者の解消を図ります。	—	高齢者支援課
地域包括ケアシステムの構築に向けた検討	保健・福祉・医療の連携体制の充実を図るとともに、在宅療養を支援するための後方支援病床の確保など、住みなれた地域で最期まで自分らしく暮らしを継続するための在宅療養環境の整備を行います。	②「健康」なライフスタイルづくりの促進	高齢者支援課、健康課
認知症の方への支援	できる限り早い段階から適切な対応を行うことで、認知症の方やその家族が、地域で生活し続けるための支援体制を充実していきます。	—	高齢者支援課

各論（笑顔で暮らすまちづくり）

笑 1－3 障害者福祉の充実

【施策目標】

障害のある人が住み慣れた地域で暮らすことができ、障害のある人もない人も共にいきいきと過ごせるまちをめざします。

【現状と課題】

障害者総合支援法や発達障害者支援法の改正により、障害者一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現が求められています。また、東京 2020 大会等を契機に、パラスポーツ等への関心が高まる中、障害や障害者に対する正しい理解を促進することが重要で。

本市では、これまで障害者総合支援センター「フレンドリー」¹⁶を整備するなど、障害のある人の地域での生活を支援する取組を進めてきました。

しかし、日常生活や社会生活をおくる中で支援が必要な人は年々増加しており、子どもの障害の早期発見・早期療育のさらなる充実や、高齢化への対応が課題となっています。さらに、発達障害者や高次脳機能障害者、難病患者など、支援を必要とする人の態様が多様化していることから、本人や家族のニーズやライフステージ¹⁷に応じた支援や施設・環境整備を、総合的かつ計画的に進めていくことが必要です。

引き続き、障害や障害者に対する理解を深めるための普及・啓発活動に取り組むとともに、障害者支援に対する民間事業者の参入を促進するなど、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域全体で障害者を支え、共にいきいきと過ごせるまちづくりに取り組む必要があります。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
グループホーム等の利用者人数	200 人	219 人	
自立をめざす障害者が住み慣れた地域に移行して暮らしていくためのグループホームの利用者人数を増やします。			
地域活動支援センターの登録者数、利用延べ人数、相談延べ件数	登録者数：302 人 利用延べ人数：12,990 人 相談延べ件数：10,163 件	登録者数：331 人 利用延べ人数：13,327 人 相談延べ件数：10,427 件	●
自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援や相談支援事業を実施し、登録者数等を増やします。			
放課後等デイサービスの利用者数	301 人	509 人	
放課後や休日等に自立した日常生活を営むことができるよう訓練を受けることは重要であり、放課後等デイサービスの利用者数を増やします。			

¹⁶ 障害の種別にかかわらず、西東京市に居住する障害者の自立と社会参加を促進するための地域生活支援の拠点であり、ノーマライゼーションの促進を図るための施設

¹⁷ 人の一生において節目となる出来事で、出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職などによって区分される生活環境の段階のこと。

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
障害者グループホーム等の整備	自立を目指す障害者が住み慣れた地域での生活に移行できるよう、少人数で共同生活を行うグループホームについて、民間法人による新規参入を誘致するための情報提供等を行います。	—	障害福祉課
富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターの合築に向けた調査・検討[笑1-2 再掲]	富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターとの合築整備に向けた、調査・検討を行います。	—	障害福祉課
障害者地域活動支援センター事業の充実	障害のある方からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の支援を行うとともに、日中活動の場として創作的活動等の機会の提供及び社会との交流の促進等を行います。	—	障害福祉課
普及啓発・地域交流事業の充実	障害や障害者に対する市民の理解醸成に向けて、講演会やイベント等における普及啓発活動、障害者総合支援センターでの地域交流イベント等を行います。また、障害のある方が利用する店舗に対し、「サポーター店」となってもらえるよう、普及啓発を図ります。	—	障害福祉課
放課後等デイサービスの充実	障害のある児童が放課後・休日等に療育を行う放課後等デイサービスの事業所を確保するとともに、提供されるサービスの質の向上を図ります。		障害福祉課

各論（笑顔で暮らすまちづくり）

笑 1－4 社会保障制度の運営

【施策目標】

市民の健康と生活の安定のため、社会保障制度の適正で健全な運営に努めます。

【現状と課題】

少子高齢化の進展や就業構造の変化、経済の長期低迷などにより、日本の社会保険制度の運営は大変厳しい状況となっています。

本市では、これまで、生活保護の適正な実施、国民健康保険¹⁸、高齢者への医療保険、介護保険の健全な運営と保険料の徴収率向上に努めてきましたが、今後も社会経済情勢に対応した、持続可能な制度運営が求められています。

また、生活保護制度における自立支援の強化や生活困窮者の自立支援の強化等の国の動向を踏まえつつ、生活困窮からの早期脱却をめざした支援に取り組む必要があります。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
「社会保障制度の運営」の取組に対する市民満足度	18.6%	21.5%	
市が行っている「社会保障制度の運営」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。			
生活困窮者自立支援の取組により就労を開始した人数	46 人	48 人	●
生活サポート相談窓口での相談者が一般就労することに取り組めます。			

¹⁸ 国民健康保険法に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関する必要な保険給付を行うための社会保険で、主に市町村が運営している。

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
ひきこもり・ニート対策の推進	ひきこもりやニート状態にある若者の地域社会への参加や社会的自立、就労等を支援するため、社会的接点としての居場所づくりや他者との関係づくりに向けた活動の支援を行います。	—	生活福祉課
生活困窮者自立支援制度の取組	生活困窮者の早期の自立を促すため、就労やその他自立に関する相談及び自立に向けたプランの作成等を行い、必要な支援を実施します。	—	生活福祉課
医療費等適正化に向けた取組	健康増進や医療費の適正化に向け、国民健康保険被保険者の生活習慣の改善及び必要に応じた医療機関への受診を促します。	—	保険年金課

各論（笑顔で暮らすまちづくり）

笑 1－5 暮らしの相談機能の充実

【施策目標】

相談機能を充実させ、安心して生活できるまちをめざします。

【現状と課題】

近年、インターネットや携帯端末¹⁹などの情報通信技術（ＩＣＴ）の発展や普及により、市民生活を取り巻く環境は多様化・複雑化しています。市民の暮らしのトラブルは多岐にわたり、消費生活相談では相談当事者が低年齢化する一方で、高齢者からの相談も増加しています。

本市では、これまで、消費、法律、税、不動産、行政関係などの暮らし全般の相談事業を行ってきました。特に、消費生活相談においては、東京都消費生活総合センター²⁰と連携した取組を行うとともに、消費者センターを中心として、新たな問題・手口への対応、トラブル防止のための啓発事業、消費生活講座などの開催を実施してきました。

さらなる多様化・複雑化が予測される市民の相談ニーズに対応するとともに、問題の深刻化を防止するため、より相談しやすい窓口づくりに向けた相談機能の再構築を進める必要があります。また、引き続き市民がトラブルに巻き込まれないための防止策の構築や、迅速でわかりやすい情報提供に取り組むことも重要です。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
「暮らしの相談機能の充実」の取組に対する市民満足度	20.0%	23.0%	
市が行っている「暮らしの相談機能の充実」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。			
消費生活相談件数	1,161 件	1,100 件	
消費に関する情報提供や相談事業を充実させ、トラブル未然防止に努め、消費生活相談件数を減少させます。			

¹⁹ 手のひら程度の大きさで、携帯して利用できる通信機器や情報機器の総称。スマートフォンやタブレット端末などが代表例

²⁰ 都民に対して、製品、食品、健康などの暮らしに役立つ情報提供や、消費生活相談、出前講座を含む各種講座、各種調査・商品テストなどを行っている都の施設

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
市民相談の充実	市民が日常生活における悩みや困りごとについて、解決への糸口を見つけられるよう、相談窓口を設置し、法律や税等に関する専門相談のほか、簡易な一般市民相談を実施します。	—	秘書広報課
消費者相談事業の充実	消費者被害の未然・拡大防止を図るため、消費生活相談窓口を設置し、専門資格を有する相談員による相談対応を行うとともに、消費生活に関する啓発活動に取り組みます。	—	協働コミュニティ課

各論（笑顔で暮らすまちづくり）

笑 2－1 健康づくりの推進

【施策目標】

市民一人ひとりのライフステージに応じた、こころとからだの健康づくりを地域で共に支え合い、だれもが健やかで心豊かに生活できるまちをめざします。

【現状と課題】

日本は世界一の長寿社会を迎えており、「人生 100 年時代」も現実を帯びている中、医療費の増大が大きな問題となっており、長い人生を健康に過ごすための生活習慣病²¹を含む病気予防の対策が強く求められています。

本市では、市民自身が行う健康づくりを支援するため、健康相談や栄養相談、健康診査、母子保健事業などを積極的に実施・推進するとともに、夜間・休日医療及び小児救急医療などについても、市内の医療機関・団体と連携し、医療体制を整えてきました。

今後は、市民一人ひとりが健康なからだづくりに取り組むことができるよう、身体の不調や病気を早期に発見するための健康診断・がん検診の受診率向上を図るとともに、乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた健康教育・食育²²、健康づくりに関する情報提供等により、健康に対する意識を醸成することが重要です。合わせて、健康相談や各種スポーツ教室の開催等により、市民の健康づくりに向けた活動を支援していく必要があります。

また、住み慣れた地域で暮らし続けるための地域医療体制²³の整備・充実を推進するとともに、健康づくり活動を行う団体との連携を強化するなど、地域で健康を支え合い、地域のつながりをもちながら暮らしていくことが大切です。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
がん検診の受診率	胃がん：5.5% 乳がん：25.6% 子宮頸がん：19.0% 肺がん：6.7% 大腸がん：31.0%	各検診受診率の 増減の合計が 10%	●
がんで死亡する日本人は多く、がんの早期発見を推進するため、がん検診の受診率を高めます。			
健康教育（講座）の参加者数	1,416 人	1,550 人	●
成人（18 歳以上）を対象とした生活習慣病予防や健康づくり教室の回数、参加者数を増やします。			
メタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合	該当者：17.5% 予備群：11.1%	下げる	●
特定健診受診者のうち、内臓脂肪症候群該当者と予備群の割合を下げます。			
適正体重を維持している人の割合	一般健診：68.6% 特定健診：68.3%	上げる	●
一般健診、特定健診受診者のうち、BM が 18.5 以上 25 未満の割合を上げます。			

²¹ バランスの悪い食事、喫煙、運動不足などの生活習慣が要因となって発生する諸疾病のことで、糖尿病、脂質異常症、高血圧・高尿酸血症などがある。

²² 様々な学習や体験などの経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。

²³ 地域住民に対して、保健予防、疾病治療及び更生医療などを包括的に実施するための医療機関などの体制

指標名	現状値	目標値	健康指標
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒する人の割合	25.2%	下げる	●
特定健康診査受診者のうち、飲酒頻度が毎日と回答した人の割合を下げます。			
喫煙をする人の割合	13.6%	下げる	●
特定健診受診者のうち、喫煙者の割合を下げます。			
睡眠で十分に休養が取れている人の割合	74.3%	上げる	●
特定健診受診者のうち、睡眠で十分休養が取れていると回答した割合を上げます。			

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
健康診査事業の推進	健康に対する意識付けや病気の早期発見・治療に向けて、各種健康診査を実施するとともに、受診率向上を図るための取組を行います。	—	健康課
がん検診事業の推進	がんの早期発見・早期治療を目的に、国の指針に基づき、対策型検診のほか、市独自の検診を含む7つの検診を実施しています。また、精密検査を含めた受診率の向上を図るため、情報提供等による啓発に努めます。	—	健康課
健康教育相談事業の推進	市民の身体機能の低下を防ぐため、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)に関する正しい知識や生活上の留意事項について普及啓発するための各種講座を開催します。	②「健康」なライフスタイルづくりの促進	健康課
食育の推進に向けた取組	「第2次西東京市健康づくり推進プラン後期計画(健康都市プログラム)」における、世代別健康づくり5か条に基づき、健康づくりに向けた市民の自発的な取組を支援します。また、健康づくりのための食生活に関する普及啓発に取り組みます。	②「健康」なライフスタイルづくりの促進	健康課
母子予防接種事業の実施	伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき、乳幼児等に対する各種予防接種を実施するとともに、適切な受診に向けた保護者への周知等を行います。	—	健康課
成人予防接種事業の実施	伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき65歳以上を対象としたインフルエンザ予防接種を実施します。 また、平成31(2019)年度からは現在39歳から56歳の男性に対する風しん対策を追加して実施します。	—	健康課
健康情報普及サイト事業の実施	子どもに必要な予防接種を適切かつ計画的に受けられるよう、予防接種の実施スケジュールや接種履歴を管理するとともに、子育てに必要な情報を一括で確認できる専用サイトを運営します。	②「健康」なライフスタイルづくりの促進	健康課
健康づくりの推進	主体的な市民の健康づくりを支援するための健康チャレンジ事業を実施するとともに、健康づくりに取り組む市内団体・事業者等による健康応援団を創設し、市民の主体的な健康づくりを支援します。	②「健康」なライフスタイルづくりの促進	健康課
地域医療福祉拠点モデル事業の検討	地域における医療・介護・福祉の連携拠点モデルについて検討を行い、将来を見据えたまちづくりを進めます。	③暮らしの価値を高める魅力ある拠点づくり	高齢者支援課、健康課

各論（笑顔で暮らすまちづくり）

笑 2－2 高齢者の社会活動や生きがいの充実

【施策目標】

高齢者が生きがいをもち、地域の担い手としていきいきと活躍できるまちをめざします。

【現状と課題】

高齢化の進展とともに価値観が多様化し、余暇を活用した生涯学習やスポーツ活動に取り組むことで、心豊かに過ごせる生きがいの場を求める高齢者が増加しています。しかし、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯が増加し、高齢者と地域とのかかわりや交流は希薄化しつつあります。

本市では、高齢者の生きがいを支援する取組として、健康づくりや介護予防及び就労、他世代や地域との交流などに対する支援を行ってきました。

今後は、高齢者の社会活動を促進するため、フレイル予防活動や学習・発表、他世代との交流、スポーツ・レクリエーション、社会貢献などの多様な活動機会の創出、就労や起業のための支援など、地域における高齢者の活躍を促す活動内容や活動の場の充実が必要です。

また、ボランティア人材の育成や、企業・NPO・大学等との連携促進により、高齢者の生きがいを支える担い手拡大を図る必要があります。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
高齢者生きがい推進事業への参加者数 (延べ)	10,964 人	10,970 人	
高齢期の生活を健全で明るく豊かなものとするため、高齢者生きがい推進事業への参加者数を増やします。			
介護支援ボランティアのポイント付与 延べ人数	231 人	490 人	●
高齢者の社会参加による介護予防と地域交流のしくみづくりのため、ボランティア活動でポイントを付与された介護支援ボランティアを増やします。			

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
シルバー人材センターへの支援	高齢者の生きがいづくりを推進するため、就労を通じた社会参加の機会を提供できるよう、西東京市シルバー人材センターの運営を支援します。	—	生活福祉課
高齢者の生きがいづくり事業の充実	高齢者が高齢期の生活を健全で明るく豊かなものにしていくため、知識や経験を生かし、多様な社会活動に取り組めるよう、高齢者大学や各種教室等を開催します。	—	高齢者支援課
フレイル予防事業の実施	健康寿命の延伸に向けて、市民のフレイル(虚弱状態)に対する早期の気づきと生活の行動変容を促し、市民同士で支えあいながらフレイル状態を確認するプログラム「フレイルチェック」を実施するとともに、フレイル予防にかかる取組の担い手の育成を行います。	②「健康」なライフスタイルづくりの促進	高齢者支援課
介護支援ボランティアポイント制度の実施	市にボランティア登録をした60歳以上の市民が介護支援に関わるボランティア活動を行い、ポイントが付与される仕組みを実施することで、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を推進します。	①多様な世代の活動・交流の促進	高齢者支援課
シニア人材が活躍できるまちの検討	放課後子ども教室や地域の生涯学習の取組等における、シニア人材の活用を進めます。また、「シニア向けお仕事説明会」の開催など、官民連携による就労を通じた高齢者の社会参画機会の充実に努めます。	①多様な世代の活動・交流の促進	生活福祉課、 高齢者支援課、 社会教育課

各論（笑顔で暮らすまちづくり）

笑 2－3 障害者の社会参加の拡大

【施策目標】

障害のある人が、それぞれの知識・スキルを活かして地域の中で活躍できるまちをめざします。

【現状と課題】

東京 2020 大会を契機に、様々な分野で活躍する障害者への関心が高まる中、障害者一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会を実現するためには、障害や障害者に対する市民の理解を促進するとともに、障害者の多様な形での社会参加を支援することが求められます。

本市では、障害者が地域でいきいきと暮らせるよう、障害者やその家族に関する意識啓発、講演会などの地域イベント支援、社会参加のための移動支援²⁴、スポーツなどへの参加支援、市役所での職場体験実習²⁵の実施など、障害者の社会参加及び就労を促進するための取組を推進してきました。

今後は、障害のある人が、それぞれの知識・スキルを活かした就労を実現できるよう、障害者就労支援センター「一歩」²⁶を拠点とし、障害者雇用に取り組む意欲ある民間企業と連携し、能力を考慮した、多様な働き方、多様な勤務形態の雇用の確保に努めるとともに、社会参加のために必要となる地域生活支援事業²⁷の充実を図る必要があります。

また、就労に限らず、障害者スポーツ事業の充実など、地域で障害者が活躍できる多様な機会・場づくりを推進することが重要です。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
就労援助事業に登録して一般就労した人数	195 人	246 人	
障害のある人がそれぞれの知識・スキルを活かした就労を実現するため、就労援助事業に登録して一般就労した人数を増やします。			
障害者（児）スポーツ事業への参加者延べ数	459 人	588 人	
障害者（児）が地域でいきいきと暮らし、スポーツ活動を楽しむことができる事業の参加者数を増やします。			
就労定着支援の利用者数	0 人	11 人	
一般就労した障害のある人の就労の定着を図るため、就労定着支援の利用者を増やします。			

²⁴ 屋外での移動が困難な障害者に対して、外出時の介助など、外出に伴って必要と認められる身の回りの支援を行うこと。

²⁵ 就労を希望する障害者に実際の業務に携わってもらい、自分のスキルや会社での適応力を知るとともに、企業などにも障害者雇用に取り組むきっかけとするもの。

²⁶ 西東京市在住の障害者に対し、就職し働き続けるために必要な情報提供、職業相談、職業適性判定、職場定着支援などのサービスを提供する施設

²⁷ 障害者が、能力や適性に応じ自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう市町村を中心として行われる事業で、情報提供事業、手話通訳者の派遣等を行う事業、日常生活用具の給付、移動支援などの事業とされている。

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
障害者就労支援援助事業の充実	障害のある人がそれぞれの知識・スキルを活かした就労を実現できるよう、一般就労の機会拡大を図るとともに、安心して働き続けるための就労・生活の一体的な支援を行います。	—	障害福祉課
障害者(児)スポーツ等支援事業の実施	障害のある方のスポーツの機会を充実するため、スポーツ・レクリエーション活動や水泳教室等を開催します。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成を図るとともに、大会後の継続的な取組につなげます。	①多様な世代の活動・交流の促進	障害福祉課
障害者(児)移送サービス事業の充実	障害のある方の日常生活における移動を支援することにより、社会参加を促し、活動圏域の拡大を図ります。	—	障害福祉課

各論（環境にやさしいまちづくり）

環 1－1 みどりの保全・活用

【施策目標】

市民との協働による公園管理のしくみや、農地や樹木、樹林、生垣などを維持するしくみを整え、身近なみどりの保全・活用をめざします。

【現状と課題】

市内には公園や農地などのみどりが存在しています。身近なみどりは、地球温暖化や公害などの環境問題の防止に役立つとともに、わたしたちの日常生活にやすらぎをもたらすだけでなく、野外活動、運動、レクリエーション等を通じた健康づくりにも活用できる貴重な空間です。

本市では、ボランティアの育成や支援、樹林・樹木・生垣の保存の支援などにより身近なみどりの保全・活用に取り組んできましたが、相続や都市開発などの影響から、みどりの総量は、減少する傾向にあるとともに、公園遊具の老朽化や樹木の老木化が進んでいる状況です。

このような状況を踏まえ、次世代に身近なみどりを残し、良好な環境を引き継いでいくためには、公園施設のバランスのとれた配置や整備を視野に入れつつ、公園を地域のコミュニティを醸成する拠点として、市民との協働による取組や多様な世代の公園ボランティアの育成、民間活力の活用に努めることで、有効活用をする必要があります。

また、都市緑地法の活用等を視野に入れ、農地を保全・活用する取組を進めることにより、貴重なみどりの空間を確保することも必要です。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
公園ボランティア登録会員数	742 人	890 人	
公園のみどりを保全する上で重要な担い手となる公園ボランティア登録会員数を増やします。			
「花いっぱい運動」で年間に植え付けした花壇数	32 箇所	34 箇所	
身近なみどりを創出するため、公園や広場の花壇への花いっぱい運動で植え付けした花壇数を増やします。			
コミュニティガーデン及びオープンガーデンの登録数	40 箇所	42 箇所	
コミュニティガーデンとオープンガーデンの箇所数を増やします。			
市民主体による小規模公園や緑地の活用事業の件数	0 件	5 件	
面積 300 ㎡未満の小規模公園や、面積 100 ㎡未満の緑地について、市民の様々なアイデアを、市民自ら実施する活用事業を増やします。			

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
西原自然公園の植生・管理	西原自然公園の貴重な樹林の再生に向けて、市民団体との協働により、計画的な植生管理を行うとともに、公園での活動を通じた市民のつながり及び健康づくりの機会の創出を図ります。	—	みどり公園課
小規模公園・緑地の活用	小規模公園・緑地は、身近な屋外空間であることから、地域の庭として生活の中にささやかな豊かさや楽しみを生み出すための活動を実現できる空間として、市民のアイデア等をもとにした事業の実施を支援します。	②「健康」なライフスタイルづくりの促進	みどり公園課
公園ボランティアの活用	みどりあふれる快適な公園づくりに向けて、市民との協働による「花いっぱい運動」の実施や、自然観察会の開催等を通じて、緑化の推進を図るとともに公園ボランティアの活動を促進します。	③暮らしの価値を高める魅力ある拠点づくり	みどり公園課
下保谷四丁目特別緑地保存活用事業の実施	豊かなみどりが実感できるまちの実現を目指し、屋敷林の役割や文化的な価値等を調査するとともに、美しいまち並みづくりや屋敷林の有効活用を図るための保全・活用のあり方等を検討します。	—	みどり公園課

各論（環境にやさしいまちづくり）

環 1－2 みどりの空間の創出

【施策目標】

公園や緑地の拡充に加え、道路や公共施設、生垣などの身近な場所での緑化を進め、目に映るみどりの創出をめざします。

【現状と課題】

身近なみどりの創出は、わたしたちの暮らしにやすらぎを与えると同時に、まちの景観という面からも重要な役割をはたしています。

本市は、公園の整備や道路・公共施設、生垣などの身近な場所での緑化を進めてきましたが、近隣他市と比べると一人あたりの公園面積が少なく、また、小さな公園の分散や配置の地域格差が課題となっています。

公園等のみどりの空間を市民のコミュニティや「健康」づくりに役立てるとともに、魅力的なライフスタイルの創出やまちを楽しむ場として生かしていくためには、地域における配置の不均衡を是正するとともに、公共施設の緑化や民有地の緑化支援、市民協働や民間活力の導入などによる公園の活用及び新たなみどりの創出、みどりを感じることができる魅力ある景観づくりなどの取組が必要です。

また、計画的な大規模公園のリニューアルによる、特色ある公園づくりの推進に取り組む必要があります。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
市内の公園利用に対する満足度	45.2%	49.5%	
市が行っている公園行政の取組に対する市民満足度の向上を目指します。			
補助金の交付を受けて造成された生垣の長さ（累計）	8,370m	8,620m	●
みどりを創出するため、生垣造成の補助制度により、民有地の緑化を推進します。			
市民一人当たりの公園面積	1.8（1.83）%	1.9（1.87）%	●
市立公園・緑地と都立公園を合わせた、市民一人当たりの公園面積を増やします。			

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
東伏見公園の機能の充実に向けた対応	生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進のため、都立東伏見公園のスポーツフィールド機能の充実に向け、東京都への働きかけを行います。	—	みどり公園課
樹木等保存事業の実施	市内に現存する民有地の樹林・樹木・生垣の保存のための助成を行い、身近なみどりの保護・保全に取り組みます。	—	みどり公園課
特色ある公園づくりの推進	多様化する市民ニーズを踏まえ、公園配置計画に基づき、大規模公園の計画的なリニューアル等を行い、特色ある公園づくりを推進します。	③暮らしの価値を高める魅力ある拠点づくり	みどり公園課

各論（環境にやさしいまちづくり）

環 2－1 地球温暖化対策の推進

【施策目標】

環境を大切にするしくみづくりや環境学習の推進を通して、市民、事業者、行政の環境意識を高めるとともに、省資源・省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入・活用を進め、低炭素型のまちをめざします。

【現状と課題】

環境問題に対する関心は年々高まっており、世界的な取組が進んでいます。地球温暖化などの環境問題の原因と影響は複雑であり、市民、事業者、行政のそれぞれが環境意識を高めて連携し、環境問題に総合的に対応することが必要とされています。

そのため、市民一人ひとりが環境問題に取り組むために、市民活動団体などとも連携しながら、身近な環境問題を題材とした環境学習活動や情報提供などのさらなる充実を図るとともに、温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの導入を求める人への情報提供や環境づくりを行う必要があります。

また、行政がモデルケースとなるよう、率先して地球温暖化対策や持続可能なまちづくりに取り組むことも必要です。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
環境学習講座等への参加者	1,501 人	1,500 人	
市民の環境意識の啓発を図るために、子どもから大人までが参加できる環境学習講座を実施し、参加者の維持に努めます。			
市内のエネルギー消費量	5,421 TJ	4,327 TJ	
地球温暖化を防止するため、市内から発生するエネルギー消費量を削減します。			
市の事務事業からの温室効果ガス排出量	11,200 t-CO2	9,505 t-CO2	
事業所としての西東京市の公共施設や公用車から排出される温室効果ガスの排出量を削減します。			

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
環境マネジメントの推進	市が行う事務事業による環境への負荷低減と良好な環境の保全を目指し、各課における省エネルギー、省資源の取組により、環境マネジメントを推進します。	—	環境保全課
環境保全の推進	環境基本計画における基本方針に基づき、温室効果ガスの排出削減など、環境保全に関する取組を進めるとともに、持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成を図ります。	—	環境保全課
環境情報の提供及び環境学習の実施	エコプラザ西東京を拠点として、市民講師による環境講座の開催や環境情報の提供等により、市民等への環境意識の啓発を行います。	—	環境保全課
地球温暖化対策事業の実施	温室効果ガスの排出抑制に向けた取組として、省エネルギー機器の設置や取替え等に対する助成を行います。	—	環境保全課

各論（環境にやさしいまちづくり）

環 2－2 循環型社会の構築

【施策目標】

できるだけごみを出さないという意識づくりや、ごみの減量化・再使用・再生使用の取組を通して、環境負荷の少ない循環型社会の構築をめざします。

【現状と課題】

ごみ問題は自治体における共通の課題です。本市が利用する広域的な廃棄物の最終処分場である二ツ塚廃棄物広域処分場²⁸の延命は、本市のみならず多摩地域にとっても課題となっています。このため、本市では家庭ごみの有料化や、生ごみ電動処理機²⁹などの購入助成、冊子などによる啓発活動を進めてきた結果、市民意識の高まりや協力により、市民一人一日あたりのごみの排出量とリサイクル率が全国でもトップクラスとなっています。

今後は、市民、事業者、行政によるごみの発生抑制やごみの減量化をさらに推進するとともに、発生したごみの再使用・再生使用の取組をさらに推進することにより、循環型社会の構築を一層進めることが求められています。

このため、エコプラザ西東京を拠点とした循環型社会構築のための啓発活動を充実させるとともに、市民の自主的な取組に対する支援、ごみ収集に関する事業者への対応の強化といった多面的な取組を展開していくことが必要です。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
一人当たりのごみ収集量（ごみ原単位）	544.4 g	551.0 g	●
ごみの発生抑制や減量化を推進するうえで、1人1日当たりのごみ収集量を把握することで、減量対策の目標とします。			
資源化率	33.3%	37.1%	●
一般廃棄物処理基本計画の長期目標である資源化率 37.1%を達成できるよう、資源化に取り組みます。			
ごみ排出総量	33,453 g	31,444 g	●
一般家庭から排出されるごみの減量とともに、事業系可燃ごみの減量にも取り組みます。			
ごみ収集品目数	18 品目	18 品目	●
現在の収集品目数の維持に努めます。			
食品ロスに係る出前講座の実施回数	15 回	15 回	
「もったいない」の気持ちを養うため、出前講座等の実施に取り組みます。			

²⁸ 西東京市が加入する東京たま広域資源循環組合が管理・運営する一般廃棄物（焼却残渣、不燃ごみ及び焼却不適ごみ）の最終処分場で、西多摩郡日の出町にある。

²⁹ 家庭で生ごみをたい肥にするために使用する機器のこと。

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
資源循環型社会の推進	ごみの発生抑制と環境負荷の軽減に向け、剪定枝や生ごみ等の堆肥化、レアメタル等の抽出及び資源化を目的とした小型電子機器の回収などに取り組みます。	—	ごみ減量推進課
環境美化に向けた取組の推進	まちの美化の推進及び生活環境の安全確保を図るため、市民及び関係機関の協力を得て、公共の場所での美観を損なう行為等の抑制と防止を図るとともに、清掃活動を通したマナー向上の呼びかけ等による啓発活動を行います。	—	ごみ減量推進課
食品ロスの削減に向けた取組の推進	食品ロスの発生抑制に向けて、公立保育園や小学校での出前講座の開催や、環境フェスティバル等のイベントにおける普及啓発活動に取り組むとともに、事業者向けマニュアルを策定します。	—	ごみ減量推進課

各論（環境にやさしいまちづくり）

環 2－3 生活環境の維持

【施策目標】

自然や市民生活を守るため、公害のない環境づくりをめざします。

【現状と課題】

公害問題は、国や都による発生源対策が進み、対象物質の多くは環境基準を達成し改善していますが、新たに注目された公害原因物質³⁰による公害の発生もみられます。

本市では、大気汚染や河川の水質については定期的なモニタリング³¹を行っており、発生状況できるだけ早く把握することによって、早期の対策を行うように努めています。

公害の未然防止は引き続き重要な課題であり、その対策については、国、東京都、近隣自治体と連携して取り組む必要があります。

今後は、引き続き市内におけるモニタリング調査など地域環境を継続的に監視し、万一公害問題が生じた場合には、早期に対策に取り組むことが求められています。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
「生活環境の維持」の取組に対する市民満足度	29.0%	32.9%	
市が行っている公害対策などの「生活環境の維持」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。			
公害の苦情受付件数	93 件	70 件	
大気汚染や河川水質等の定期的な調査を行い、市民生活の安心を高め、公害に関する苦情受付件数を減らします。			

³⁰ 公害の原因のうち、大気、水質、土壌の汚染及び悪臭の原因となる物質のこと。特に、大気汚染の原因物質としては、大気汚染防止法によって、ばい煙、粉じん、自動車排出ガス及び特定物質が指定されている。

³¹ 監視・追跡のために、継続して同じ手法で行う観測や調査のこと。

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
公害等対策事業の実施	公害により市民の健康又は生活環境に被害が発生しないよう、大気・水質・騒音・振動等の基準適合状況の調査や、関連法令の遵守に向けた規制指導等を行います。	—	環境保全課

各論（安全で快適に暮らすまちづくり）

安 1－1 住みやすい住環境の整備

【施策目標】

市民、事業者及び行政の協働によるまちづくりを進め、住みやすい魅力ある住環境をつくります。

【現状と課題】

快適に暮らせる住みやすい住環境であるためには、地域と調和のとれたまちなみと子どもや若者、高齢者など、だれにとっても利用しやすいまちであることが重要です。

本市は多くの市民から、都心に近いため利便性が高く、みどりが比較的豊かで住み心地のよいまちであると認識されていますが、近年は住宅開発が進展し都市化が進む一方で、農地などのみどりが減少しています。

このような状況において、より多くの人々が住み続けたい・住んでみたいと実感できる住みやすい魅力ある住環境を保全・形成するためには、それぞれの地域の特性にふさわしい土地利用を促進する中で、地域の環境と調和がとれた都市開発の誘導及び景観の整備、地域の特性を活かした愛着のある美しいまちなみの整備等を進める必要があります。

特に、多くの人々が利用する駅周辺などにおいては、市民、事業者、行政との協働により、特徴ある美しいまちなみづくりや、高齢化社会の進展に対応したユニバーサルデザインの導入及びバリアフリー化をさらに進めることが課題となります。

近年、全国的に少子高齢化の進展や単独世帯の割合の増加などを背景として、防災、衛生、景観等の面で住環境の悪化を招くおそれがある空き家の増加が問題視されています。引き続き、良好な住環境の保全・形成を図るためには、市民・事業者・所有者等との連携・協力のもと、空き家の発生防止や利活用に努める必要があります。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
地区計画決定数（累計）	9 地区	10 地区	●
地域の特性に合った住環境等を実現するため、まちづくりの一つの手法である地区計画の決定に取り組みます。			
助成金の交付を受けて耐震診断・耐震改修等（耐震化）された戸数	8 件	16 件	●
住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、耐震化を促進する取組を進めます。			
空き家想定件数と、市内住宅総数に占める割合	669 件 1.7%	669 件 1.7%	
適切な管理がされていない空き家等が、防災、衛生、景観等の生活環境に影響を与えないよう努めます。			

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
良好な景観整備の推進	地域の特性を活かし、自然と都市機能の調和した良好な都市景観形成の誘導を図るため、地区計画等の検討・策定を行います。	—	都市計画課
市営住宅及び高齢者住宅のあり方の検討	老朽化の進んでいる市営住宅入居者の安全を図りつつ、安心して生活できる住まいの確保に向けた支援を行います。	—	住宅課
空き家対策・利活用の推進	防災、衛生、景観等の観点から空き家等の適切な管理を行うため、市内の空き家等の実態を把握しつつ、空き家等対策計画を策定し、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施します。	—	住宅課
住宅セーフティネット事業の実施	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居ができるよう、不動産団体・居住支援団体・市が連携し、賃貸人・賃借人の双方への住宅情報の提供と必要な支援を行います。	—	住宅課

各論（安全で快適に暮らすまちづくり）

安 1－2 体系的な道路網の整備

【施策目標】

市民の利便性の向上や通過交通の抑制、防災性の向上等に資するよう、体系的な道路網の整備を進めます。

【現状と課題】

本市では、これまで地域の骨格を形成する幹線道路として都市計画道路等の整備を進めてきましたが、未だ整備水準は低い状況にあります。そのため、各所で発生する渋滞や迂回する自動車の住宅地への進入、火災時の延焼を防ぐ延焼遮断帯となるネットワークの不足等の課題を抱えています。

道路は、広域道路ネットワークを担う幹線道路から、地域の日常生活を支える道路に至るまで、それぞれの機能を適切に発揮できるよう、今後も引き続き、段階的かつ体系的に整備を進めることで、安全で暮らしやすい生活空間の創出が可能となります。

また、橋梁や道路の機能を適正に発揮し続けるためには、経年劣化に加え、地震等の災害にも耐える必要があります。そのため、防災・耐震性能や安全性能について向上を図る必要があります。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
都市計画道路整備率	43.3%	53.1%	
住みやすいまちづくりのためには、効率的な道路ネットワーク形成が必要なことから、引き続き都市計画道路の整備を進めます。			
無電柱化路線整備率	5.7%	7.4%	
都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市空間の創出に向け、市内の道路で無電柱化を進めます。			

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
西東京都市計画道路3・4・11号線の整備	西東京都市計画道路3・4・11号線の未整備区間を整備し、市内東西方向のアクセス向上を図ります。	—	道路建設課
西東京都市計画道路3・4・17号線の整備検討	西武新宿線東伏見駅南口駅前広場から青梅街道に至る、西東京都市計画道路3・4・17号線の整備に向けた検討を行います。	—	都市計画課、道路建設課
西東京都市計画道路3・4・18号線の整備検討	西武柳沢駅北口の交通利便性及び北口商店街の活性化を視野に、西東京都市計画道路3・4・18号線の整備に向けた検討を行います。	—	都市計画課、道路建設課
西東京都市計画道路3・4・21号線の整備	交通アクセスの円滑化及び周辺地域の活性化を図るため、ひばりヶ丘駅北口駅前広場の整備を含めた西東京都市計画道路 3・4・21号線の整備を行います。	—	道路建設課
西東京都市計画道路3・4・24号線の整備	交通アクセスの円滑化及び周辺地域の活性化を図るため、田無駅南口の駅前広場を含めた西東京都市計画道路 3・4・24号線の整備を行います。	—	道路建設課
西東京都市計画道路3・5・10号線の整備検討	東西方向のアクセスの強化を図るため、西東京都市計画道路3・5・10号線の未整備区間の整備に向けた検討を行います。	—	都市計画課、道路建設課
市道の新設改良事業の実施	歩行者及び通行車両の安全で円滑な通行を確保するため、市道の新設改良工事を行います。	—	道路建設課
向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路の整備	向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路整備計画に基づき、安全で円滑な交通環境の実現に向けた市道の整備を行います。	—	道路建設課
公共インフラ保全事業の実施	道路・橋りょうの安全を確保するとともに、維持保全にかかるコストの削減を図るための修繕を計画的に行います。また、老朽化等による被害を未然に防止するための定期点検を実施します。	—	道路建設課 道路管理課
駅前広場環境の充実に向けた検討	交通結節点としての機能向上や市民交流・協働の促進を図るため、駅前広場環境の充実に向けた検討を行います。	—	道路建設課 道路管理課

各論（安全で快適に暮らすまちづくり）

安 1－3 人と環境にやさしい交通環境の整備

【施策目標】

だれもが日常生活で利便性、安全性、快適性を享受できる総合的な交通環境づくりを進めます。

【現状と課題】

だれもが市内をより安全で円滑に移動できるよう、市民ニーズに応じたコミュニティバス「はなバス」の運行の改善に取り組むとともに、交通の技術革新等を見据え、交通事業者やNPOなどの多様な主体と連携し、自転車と歩行者、車が共存する安全な道路環境への取組や公共交通網の改善、都心へのさらなるアクセス向上に向けた鉄道相互乗り入れ等についての取組、また、鉄道・バス・タクシー・自転車等の乗り換えを行う交通結節点の利用環境の向上を図る必要があります。

このうち、市内の踏切については、交通の円滑化や事故の低減に向けた対策を検討し、踏切対策基本方針における鉄道立体交差化の検討対象区間では、踏切をなくし、自動車や歩行者がともにスムーズに通行できるよう、連続立体交差化の実現に向けて取り組む必要があります。

近年、環境にやさしいことや健康志向の高まり、体力づくりや気分転換などの理由から、自転車利用者が増えている一方、利用時のマナーや安全確保が問題となっています。市内5駅周辺において、需要に応じた自転車駐車場の整備や放置自転車対策を進めるとともに、走行空間の確保やサイクルシェアリング導入の検討など、自転車を活用したまちづくりを進める必要があります。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
はなバスの輸送人数	2.09 人／km	2.18 人／km	
路線バスではカバーしきれない公共交通空白・不便地域の解消のために運行しているはなバスの1日1km当たりの輸送人員を増やします。			
駅前自転車駐車場（市有）定期利用収容可能台数	17,006 台	増加	●
自転車駐車場が不足する駅周辺地域において、新規自転車駐車場を整備することにより、自転車の利用環境を改善します。			
市道への自転車ナビマーク・ナビラインの設置延長	400m	2,400m	●
自転車の利用環境と安全性向上のために、市道への自転車ナビマーク・ナビラインの設置延長を増やします。			

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
はなバスの運行	既存の路線バスではカバーしきれない公共交通空白地域・不便地域の解消を目的に、バス事業者との協定により、コミュニティバス「はなバス」を運行します。	—	都市計画課
移動支援のあり方の検討	道路が狭く、「はなバス」で対応できない公共交通空白・不便地域における移動支援のあり方について検討を行います。また、高齢者等で一般の公共交通機関などの手段では外出が困難な方を対象に、介護予防、健康づくり、生きがいつくりなどを目的として、福祉車両等による外出支援のしくみづくりを検討します。	①多様な世代の活動・交流の促進	都市計画課、高齢者支援課、障害福祉課
鉄道の連続立体交差化に向けた取組	東京都が事業主体となる西武新宿線の井荻駅から西武柳沢駅間における連続立体交差の事業化を推進するとともに、東伏見駅周辺地区まちづくり構想に基づき、駅周辺のまちづくりの検討を行います。	—	都市計画課
自転車を活用したまちづくりに向けた調査・研究	環境にやさしい交通手段としての自転車交通の利便性向上を図るため、自転車走行空間の整備等やサイクルシェアリングに関する調査・研究を行います。	①多様な世代の活動・交流の促進	道路管理課
駅周辺の自転車駐車場の整備・検討	自転車利用の増加に対応するため、自転車駐車場が不足する駅周辺地域における、自転車駐車場の整備に向けた検討を行います。	—	道路管理課

各論（安全で快適に暮らすまちづくり）

安 2－1 災害や地域の危機に強いまちづくりの推進

【施策目標】

市民の生命や財産を守るため、非常時における市の危機管理体制を強化し、災害などの不測の事態に強い、安全・安心なまちづくりを推進します。

【現状と課題】

近年、首都直下地震や南海トラフ地震等の巨大地震の発生が懸念されていることに加え、台風や集中豪雨による水害の多発など、全国的にこれまでの想定を大きく上回る災害外力の高まりが顕在化しています。また、自然災害だけでなく、武力攻撃事態やテロ、感染症、サイバー攻撃や情報漏えい等、生活に多大な影響を及ぼしかねない不測の事態に対する備えが求められています。

本市では、平成 19 年度に危機管理室を設置し、地域防災計画を適宜見直すとともに、危機管理マニュアルや業務継続計画（BCP）を整備するなど、災害などの不測の事態への備えに努めてきました。

今後も、いつどこで起きるのかわからない災害時の被害を最小限に食い止めることができるようにするため、防災基盤や情報提供手段の整備、耐震化対策、雨水溢水対策等を引き続き進めていくとともに、庁舎統合方針を踏まえた、災害対策や危機管理に向けた組織体制の構築を、さらに推進していく必要があります。

さらに、「自らの地域は自らが守る」という考え方のもと、市民が地域の災害リスクを正しく理解し、事前の備えや発災時には近隣の住民同士で助け合うなど、自助・共助に根ざした取組も、強く後押しする必要があります。

そのため、大規模災害を想定した防災訓練、災害時における要配慮者への支援訓練、市民、事業者、関係者の防災意識の向上など、日頃から地域コミュニティにおける防災意識の醸成を図る必要があります。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
防災市民組織の数	97 組織	150 組織	
地域における防災活動において、市民が参加する自助・共助の意識をもった地域での防災市民組織の数を増やします。			
総合防災訓練等への参加者延べ人数	5,460 人	10,000 人	
市民及び事業者の防災意識や地域防災力の向上のため、総合防災訓練や防災講話等への参加者を増やします。			
西東京市は年々「災害に強いまち」になってきていると思う市民の割合	20.2%	24.0%	
市が行っている「防災訓練など各訓練」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。			

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
緊急情報ネットワークの運用、整備	災害時の緊急情報を伝える手段となる防災行政無線等を整備するとともに、市民に対する迅速な情報伝達と市内各拠点との連携強化を図ります。また、「西東京市安全・安心いーなメール」を運用し、幅広い情報伝達を行います。	—	危機管理室
緊急物資の充実、防災備蓄倉庫の整備	災害時に必要な緊急物資を確保するとともに、備蓄に必要な防災備蓄倉庫の整備や応急給水の充実を図ります。	—	危機管理室
自主防災組織活動への支援	共助による防災活動を支援するため、活動に必要な防災資器材等の購入経費の補助や、研修及び訓練事業等の周知、防災リーダーの養成等を行います。	—	危機管理室
防火貯水槽の整備・検討	震災による断水時等の火災による延焼拡大等を防ぐため、防火貯水槽の整備について検討し、市内の消防水利の充実を図ります。	—	危機管理室
災害対策本部の充実	災害時に防災センターに設置する災害対策本部の設備等の充実を図り、災害時の迅速な情報収集及び体制づくりを進めます。	—	危機管理室
防災意識の啓発	防災意識の向上を目的とした防災イベントや各種訓練を実施します。また、地域防災力向上のため、防災市民組織等に対する防災講話の実施や、地域配備消火器の適切な管理、ハザードマップの作成等を行います。	—	危機管理室
災害時の相互協力体制の充実	特に支援を要する高齢者、障害者等に関する必要な情報を集約し、災害時要援護者名簿及び避難行動要支援者名簿を作成して、災害時に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難体制の確保を図ります。	—	危機管理室
雨水溢水対策事業の推進	集中豪雨による都市型水害等を防ぐため、雨水管の計画的な整備等による雨水溢水対策を強化するとともに、公共施設や家庭等における貯留・浸透施設等の整備を促進します。	—	下水道課
雨水幹線整備事業の実施	市内の溢水対策を進めるため、東京都が施工する白子川一号雨水幹線の進捗状況を踏まえ、市内雨水幹線の整備を検討します。	—	下水道課
民間建築物の耐震化の促進	「西東京市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に基づき、木造住宅や分譲マンションに対して建物の耐震化に向けた支援を行います。	—	住宅課
下水道施設保全事業の実施	老朽化が進む下水道施設について、「ストックマネジメント計画」を策定し、適切な維持管理による耐用年数の延伸、ライフサイクルコストの削減を図ります。	—	下水道課

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
学校避難所運営協議会の充実	災害時に西東京市立小学校及び中学校を避難所として円滑に開設・運営できるよう、また、地域の防災意識等の向上を図るため、学校及び地域住民等による協議や訓練を行います。	—	教育企画課、 危機管理室
危機管理体制の構築	「西東京市危機管理基本ガイドライン」に基づき、研修・訓練を実施し、庁内における危機管理体制の強化を図ります。	—	危機管理室

各論（安全で快適に暮らすまちづくり）

安 2－2 防犯・交通安全の推進

【施策目標】

だれもが安心して暮らせる、安全なまちづくりを進めます。

【現状と課題】

安心して暮らせる安全で住みやすいまちであるためには、犯罪や交通事故等が少ないことも重要な要件の一つです。本市では、平成 16 年 3 月の「犯罪のない安全なまちづくり条例」の制定により、警察署、防犯協会等との連携が密になり、防犯活動団体も組織され、市民生活の安全は強化されてきました。

一方で、地域主体の防犯活動を担ってきた自治会・町内会が減少し、地域の安全を守る上での課題となっています。また、交通安全については、市内での交通事故発生件数、死傷者数はともに減少していますが、児童等が登下校時に交通事故に巻き込まれるケースも見受けられます。

地域の防犯や安全・安心を確保するため、地域をよく知る自治会・町内会等の地域コミュニティや防犯活動団体による防犯体制や、市民・地域・学校・警察・行政が連携した情報連絡体制の強化など、地域に密着した防犯・交通安全の取組が不可欠です。

また、高齢化の進展に伴い、高齢者が犯罪に巻き込まれるリスクが高まっています。そのため、警察をはじめとする関係部署や関係団体との連携・協力のもと、全市的な被害防止対策の検討が必要です。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
市内の指定重点犯罪認知件数	126 件	削減	●
安全・安心なまちづくりのため、防犯パトロールをはじめイベントや講話で市民及び事業者の防犯意識を高め、犯罪件数を減少させます。			
市内で発生した交通事故の件数	369 件	削減	●
交通安全施設の整備や関係機関との連携による交通安全の取組を実施し、交通事故の削減を目指します。			
「地域パトロール強化などの防犯対策」に対する市民の満足度	27.4%	31.2%	
市が行っているパトロールなどの防犯対策の取組に対する市民満足度の向上を目指します。			

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
安全・安心なまちづくりの推進	市民の防犯意識の向上を図り、自主的な活動を促すため、市民や関係機関等との連携を図るとともに、防犯に関する情報提供や公共施設における防犯対策等を行います。	—	危機管理室
交通安全・自転車教室の実施	市内の交通事故を減少させ、安全で快適な生活環境をつくるため、市内小学校において自転車安全教室や新入学児童を対象とした交通安全教室を開催します。	—	道路管理課

各論（活力と魅力あるまちづくり）

活 1－1 産業の振興

【施策目標】

市内の農業・商工業を振興し、地域に根ざし、みんなに必要とされる産業が活発なまちをめざします。

【現状と課題】

都心に近い立地でありながら、農地の緑を身近に感じることができるという点は本市の魅力の一つであり、多品目生産が特徴である本市の農業は、市民の食や暮らし、うるおいある生活を支えています。

しかしながら、後継者不足や農地の相続に関する税制などの影響で、農業者数や農地（生産緑地）面積は年々減少の傾向にあります。また、商業では、商店の廃業などによる空き店舗がみられる一方、工業では、大規模工場の撤退や縮小などにより事業所などが減少しています。

今後、農業においては、持続可能な農業経営の環境を整えるとともに、都市農業の多様な機能を適切かつ十分に発揮できるよう、めぐみちゃんメニュー事業の推進や農地の多面的な機能の活用を検討、農家と市民との交流促進など地域に密着した農業の振興に取り組む必要があります。

商工業については、個々の商工業者の経営の維持・発展につながるよう経営診断や相談機能の充実を図るほか、イベントなどの開催や、空き店舗の活用などをおして商店街の振興を図っていく必要があります。また、市内の中小企業に対する支援を継続し、地域の雇用促進につなげることも重要です。

これらの多岐にわたる産業振興の取組を進めるにあたっては、市民の暮らしを支えるとともに、地域の価値や市民の愛着を高められるよう、農業・商工業従事者だけでなく、行政や市民、大学、金融機関等の連携を一層強めていく必要があります。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
市内における農業産出額（農家1戸あたり平均）	4,346 千円	4,346 千円	
農業経営の促進や都市農業の魅力向上に向けて市内における農業産出額の確保に努めます。			
農地面積	135 ha	118 ha	●
2022 年に生産緑地の多くが買取申出の時期（指定から 30 年）を迎えることもあり、農地面積の減少を抑えます。			
「めぐみちゃんメニュー」認定数（累計数）	188 品	238 品	
飲食店において市内産農産物を活用したメニューを提供し、地域経済の活性化を促進することを目的に、メニューの認定数を増やします。			
市内事業所数	5,000 事業所	5,150 事業所	
中小企業が起業・創業できる環境を整え、市内で新たに起業・創業を目指す人を支援し、商工業者を増やします。			
一店逸品認定数（累計）	171 商品	351 商品	
本市における地域ブランドを市内外に広く PR し、入りたくなる店づくりへとつなげる認定制度を実施し、個店独自の「逸品」を確立します。			

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
効果的な支援による農業経営意欲の促進	都市農業の活性化に向けて、農業経営の安定化、農業への理解促進、農産物の安全性の向上などを旨とした取組を支援します。また、農地の保全を図るとともに、農業経営者の育成や援農ボランティア制度の活用を推進します。	—	産業振興課
都市と農業が共生するまちづくり事業の実施	農業者と市民が相互理解を深め、農業振興及び農地の保全を図るため、市民・農業者・行政が連携して、農業体験や交流機会の創出に取り組みます。	—	産業振興課
地産地消の推進	農商工の連携により、市内産農産物の付加価値向上を図り、魅力的な農産物の提供を支援しています。また、「めぐみちゃんメニュー」を通じ、地産地消を推進するとともに、SNSやメディア等を活用して、商品や直売所等の魅力を発信します。	—	産業振興課
商店街活性化推進事業の推進	商店会の活動を促進し、商店街の賑わいを向上させるため、商店会が実施する各種イベントや、商店会が所有する施設の整備等を支援しています。また、商店街のブランドを向上させる取り組みを進めます。	—	産業振興課
中小企業等への支援	市内中小企業者の経営の安定化を図るため、事業資金融資あっせん制度等による適切な支援を行うとともに、事業者ニーズに対応した新たな融資あっせん制度の検討を行います。また、市内ものづくり事業者の優れた商品等をPRし、ビジネスチャンスの創出を図るための、「産業ニュース」を発行します。	—	産業振興課
ハローワーク等と連携した就労支援の取組	未就労者の就職支援や労働環境改善を図るため、ハローワーク及び東京しごとセンターと連携して、就労についてのセミナーや就職面接会等を開催します。また、企業や労働者に向けた労働法等に関する知識の普及啓発に努めます。	②「健康」なライフスタイルづくりの促進	産業振興課

各論（活力と魅力あるまちづくり）

活 1－2 新産業の育成

【施策目標】

起業・創業に対する支援を行い、新産業を育て、地域の活性化をめざします。

【現状と課題】

「第4次産業革命」とも称される急速な技術革新や、国をあげての働き方改革の推進等により、産業・就業構造は大きな変化を迎えようとしています。

本市においても、これまで、多様な働き方へのニーズへの対応及びより魅力的で活力ある地域の創出の観点から、既存産業の振興に加え、住宅との共生が可能なソフトなものづくり産業³²を視野に、創業サポートや女性の働き方サポートにも取り組んできました。

商工業分野では、大規模工場の撤退や縮小、関連事業所の減少のほか、商店街における後継者や空き店舗の課題がある一方、市内では新たに創業する事業者もみられます。

このような状況の中、引き続き、西東京商工会による西東京創業支援・経営革新相談センター³³運営や、チャレンジショップ事業³⁴、一店逸品事業³⁵に取り組むとともに、創業サポート施設の利用や女性の働き方サポートをさらに推進する必要があります。

新たな産業が根付き、地域の産業としてさらに発展できるようにするとともに、新たなチャレンジができる気運と活力あるまちとなるため、分野横断的な連携及び本市独自の創業支援事業の活用促進に向け、さらに取組を推進する必要があります。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
創業者数（累計）	66 件	156 件	●
中小企業が起業・創業できる環境を整え、市内で新たに起業・創業を目指す人を支援し、商工業者を増やします。			
チャレンジショップを利用した事業者の件数（累計）	19 件	49 件	●
市内の空き店舗での創業支援及び空き店舗の有効活用を図るため、チャレンジショップを利用した事業者を増やします。			
ハンサムママプロジェクト参加者数、満足度	360 人 90.0%	2,160 人 90.0%以上	●
出産・育児により離職中の女性を中心に、働く行動のきっかけとなる満足度の高い事業を実施し、女性の起業者を増やします。			

【主要事務事業】

³² 情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理サービス業、情報提供サービス業など）、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業（映像情報制作・配給業、出版業など）、デザイン業、機械設計業に加え、西東京市においては、製造業のうち自社工場を持たない企業や研究開発中心型の企業なども対象に含めている。

³³ 平成14年に開設された西東京商工会が運営する機関で、創業・開業をめざしている人、創業・開業後間もない人、経営革新に取り組みたい人などを対象とした相談や講習会などを実施している。

³⁴ 商店街の賑わいの創出、活性化を図る目的のために、市内の空き店舗スペースを活用して、創業希望者を支援する事業

³⁵ 西東京商工会が実施している事業で、モノやサービスなど各店舗独自のこだわりの「逸品」を確立し、入りたくなるお店づくりを目指す事業

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
起業・創業支援の取組	市内で創業する中小企業者の経営の安定を図るため、創業融資あっせん制度による資金調達の支援を行います。また、創業を促進するため、金融機関との連携による創業や経営に関する相談、各種セミナー等を開催するほか、空き店舗の有効活用に対する支援を行います。	②「健康」なライフスタイルづくりの促進	産業振興課
産学公の連携	産業振興及び地域活性化に関わる事業の実現性の向上を図るため、産学公連携の強化を図ります。また、新たなマーケットの創出に向けたイベントの開催や西東京市ブランドの付加価値向上のための取組等を戦略的に推進します。	—	産業振興課
女性の働き方サポート推進事業の実施	子育て世代の女性を中心として、起業・創業及び就労を支援するためのセミナーやイベント等を開催します。また、市内で創業した女性経営者に対しては、ビジネスプラン・コンテストを開催することで、競争力のある経営者の育成を進めます。	②「健康」なライフスタイルづくりの促進	産業振興課

各論（活力と魅力あるまちづくり）

活 2－1 まちの魅力の創造

【施策目標】

自然や歴史、文化などの地域資源を活かし、まちの魅力を向上させるとともに、市内外へのシティプロモーション³⁶に積極的に取り組みます。

【現状と課題】

活気あるまちであるためには、市外からも人を呼び込めるような魅力があるとともに、その魅力が十分にアピールされることが必要です。

本市は、5つの鉄道駅が存在し、都市計画道路の整備も進められるなど、市外からの交通の便がよく、都心に比べ比較的多く残されています。また、下野谷（したのや）遺跡など、歴史や文化などの地域資源が多くあり、その魅力をアピールする取組を進めています。

今後は、東大生態調和農学機構、多摩六都科学館等の地域資源を活かし、市民や大学、民間事業者等と連携した特色あるまちづくりを進め、市内外から人が集まり、多世代が楽しめる場づくりを検討するなど、地域のひと・もの・ことの魅力を最大限に引き出し「西東京ブランド³⁷」の構築を進めることが重要です。

駅周辺については、地域ごとの特性を踏まえ、にぎわい・交流の拠点としての機能充実にに向けた検討を進める必要があります。さらには、駅前情報発信拠点の整備をはじめ、多様な情報媒体を活用したシティプロモーションを積極的に展開することで、まちの魅力の向上を図り、東京2020大会等を契機として、観光まちづくりにも取り組む必要があります。

【成果指標】

指標名	現状値	目標値	健康指標
「まち歩き」事業に参加した人数(年間)	4,839人	5,000人	
近隣市との連携等により、地域ブランド等を活用した「まち歩き」事業を実施し、市民の参加を募ります。			
西東京市に住みたい、住みたいと思う人の割合	63.4%	70.9%	●
西東京市の住み心地に満足している人の割合の向上を目指します。			
地域ブランド調査における魅力度ランキング	都内26市中19位	都内26市中13位	
まちのイメージ向上につながる事業・イベントの情報発信により、市の魅力度ランキングを向上させます。			

³⁶ 地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を発掘し、地域内外に効果的に広報し、それにより、人材、物、資金、情報などの資源を地域内部で活用可能としていくこと

³⁷ 西東京市と他の地域との差別化を図り、地域価値を向上させるために、西東京市の自然・文化・歴史的な地域資源、特産品、地域活動などを活用してできあがる地域イメージの総体を指し、このブランドの確立により、西東京市への誘客や地域経済の活性化につながることを期待されている。

【主要事務事業】

事業名	事業概要	健康都市プログラム	所管課
「いこいーな」を活用した地域振興及び地域の魅力発信事業の推進	地域振興や魅力発信のため、マスコットキャラクター「いこいーな」を活用したグッズの開発支援・販売支援等を行うとともに、市主催事業の広報等への積極的な活用を推進します。	—	企画政策課
まちの魅力向上事業の推進	市内外に向けた情報発信の強化を図るため、スマートフォン等で利用するアプリケーション「いこいーな西東京ナビ」を活用して、観光・防災情報等の発信を行います。	①多様な世代の活動・交流の促進	企画政策課、情報推進課
西東京ブランドの構築に向けた検討	地域経済や市内産業の活性化を図るため、市内商工業者の自慢の逸品に対する認定を行うとともに、魅力の発信を行います。また、ふるさと納税や観光振興事業等との連携による西東京ブランドの構築を進めます。	—	産業振興課
みどりの散策路めぐりの充実	自然や文化財に親しみ、地域の良さを再発見する機会とするため、市内の魅力あるみどりをPRする冊子を作成するなど、まちを歩いて楽しめる環境づくりを進めます。	—	みどり公園課
つながりの広場づくりの検討	多世代が交流できる場づくりや、にぎわいの場づくりについて検討し、まちの魅力に繋がる取組を進めます。	—	企画政策課
まち歩き観光の推進	地域資源を紹介する冊子「おでかけ図鑑」を発行するとともに、他自治体との連携による広域的なまち歩きイベントを推進し、地域の魅力発信や交流人口の増加を推進します。	—	企画政策課
駅前情報発信拠点づくりの検討	市内外に向けて地域の魅力を発信するため、市内の主要駅や駅周辺における情報発信拠点の設置を行うとともに、デジタルサイネージ等の活用によるプロモーション機能の充実を図ります。	③暮らしの価値を高める魅力ある拠点づくり	企画政策課、秘書広報課、情報推進課
東大生態調和農学機構等と連携したまちづくりの推進	東京大学生態調和農学機構等の地域資源を活かして、地域や大学、民間事業者等との連携による特色あるまちづくりを進めます。	③暮らしの価値を高める魅力ある拠点づくり	企画政策課
西東京市誕生20周年記念事業の実施	2021年1月21日の20回目の市制記念日に向けて、これまでの市史を振り返り、市全体の機運を高めるとともに、市への愛着を深めるための記念事業を実施します。	—	企画政策課、秘書広報課

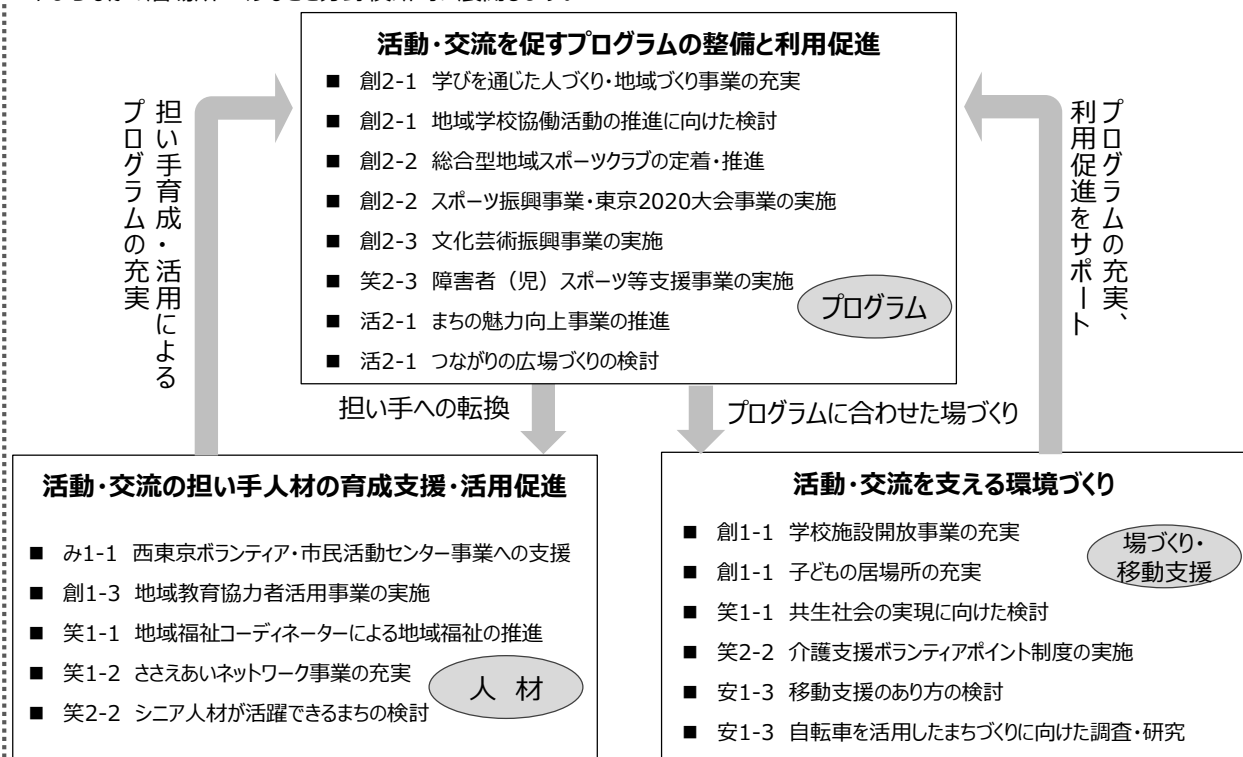
健康都市プログラム

平成 28 年 3 月に策定した「西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「健康」応援都市の実現を基軸として掲げ、「住みたいまち」「住み続けたいまち」として選択され続けるための取組を進めています。また、「第 2 次西東京市健康づくり推進プラン後期計画（健康都市プログラム）」では「ひと」の健康に焦点を当てた取組を展開しています。

後期基本計画では、「健康」応援都市の実現に向けた取組をさらに加速化させるため、市民一人ひとりの心やからだの健康はもとより、社会や経済、居住や教育、文化といった生活環境も健康水準を向上させるための要素と捉え、これまで健康とは関係性が低いと考えられていた基本計画に掲げる全ての分野・施策について、施策横断的にまとめることで、「まち」の健康という視点から、「健康」応援都市の実現に向けたイメージの共有化（見える化）を図ります。

① 多様な世代の活動・交流の促進

西東京市に暮らす多様な世代が、いつまでもいきいきと活動するとともに、世代を越えて活発に交流できるよう、外出を促す仕掛けやまちなかの居場所づくりなどを分野横断的に展開します。



成果指標

指標名	現状値	目標値
活動・交流がしやすいため、住み心地がよいと感じる市民の割合	—	27.9%
さまざまな活動・交流のしやすさに対する、市民満足度の向上を目指します。		
担い手人材の登録者総数	2,531人	※精査中 3,500人

多様な世代の交流を活発にするため、プログラムを支える担い手を増やします。

<凡例>



：健康指標



：個別施策における成果指標

現状値：原則、平成29年度

目標値：原則、2023年度

② 「健康」なライフスタイルづくりの促進

西東京市に暮らすことで、一人ひとりの価値観に合わせた「健康」なライフスタイルが実現できるよう、健康意識の醸成に向けた教育や予防活動の充実、多様な働き方への対応などを分野横断的に展開します。

健康で長く暮らせるための取組推進

- 笑1-1 こころの健康・自殺予防の推進
- 笑1-2 地域包括ケアシステムの構築に向けた検討
- 笑2-1 健康づくりの推進
- 笑2-2 フレイル予防事業の実施
- 環1-1 小規模公園・緑地の活用

いきいき
暮らす

多様な働き方、暮らし方の実現を支える取組推進

- み2-3 男女平等参画に関する意識啓発
- 創2-1 子育て世代の学びの支援
- 活1-1 ハローワーク等と連携した就労支援の取組
- 活1-2 起業・創業支援の取組
- 活1-2 女性の働き方サポート推進事業の実施

いきいき
働く

具体的な活動へつなげる

健康に対する意識の醸成

- 笑2-1 食育の推進に向けた取組
- 笑2-1 健康教育相談事業の推進
- 笑2-1 健康情報普及サイト事業の実施

啓 発

成 果 指 標

指標名	現状値	目標値
65歳以上健康寿命 (健)	男性 83.0歳、女性 85.4歳 平成27年度	上げる
65歳以上の方が何らかの障害のために要介護認定を受ける年齢を平均的に表すもので、上げることを目指します。		
市内従業員数 (健)	47,900人 平成28年度	48,400人
多様な働き方のニーズへの対応を図ることで、各自のライフスタイルに合わせて働く市民を増やします。		
創業者数（累計） (健) (成)	66人	156人
中小企業が起業・創業できる環境を整え、市内で新たに起業・創業を目指す人を支援し、商工業者を増やします。		

③ 暮らしの価値を高める魅力ある拠点づくり

市民がこれからも西東京市のまちを楽しみ、いきいきと住み続けられるよう、また、西東京市ならではのライフスタイルを求めている流入が増加し、まちの活性化につながるよう、暮らしの価値を高める魅力的な拠点づくりに向けた取組を分野横断的に展開します。

西東京市の魅力を活かした拠点づくり

- 笑2-1 地域医療福祉拠点モデル事業の検討
- 環1-2 特色ある公園づくりの推進
- 活2-1 駅前情報発信拠点づくりの検討
- 活2-1 東大生態調和農学機構等と連携したまちづくりの推進

拠 点

取組実行に向けた検討、取組実行

拠点づくりにおける協働の取組推進

- み1-2 市民活動団体の活性化のための支援
- み2-2 市民のまちづくり参加への支援
- 環1-1 公園ボランティアの活用

協 働

成 果 指 標

指標名	現状値	目標値
西東京市への愛着度（市民意識調査）	68.6%	68.8%
まちを楽しみ、いきいきと住み続けられる西東京市への愛着を感じている市民の割合を増やします。		
市内5駅の一日常たりの乗降客数（定期外） (健)	90,521人	91,990人
通勤・通学以外の目的で市内を訪れる人、また、市内を移動し活動する市民を増やします。		

行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の再構築

平成 13 年 1 月に、全国に先駆けた都市型合併の先進市として誕生した本市は、平成 29 年 3 月末に人口が 20 万人を超えました。多摩 26 市の中では八王子市、町田市、府中市、調布市に次いで 5 番目の規模（平成 30 年 1 月現在）となり、都心に近く利便性の良い住宅都市として発展しています。

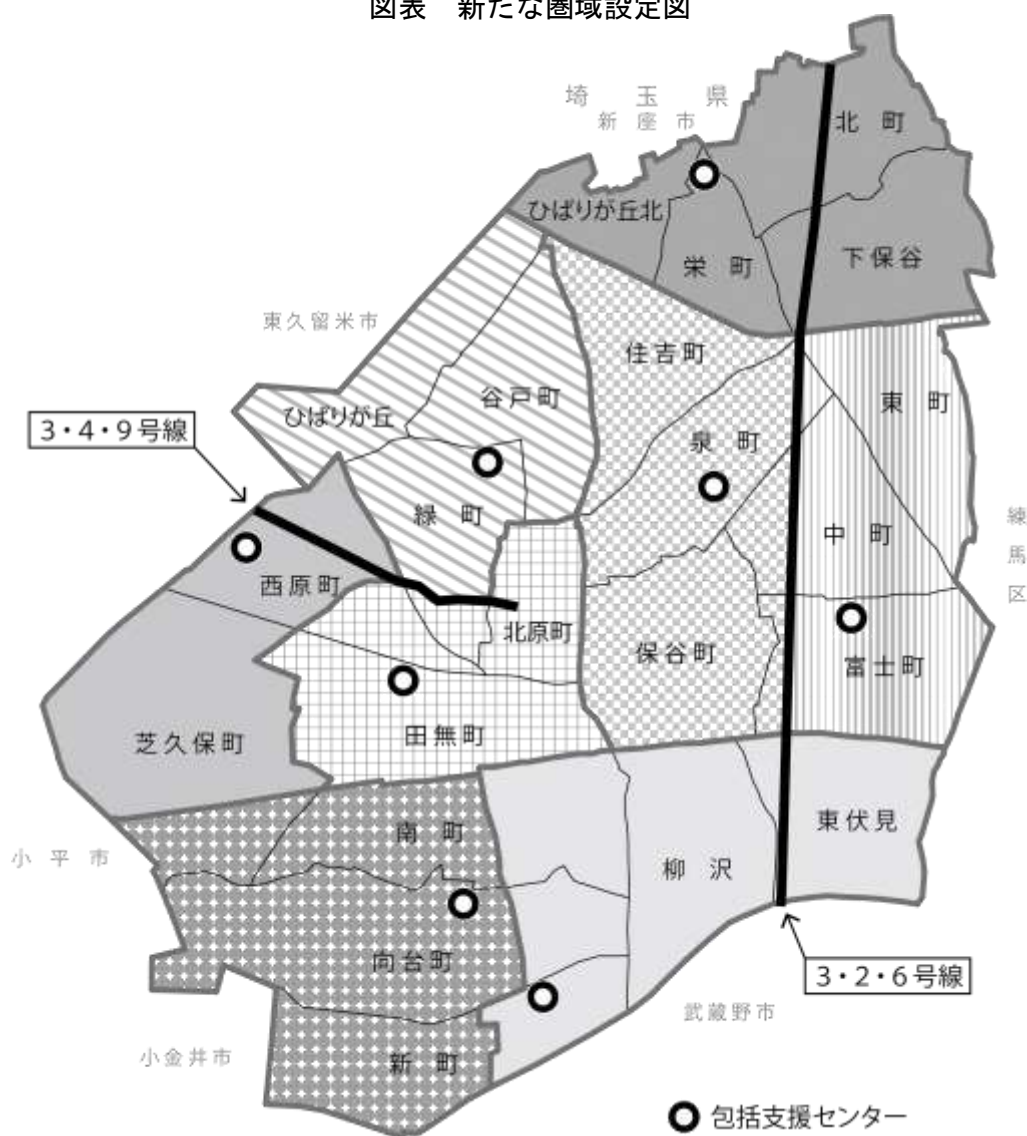
一方で、「西東京市人口推計報告書」（平成 29 年度）では、少子高齢社会の進展や今後の人口減少等が予測されており、人口構造や社会の変化、新たな行政需要などに対応した行政運営とともに、市民にとって身近で、利便性が高く、分かりやすい相談体制の充実が求められています。

将来にわたって、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるには、市民と行政との連携・協働の推進や、地域の課題を地域で解決するための体制づくり、顔の見えるつながりの構築が重要となります。

そのため、現在の行政サービスや地域ネットワークを整理しつつ、4 つの日常生活圏域と 8 つの地域包括支援センター地区を基本とした地域づくりを進めます。そして、2025 年からの開始が予定されている地域包括ケアシステムへの対応や、誰もがささえあう地域共生社会の実現といったまちづくり（＝地域づくり）の実現をめざします。

併せて、持続可能な行政サービスの提供を図るため、情報通信技術を活用した相談ネットワークや総合管理計画に基づく公共施設の総量抑制などにも計画的に取り組めます。

図表 新たな圏域設定図



図表 行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の再構築スケジュール

年 次		総人口 高齢化率 (平成29.11推計)	関連事項	調整内容	機能面等の整理						
第2次総合計画（後期基本計画）	第一期	平成31 (2019) 年	202,383人 23.9% (48,111人)		・対象者の 違いによる サービス提 供体制の整 理 ・担当部署 の違いによる 類似ネット ワークの整 理	地域福祉 高年齢福祉 (協力ネットワーク) 地域コミュニティ 児童福祉(子ども家庭センターのどか ・地域子育て支援センター)	小・中学区域	市民交流拠点の整理（市民交流施設・公民館）	都市計画	情報通信技術を活用した相談体制の検討・構築	公共施設等総合管理計画（短期・中長期）
	2020年	202,399人 24.1%	次期総合管理計画 子育て・子育てワイワイプラン 子育て世代包括支援センター事業								
	2021年	202,436人 24.2%	高齢者保健福祉計画(8期)								
	2022年	202,532人 24.3%									
	2023年	202,304人 24.5%									
第3次総合計画	第二期	2024年	202,058人 24.8%	地域福祉計画 高齢者保健福祉計画(9期) 都市計画マスタープラン 教育計画	・エリア(圏 域)の違いに よるサービス 提供の整理 ・高齢化へ の対応 ・都市基盤 整備の進捗 への対応	小福祉圏域における 整理 児童福祉（児童館機能）	小・中学区域	市民交流拠点の整理（市民交流施設・公民館）	都市計画	情報通信技術を活用した相談体制の検討・構築	公共施設等総合管理計画（短期・中長期）
	2025年	201,817人 25.1% (50,614人)	地域包括ケア システム構築 子育て・子育てワイワイプラン								
	2026年	201,619人 25.3%	道路整備計画								
	2027年	201,497人 25.6%									
	2028年	200,904人 26.0%									
	2029年	200,311人 26.5%									
	2030年	199,747人 27.1%									
	2031年	199,212人 27.4%									
	2032年	198,759人 28.1%									
	2033年	198,259人 28.6%	庁舎統合	新たな相談機能体制 の提供(4圏域ベース)							

資料

1. 策定経過

【審議会】

学識経験者と公募市民の計 12 人で構成され、市長の諮問により第 2 次総合計画（後期基本計画）にかかる事項を検討・審議し、「西東京市第 2 次総合計画（後期基本計画）」の答申を行います。

■ 審議会委員名簿（敬称略、あいうえお順）

選択区分	委員名	所属・役職
学識経験	池田 正幸	社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会 事務局長
	大河内 一紀	西東京商工会 会長 西東京市商店街連合会 会長
	川口 幸子 ※委員の交代（後任）	多摩信用金庫 価値創造事業本部 地域連携支援部長
	小林 正和	西東京市私立幼稚園連絡協議会 会長 学校法人 いづみ学園 田無いづみ幼稚園 園長
	長島 剛 ※委員の交代（前任）	多摩信用金庫 価値創造事業本部 地域連携支援部長
	中村 桂子	健康都市連合事務局長、医学博士 国立大学法人 東京医科歯科大学 大学院国際保健医療事業開発学分野 教授
	水谷 俊博（副会長）	武蔵野大学工学部建築デザイン学科 学科長 教授
	米森 修一	西東京市教育委員会 委員
	和田 清美（会長）	国立大学法人 首都大学東京 都市教養学部 教授
	菊地原 美和	
市民公募	則武 智	
	安田 賢憲（副会長）	
	山本 泰嗣	若者サミット座長 商工会青年部

■ 平成 29 年度

	開催日	主な内容
第 1 回	平成 29 年 8 月 23 日	- 委員委嘱 - 検討体制及びスケジュールについて - 西東京市第 2 次総合計画について - 西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略について - まちづくり若者サミットについて - 検討課題の整理について
第 2 回	平成 29 年 11 月 6 日	- 基礎調査報告について - 第 2 次総合計画（後期基本計画）の総論について

	開催日	主な内容
第 3 回	平成 30 年 1 月 31 日	・基礎調査報告について ・第 2 次総合計画（後期基本計画）の総論について ・第 2 次総合計画と総合戦略の整理案の検討について ・第 2 次総合計画（後期基本計画）の各論について
第 4 回	平成 30 年 3 月 8 日	・第 2 次総合計画（後期基本計画）の施策体系について ・第 2 次総合計画と総合戦略の整理案の検討について ・第 2 次総合計画（後期基本計画）の各論について

■ 平成 30 年度

	開催日	主な内容
第 5 回	平成 30 年 4 月 16 日	・第 2 次総合計画（後期基本計画）の施策体系について ・第 2 次総合計画（後期基本計画）の各論について
第 6 回	平成 30 年 5 月 21 日	・「まちづくり若者サミット」について ・行政サービスにおけるエリアの考え方について ・第 2 次総合計画（後期基本計画）の総論・各論について ・第 2 次総合計画と総合戦略の整理案の検討について
第 7 回	平成 30 年 8 月 10 日	・後期基本計画（素案）に係るパネル展示及び説明会の実施結果について ・後期基本計画（素案）へのパブリックコメント等の反映結果について ・西東京市第 2 次総合計画（後期基本計画）中間答申について
第 8 回	平成 31 年 2 月 6 日	

【庁内検討委員会】

課長級の職員によって構成され、事務局より審議会の検討・審議の進捗を報告し、庁内各課と内容の共有化を図る機会にするとともに、計画策定に関する事項について調査・検討し、その結果を第 2 次総合計画（後期基本計画）案の策定に反映します。

■平成 29 年度

	開催日	主な内容
第 1 回	平成 29 年 8 月 9 日	・西東京市第 2 次総合計画（後期基本計画）策定に向けた取組について ・西東京市第 2 次総合計画及び西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略について ・まちづくり若者サミットについて ・後期基本計画策定における検討課題について
第 2 回	平成 29 年 11 月 2 日	・基礎調査報告について ・第 2 次総合計画（後期基本計画）の総論について
第 3 回	平成 30 年 1 月 23 日	・基礎調査報告について ・第 2 次総合計画（後期基本計画）の総論について ・第 2 次総合計画と総合戦略の整理案の検討について ・第 2 次総合計画（後期基本計画）の各論について ・行政サービスにおけるエリアの考え方について
第 4 回	平成 30 年 3 月 7 日	・第 2 次総合計画（後期基本計画）の施策体系について ・第 2 次総合計画と総合戦略の整理案の検討について ・第 2 次総合計画（後期基本計画）の各論について

■平成 30 年度

	開催日	主な内容
第 5 回	平成 30 年 4 月 11 日	・第 2 次総合計画（後期基本計画）の各論について ・指標の設定について
第 6 回	平成 30 年 5 月 15 日	・第 2 次総合計画（後期基本計画）の総論・各論について ・第 2 次総合計画と総合戦略の整理案の検討について ・指標の設定について ・行政サービスにおけるエリアの考え方について ・「まちづくり若者サミット」について
第 7 回	平成 30 年 8 月 9 日	・後期基本計画（素案）に係るパネル展示及び説明会の実施結果について ・後期基本計画（素案）へのパブリックコメント等の反映結果について
第 8 回	平成 30 年 10 月 19 日	・後期基本計画（案）議決結果について ・後期基本計画主要事務事業（案）について ・指標の設定について
第 9 回	平成 31 年 1 月 10 日	・健康都市プログラムについて ・指標の設定について ・主要事務事業について
第 10 回	平成 31 年 1 月 31 日	・後期基本計画（総論・各論）について

【市民参加】

後期基本計画の策定に向けて幅広い年齢層の市民や団体、NPO、事業者等の意向を反映するため、様々な機会や手法を用いて意見の集約を行います。

■平成 29 年度

参加手法	実施日	実施場所	実施内容
市民意識調査	平成 29 年 6 月		- 市民アンケート調査により、市政に対する市民全体の考え方、前期基本計画の進捗状況に対する評価等を把握するための調査を実施 - 住民基本台帳に登録された 18 歳以上の男女個人 5,000 人 - 有効回答数 2,188 票（有効回答率 43.8%）
第 1 回まちづくり若者サミット	平成 29 年 9 月 2 日	田無庁舎 市内視察	- 本市に在住・在学・在勤している 18 歳から 39 歳の男女を対象として、ワークショップの手法を取り入れら会議を実施 - 本市の現状及びまちづくりの課題等を把握するため、市内視察を実施
第 2 回まちづくり若者サミット	平成 29 年 10 月 25 日	イングビル	2 グループに分かれて、若者が住みたい・住み続けたいまちのイメージについて意見交換を実施
企業・団体ヒアリング	平成 29 年 10 月～11 月	田無庁舎 保谷庁舎 訪問先	市内で活動する企業・団体から見た本市の魅力や課題、行政との協働におけるメリットや難しさ、今後のまちづくりに向けた意見等を把握するとともに、今後の協働や、本市のまちづくりに資する企業・団体の活動の促進につながるよう、市内に立地する主な民間事業者や団体・NPO・大学等を対象に、活動の領域・テーマ別にグループディスカッション等によるヒアリング調査を実施 ◇参加団体数：33 団体 ※ヒアリングシートのみ提出：3 団体
第 3 回まちづくり若者サミット	平成 29 年 12 月 12 日	田無庁舎	- 前回に引き続き、2 グループに分かれて、若者が住みたい・住み続けたいまちのイメージについて意見交換を実施 - 本市の「強み」と「弱み」の洗い出しを実施
第 4 回まちづくり若者サミット	平成 30 年 1 月 16 日	田無庁舎	若者が住みたい・住み続けたいまちのイメージや、本市の「強み」、「弱み」を踏まえた取組アイデアを検討
第 5 回まちづくり若者サミット	平成 30 年 2 月 27 日	田無庁舎	前回までの議論を踏まえ、取組アイデアの具体化に向けた検討を実施

■平成 30 年度

参加手法	実施日	実施場所	実施内容
第 6 回まち	平成 30 年	田無庁舎	これまでの議論を踏まえ、まちづくりシン

参加手法	実施日	実施場所	実施内容
づくり若者サミット	4月19日		ポジウムでの提案に向けた議論の深堀と資料作成等を実施
第7回まちづくり若者サミット	平成30年 5月10日	田無庁舎	
まちづくりシンポジウム・第8回まちづくり若者サミット	平成30年 5月19日	コール田無	計画策定に向けて広く関心をもってもらうため、シンポジウムを開催し、基調講演・市内で活動する団体のメンバーによるトークセッション、まちづくり若者サミットからの提案を実施 ◇参加者数：128名
市民意見提出手続き（パブリックコメント）の実施	平成30年 6月26日 ～7月25日		「第2次総合計画（後期基本計画）素案」に対して、市民意見提出手続き（パブリックコメント）を実施 ◇意見数：63件（14名）
第9回まちづくり若者サミット	平成31年 2月13日		

2. まちづくり若者サミットからの提案

本市においては、市の最上位計画である総合計画の策定にあたり、これまで様々な市民参加の取組を行ってきましたが、今回、特に将来を担う若年層の意見を計画に取り込むため、新たに「まちづくり若者サミット」（以下、「若者サミット」）を企画・開催しました。

若者サミットでは、18名のメンバーが市の現状視察をはじめ、問題点・課題の洗い出し、課題を解決し「住みたい・住み続けたい魅力ある西東京市のまちづくり」を進めるための取組アイデア等の検討を行い、平成29年5月19日開催の「まちづくり市民シンポジウム」において、市や市民に対する提案が行われました。

これらの提案を受けて、本計画においては、公園や駅前などの魅力ある拠点づくりなど、本市の特色を生かし、市民がまちを楽しみ、いきいきと住み続けられるまちづくりの取組を推進することとしました。

■まちづくり若者サミットの概要

<メンバー構成>

	社会人	学生
男 性	9名	2名
女 性	1名	6名

<全体プログラム>

開催日程		内容
第1回	平成29年9月2日	オリエンテーション（実施概要説明・自己紹介・市内視察）
第2回	平成29年10月25日	若者が住みたいまち・住み続けたいまちのイメージと要素についての検討
第3回	平成29年12月12日	若者が住みたいまち・住み続けたいまちのイメージと要素についての検討結果まとめ 西東京市の強み・弱みについての検討
第4回	平成30年1月16日	取組アイデアの検討①
第5回	平成30年2月27日	取組アイデアの検討②（事業の内容や事業により期待する効果について）
第6回	平成30年4月19日	取組アイデアの検討③（事業の内容の具体化など）
第7回	平成30年5月10日	まちづくり市民シンポジウムに向けた発表準備
第8回	平成30年5月19日	まちづくり市民シンポジウムでの提案
第9回	平成31年2月13日	後期基本計画への反映について市より報告

■まちづくり若者サミットからの提案
＜Aグループ＞

若者が住みたい・住み続けたい
西東京市を実現するための
若者サミットからの提案

Aグループ

若者が住みたい・住み続けたい街とは？

西東京市に「憧れ（＝非日常）」の要素がふえることで、
若者が住みたいと思うのでは？

西東京市の現状

今の西東京市は、日常（生活利便性）の部分はあるものの、
「非日常」の要素が欠けている！

「非日常」の要素を強化するうえで、活用できる西東京市の強みは？

「田舎」、「開発が進んでいる」を連想させる「自然」ではなく、
おしゃれて、賑わいを創出する“自然”を施設の中央に織り込んでいく

西東京市が目指すべき、「若者が住みたい・住み続けたい街」の姿は・・・

『ボタニカルシティ 西東京市』
Ⅱ
健やかな植物のパワーを
日々の暮らしに取り入れることができる街

『ボタニカルシティ 西東京市』のイメージ

- ①地元野菜を味わえるスムージー
- ②多様な世代が楽しめる緑の公園
- ③暮らしに身近な体験農園

①地元野菜を味わえるスムージー

西東京市の農業の特徴である「多品目生産」を活かし、新鮮な地元野菜の栄養を
まるごと味わえるスムージーを、市内各地で提供する

西東京市の農業を活かし、新鮮な地元野菜の栄養をまるごと味わえるスムージーを、市内各地で提供する

スムージーで「健康」なイメージ

①地元野菜を味わえるスムージー

安田園芸さん視察 矢ヶ崎ぶどう園さん

・ いろんな野菜・果物を作っているのに、うまくPRできていないもったいない
・ 西東京市の野菜・農家さんをもっと知ってほしい！

市民のみなさんに、矢ヶ崎ぶどう園のぶどうをはじめ、さまざまな西東京市の野菜・果物を身近に感じてもらいたいです！

地元農家さんが丹精込めてつくった野菜を生活に取り入れられる、美味しく「健康なまち」のイメージをつくるとともに、地元農業の活性化にもつなげたい！！

②多様な世代が楽しめる公園づくり

市内に既にある公園を、身近な緑を満喫するとともに、スムージーなど西東京市の
いろんな良さを楽しみむことで、多様な世代が交流できる拠点にできないか？

南池袋公園を視察して得た気づき

平らなところでは、利用者は運動、走り、リラックスしたり、自由に遊んでいる

丁場の無料貸出があると、平らなところでゆっくり過ごしてもらえそう

遊び場は子供連れが多い時間帯や公園内のエリアによって利用者が異なる

②多様な世代が楽しめる公園づくり
～西東京市の公園をさらに魅力的にするための取組～

行者が楽しめる多世代利用のカフェ

スムージー・野菜汁のスタンド

コミュニティセンター

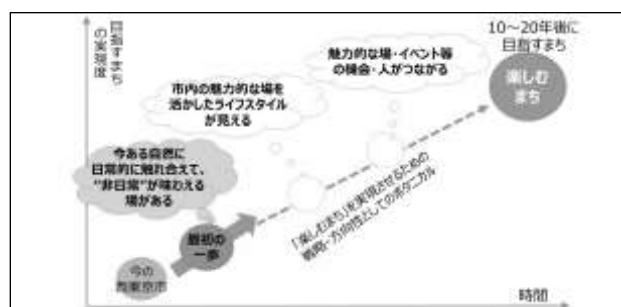
大人も利用できる知的な楽しみ

カフェなどの売り上げを他のイベントや企画に還元

ギフトの貸出し、青空ヨガ、マルシェなど

自由に使える遊具など

イベントに使える芝生



< Bグループ >

『若者が住みたい・住み続けたいまちとは』

(Bグループ)

若者が住みたいまち・住み続けたいまちの要素

- ① 一体感のあるまち
- ② 利便性の高いまち
- ③ 若者向けの店があるまち
- ④ ファミリー・の余暇・レジャーが楽しめるまち
- ⑤ 公園などの環境が整っているまち

若者が住みたいまち・住み続けたいまちのイメージ

多世代 学び 暮らし 就業 地域

① 一体感のあるまち
多世代の交流の場がある。名物がある、お祭りや子どもが一緒に楽しめる。

② 利便性の高いまち
電車とバスがスムーズに通っていて、誰でもどこへでも行ける。娯楽がない、高齢者にやさしい。

③ ファミリー・の余暇・レジャーが楽しめるまち
家族みんなで楽しめる施設やイベントがある。コミュニティが充実、情報が共有される。

④ 公園などの環境が整っているまち
みどりの環境がある、自然が楽しめる公園。

若者が住みたいまち・住み続けたいまちのコンセプト

一体感のあるまちづくり
人とつながる まちとつながる 未来とつながる

つながりをつくる
「わ」のまち

西東京市の強み・弱み（現状）

強み

- ・都市にも郊外にもアクセスが良い
- ・住宅地として良い
- ・住むのに適している
- ・そこそこ所得がある
- ・学生が住みやすい
- ・身近に緑が多くて癒やされる

弱み

- ・個性やコンテンツ不足
- ・遊べる公共施設が不足
- ・市内移動やごみの分別に不便さがある
- ・若者向けのおしゃれな店が少ない
- ・にぎわいの分散

強み 弱み

都市にも郊外にも
アクセスが良い

遊べる
公共施設
にぎわいの分散

おしゃれな店
個性やコンテンツ
不足

アクセスの良さという強みが、
遊びや買い物等を市外に求めやすいという
弱みとなっている！

市内で楽しく過ごす時間とつながりを取り戻せる場づくりが必要

取組アイデア

必要な要素 若者やファミリー向けのにぎわい 弱み

- ・遊べる公共施設が不足
- ・若者向けのおしゃれな店がない

取組アイデア (1)

多世代が交流できる場とにぎわいの場づくりで、
若者やファミリー層などの余暇・レジャーの空間を実現

必要な要素 一体感のあるまちのイメージ 強み

- ・好アクセス、緑多い、住宅地としての魅力
- ・にぎわいの分散

取組アイデア (2)

西東京市の魅力をアピールするプロモーション活動で
一体感ある「西東京市」を印象付ける。

視察先で学んだこと

(東武東上線)

家族がリラックスして
過ごしている

若者が集まるように、
おしゃれな空間づくり

天然まで
ビタニック

視察先で学んだこと

(武蔵野線)

駅前コミュニケーション
スポット

若者に人気！
観覧車で遊ぶ
空間の演出

駅と直結した
パルクエー広場

Bグループが追求する取組

『つながりの広場づくり事業』

目的	□ 市内で楽しく過ごす時間とつながりを取り戻せる場をつくりたい □ 西東京市の魅力をもっとアピールしたい
事業概要	□ 駅前広場とにぎわいのコラボレーション □ 広場を活用したイベントを開催 □ 西東京市の魅力を知ってもらう「まるっと西東京」プロモーション活動
事業内容	・おしゃれな空間や商品を求める若者の買物や飲食ニーズに対応する ・若者と若者以外の市民とのつながりをつくる ・多世代の幅広い市民が交流し一緒に楽しめる場をつくる ・ファミリーが一緒に楽しめる場をつくる ・にぎわいをつくる
ターゲットと優先順位	① 市内の若者 ② 市内の若者以外 ③ 市外の若者

広場とにぎわいづくり



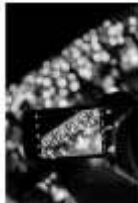
①駅前広場を整備
(田無駅南口ロータリーの空地を活用)
・駅前に多世代が集まれる広場をつくる
⇒利便性の良さをPR <市のシンボル>
・雨でも濡れない屋根とバリアフリー化
・田無駅北口と2階で接続してみる

②広場は公園にしてみる
・みどりに包まれる空間
・おしゃれな空間
・学生やカップルが集まる楽しい空間
・家族で買い物、食事ができる空間
・多世代が交流できるつながりの空間
・駐車場や駐輪場、保育園などもつくる

③駅周辺の活性化
・商店街とのコラボで活性化させる
・広場との一体感を創出

デザイナー
プロデュース

広場スペースを貸し出すことでいつでもイベントを楽しめる
＜広場でイベントを定期的に開催＞



①フェス
ダンスイベントやフリーマーケット、バンド演奏など

②インスタ映えする夜市
大人が夜楽しめるもの、桜など四季が味わえる。
西東京らしい舞台フード&飲料メスがここから生まれる。

③子どもが楽しめるイベント
遊具、芝生、ボール遊び

④パブリックビューイング
スポーツのパブリックビューイングや野外映画。
プロジェクションマッピング
地元企業中心に企業CMの放映

「まるっと西東京」プロモーション
市内のさまざまなコンテンツを、『「ここも」「あそこも」西東京市』として一体的にアピール

① マスコットキャラクター「いこいーな」のグッズ展開
② 西東京市発見ツアーの実施
③ 市内でしか買えない駅弁を企画・販売
④ 様々なプロジェクションマッピング
⑤ 「広場」にミニ道の駅をつくり特産品を販売
⑥ イルミネーション・ライトアップで一掃感のある景観づくり
⑦ ロゴ・決まり文句・統一モチーフで「ここは西東京」という一体感づくり



株式会社アン・イナシオ(旧道場町)

駅前広場



イベント



「わ」のまち

にぎわい



プロモーション



田無駅南口イメージ図



にぎわいの広場づくり

3. 基本構想

(1) 策定の趣旨

西東京市第2次基本構想は、平成16年3月に策定した第1次基本構想の理念や施策を踏まえつつ、今後10年の西東京市のめざすべき将来像を描き、まちづくりをさらに一歩前へ進めるための策定するものです。

我が国の社会経済情勢はこの10年で大きく変動しました。平成20年のリーマン・ショックによる世界的な景気の低迷やその後の円高による国際競争力の低下、長引くデフレや経済の停滞などによる税收の減少、生活保護世帯の増加や超高齢社会の到来による社会保障関係経費の増大などの影響を受け、国と地方の財政は一段と厳しい状況となっています。

こうした変化の激しい時代にあって、わたしたちのまち西東京市をさらに住みよいまちとして次世代に引き継いでいくことは、今を生きるわたしたちの責任です。

そのため、第2次基本構想の策定においては、市民とともにこれまで10年間共有した深い思いである、わたしたちの望み〔基本理念〕と理想のまち〔将来像〕は、まちづくりの礎であるとともに次のステージへの指針であると考え、これを継承します。

さらに東日本大震災の教訓から得た地域の助けあい・支えあいや人と人との絆の大切さを踏まえた上で、多様化する市民ニーズや新たな課題の解決に向けた取組を着実に推進させることで、みんなの輝きを次世代につなぐまちづくりを進めます。

平成23年8月に地方自治法の一部を改正する法律の施行により市町村の基本構想策定の義務付けが廃止されましたが、市の長期的なビジョンを示す必要性は変わりません。

今後もまちづくりを総合的かつ計画的に進めるために、基本構想を行政運営における市の長期的なビジョンとして位置付け、基本計画と一体的に示した上で推進を図ります。

(2) 計画のフレーム

① 計画期間と目標年次

基本構想は、平成 26 年度を初年度とし、2023 年度を目標年次とします。

② 想定人口

2023 年度における想定人口は、おおむね 19 万 8 千人とします。

本市の人口は、昭和 55 年以降一貫して増加してきました。国勢調査データによると、昭和 55 年に 158,235 人であった人口は、30 年後の平成 22 年に 196,511 人となり、38,276 人（24.2%）の増となっています。今後は、平成 27 年に 200,374 人に増加した後、減少に転じ、目標年次における 2023 年における人口予測は 197,990 人と推計されています。

〔「西東京市人口推計調査報告書」（平成 23 年 12 月）より〕

③ 土地利用について

本市は、武蔵野台地のほぼ中央にあり、東京都心の西北に位置し、面積 15.85 平方キロメートルで、地形はほぼ平坦な地形です。

市内には、西武池袋線の 2 駅（保谷、ひばりヶ丘）と西武新宿線の 3 駅（東伏見、西武柳沢、田無）があり、区部に隣接するため都心にも近く、都市部周辺における良好な住宅地が形成されています。

土地利用にあたり、戸建て住宅や集合住宅を中心とする住宅市街地については、公園・緑地などの整備を図りながら良好な住環境を確保します。

また、駅周辺などの住宅、商業施設、事業所などが混在する複合的な市街地については、活力あるまちとして発展させるため、商工業やサービス業などの経済に寄与する企業や商店の建物などの集積を図るなど、地域ごとの特性を生かした土地利用を進めます。

なお、詳細な土地利用の方針などについては、都市計画マスタープランで定める地域別構想に基づき、地域に即したきめ細かなまちづくりを進めていきます。

(3) わたしたちの望み〔基本理念〕

やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ

第1次基本構想では、「住む地域とのつながり」をもち、「一人ひとりがいきいきと輝く」こととはどのような姿なのかを考えました。

「まちを楽しむ」気持ちから住むまちに誇りや愛する気持ちが生まれ、そのことからお互いを思いやり尊重できる「やさしさ」や人と人とのコミュニケーションにあふれた「ふれあい」が息づくとして「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」を基本理念としました。

第2次基本構想では、「やさしさ」や人と人との「ふれあい」は、人を思いやる心によって生まれ、このことは東日本大震災の教訓として再認識した、地域の助けあい・支えあいや人と人との絆となって、地域における強い力となります。

また、わたしたちがこのまちを愛し、「まちを楽しむ」ことから一歩前へ踏み出し、「みんなでまちをつくる」ことに参画し、みんなが輝くことのできる魅力あるまちを築くことで、このまちに暮らす誇りを次世代へつなげていくことができます。

このような思いから、第2次基本構想においても、『やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ』をわたしたちの望みとして、基本理念に掲げます。

（４）理想のまち〔将来像〕

『やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ』という基本理念をかなえるために、４つの理想の街〔将来像〕を掲げます。

- みんなでつながり支えあうまち
- 豊かで明るい活気あるまち
- 安全・安心でほっとやすらぐまち
- ひと・もの・ことが育ち活かされるまち

このまちに暮らすことが誇りとなり、その誇りが次世代へ続くように「みんなの輝きを次世代につなぐ」という気持ちを大切に理想のまちを目指します。

４つの理想のまち〔将来像〕

みんなでつながり
支えあうまち

豊かで明るい
活気あるまち

安全・安心で
ほっとやすらぐまち

ひと・もの・ことが
育ち活かされるまち

理想のまち〔将来像〕

みんなでつながり支えあうまち

みんなでつながり支えあうまちは、人々がお互いを理解し、助けあい、支えあうことで、いつまでもこのまちで暮らし続けたいと感じるようになります。

まちには行政だけでは解決につながらないさまざまな課題があります。みどりの保全や循環型社会実現、子どもや高齢者などの見守り、地産地消などの課題に対しては、みんなのつながりや支えあいが解決への強い力となります。

この支えあいの活動においては、市民、企業、地域コミュニティ、NPO、行政などのすべての存在が大切な担い手であり、サポーターとなります。そして、それぞれがあらゆる可能性を広げ、つながることで協働が推進され、個人では成しえなかった大きな力を生み出すこともできます。

この力は、次世代への新たな力となってまちの輝きへとつながります。

豊かで明るい活気あるまち

豊かで明るい活気あるまちは、新しい何かが生まれるという、わくわくするような期待感に満ちあふれていて、人や企業、情報、ものが集まり、人のにぎやかな往来が生まれるようになります。

そこには、通勤・通学する人、農業や商工業に励む人、買い物やスポーツを楽しむ人、自然や文化に親しむ人など、さまざまな目的でまちを楽しむ人が集い、その人たちがお互いに情報を交換したり、交流したりすることで、まちの魅力を再発見することができます。

そのようなまちに近づくためには、人や企業、各種団体などが自由に活動できるよう、利便性の高い公共交通や道路が整備され、さまざまな人が楽しみながら気軽に集える空間があることや、商店街や商業施設などとともに暮らしに必要なサービスを提供するしくみがあり、活気ある産業が根づいていることが必要です。

人を引きつけるまちの魅力を市内外にアピールすることは、新たなまちの活気の醸成となり、まちの魅力につながります。

安全・安心でほっとやすらぐまち

安全・安心でほっとやすらぐまちは、人々の心に安定感をもたらし、長くこの地で暮らしたいと感じることができます。

公園や農地などの身近なみどりに心が癒され、散歩道を歩いて季節の移り変わりや地域の自然にふれることで新たな発見をすることもできます。散歩に疲れたら、子どもの声が聞こえる公園でひと休みし、近所の人たちとおしゃべりをするなど、人と人との交流も生まれます。商店街では、親しい人と一緒に買い物をしたり、行きつけの店の人との会話を楽しんだりすることもできます。また、市民が集まる場所では、お互いが共通の話題で気軽に話すことができ、新たな出会いへとつながります。

そのようなまちに近づくには、心やすらぐ自然環境や気軽に集える空間、安全なまちなみや道路、安心できる住環境が整備されるとともに、犯罪などが発生しにくい環境づくりや防災・減災のための取組が大切です。

人々のコミュニケーションやふれあいの広がり、まちを愛する気持ちにつながります。

ひと・もの・ことが育ち活かされるまち

ひと・もの・ことが育ち活かされるまちは、生きがいをもって働き、学び、日々の暮らしを楽しむことができます。

わたしたちの生活には、友人や仲間、家族などの「ひと」、通勤・通学のための交通基盤や道路網、憩いの場や学習の場、身近で活動するための施設、商店街や商店、文化芸術や歴史資源などの「もの」、趣味や学習をする機会、スポーツ・レクリエーションをする機会、人との交流の機会、ボランティア活動をする機会などの「こと」が必要です。

そのようなまちに近づくには、みんながまちを楽しむ「こと」に参加して、まちづくりや自分たちの住んでいる地域に興味をもち、今ある「もの」を活かしつつ新しい「もの」を創出し、そこに暮らし活動する「ひと」を育みつなげるしくみが大切です。

「ひと」「もの」「こと」が身近にある生活をおくることは、新たな価値の創造や魅力の発見となり、このまちで暮らすことの誇りにつながります。

（５）まちづくりの課題

４つの理想のまち（将来像）の実現には、目指す理想と現実との差を「まちづくりの課題」として認識し、明確にする必要があります。基本構想の計画期間（１０年間）を見据え、市を取り巻く環境や今後の変化を踏まえたまちづくりの課題を以下のとおり整理します。

■地域コミュニティの再構築

自治会・町内会などの地縁組織・地域活動は衰退する傾向にあり、これまで地域が担っていた助けあい・支えあいなどの共助（相互扶助）の機能やしきみの弱体化が進んでいます。

一方、地域福祉の推進や子どもの見守り、防犯・防災、高齢者や障害者の支援など、地域が抱える課題は多様化してきており、行政だけではこれらの課題の解決につなげることはむずかしく、地域の底力が発揮できる地域コミュニティの再構築が求められています。

さらに、東日本大震災では、生命や生活を守るための助けあい・支えあいなど、地域の連携や協力の重要性が再認識されました。

そのため、地域活動に関する情報提供や啓発活動、機会の提供などを積極的に進めることで、各地域で活動する地域組織を活性化させることや、地域の生活や活動にかかわる学校、企業、行政機関、ＮＰＯ、市民活動団体などの横の連携による自助・共助（相互扶助）の機能を強化させつつ、地域課題解決のためのしきみづくりを進める必要があります。

■地域の自立と行財政改革の推進

本市は、これまで合併に伴う財政支援や職員定数の削減などにより、財政効果を最大限に活かしたまちづくりを進めてきました。しかし、特例的な財政支援が段階的に縮減する中、社会経済情勢の変化や雇用情勢などの影響により、人口は増加しているものの市税収入は伸び悩んでいます。

また、地方分権改革の進展による「地域のことは、地域が決める」という取組が進み、地域の自主性、自立性は増大する中、これまで以上に戦略的な自治体経営が求められており、政策立案の支援を高めつつ、厳しい財政状況のもとで安定した行政運営を進めるため、限られた行政資源を重要な施策に重点的に配分する「選択」と「集中」を行い、行財政改革をさらに推進する必要があります。

特に、合併時からの課題である公共施設の適正配置・有効活用については、市域全体を見渡した上で、必要性や機能面など検討し、計画的に対応する必要があります。

■地域の自立と行財政改革の推進

本市における14歳以下の年少人口は、平成23年10月1日時点の25,310人から2023年には21,770人（14%減）にまで大きく減少する見込みです。その一方で、65歳以上の高齢者は、平成23年10月1日時点の40,668人から平成27年の48,158人に急激に増加した後、ゆるやかな増加傾向となり、2023年には50,377人まで増加すると予測されています。高齢者の人口に対する割合（高齢化率）は、平成23年の20.5%から2023年には25.4%に達するとされています。

このように、少子高齢化は一段と加速することが予測されており、子どもを育てやすく、高齢者なども安心して暮らせる環境の整備や、積極的に社会に参加していきいきと暮らせるまちづくりを推進することが大切です。

本市では、市民参加の機会を積極的に提供することで、市民との協働によるまちづくりを推進してきました。

地域社会に対する市民の参加意識の高揚は、NPOや市民活動団体などの誕生につながり、福祉や環境の分野などで多くの活動が実施されています。

今後もNPOや市民活動団体などによる活動が展開され、市民とともにまちづくりを進めることが求められています。

■みどりの保全と低炭素社会づくりの推進

本市は都心に近いながらも農地や屋敷林などが残されており、比較的にみどりに恵まれています。都市開発などが進み、みどりは年々減少する傾向にあります。

みどりは憩いややすらぎを与えるばかりでなく、地域の生態系の維持や地球レベルの環境問題の解決にも寄与する貴重な資源であるため、今後も保全に努める必要があります。

また、近年の環境問題は、大気汚染や水質汚濁、騒音、振動などの身近な問題だけでなく、地球温暖化など、地球規模で深刻化しています。

地球温暖化対策については、国や東京都から低炭素社会づくりをめざした二酸化炭素（CO₂）排出量の削減に向けた取組が示され、市民や団体、事業者などの環境意識の高揚もみられますが、今後も省資源・省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの普及など、低炭素型ライフスタイルへの転換が求められています。

■都市基盤整備と防災・防犯対策の推進

本市は、幹線道路などの整備水準が低いことから、通過車両が住宅地に入り込むなどの問題が生じており、幅員の狭い生活道路は、歩行者や自転車にとって危険であり、防災面や緊急時の対応にも課題があると考えられます。

都市計画道路は、交通の円滑化、快適な歩行空間の確保、通過車両の流入抑制、防災性の向上などの多様な機能をもっています。このような都市計画道路をはじめ、生活道路を含めた体系的で、利便性、安全性、防災性の向上を図ることができる道路の整備が求められています。

また、長期的な取組として、危険な踏切を解消し、道路交通の遮断を解消する一体的なまちづくりを進めるための鉄道連続立体交差化などについての検討が求められています。

雨水溢水（いっすい）対策については、近年、市内の浸水被害は減少していますが、引き続き計画的な雨水管整備や貯留施設などの整備が求められています。

平成23年3月に発生した東日本大震災や、今後、南関東地域での直下型地震の発生が懸念されていることもあり、市民の安全・安心に対する意識は高まっています。

公共施設の耐震化や緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化などを進めることで、災害に強いまちづくりをめざすとともに、公助による防災対策だけではなく、市民や団体などが行政や関係機関と連携し、地域ぐるみで自助や共助による防災対策をさらに推進する必要があります。

また、近年、振り込め詐欺やインターネット犯罪などの新たな犯罪が発生しており、地域で子どもや高齢者の見守りを充実するなど、市民や関係機関と連携した防犯対策を推進する必要があります。

■産業の振興と地域経済の活性化

世界的な経済の停滞や東日本大震災による消費活動や生産活動の落ち込みは、本市においても税収の減少だけではなく、市民生活や雇用などにも少なからず影響があると考えられます。

そのため、時代のニーズに即した産業振興のための取組や市外からの集客の向上につながる取組、市内事業者数の向上のための起業しやすい環境整備の取組などにより、税収の増加増につなげるとともに、新たな雇用を生み出し、地域経済を活性化することが求められています。

また、住宅都市としての特徴を考慮した上で、地域と調和できる産業施策を推進しつつ、農業・商業・工業の連携・強化による向上効果も発揮できるような、特色あるまちづくりを進めることが求められています。

■まちの魅力の向上と内外へのアピール

本市は江戸時代に青梅街道の宿場町として栄えた長い歴史を有するとともに、関東地方でも有数の規模を誇る下野谷遺跡などの文化財があります。また、東大生態調和農学機構の農場や演習林などのみどりが今でも武蔵野の面影を残しています。

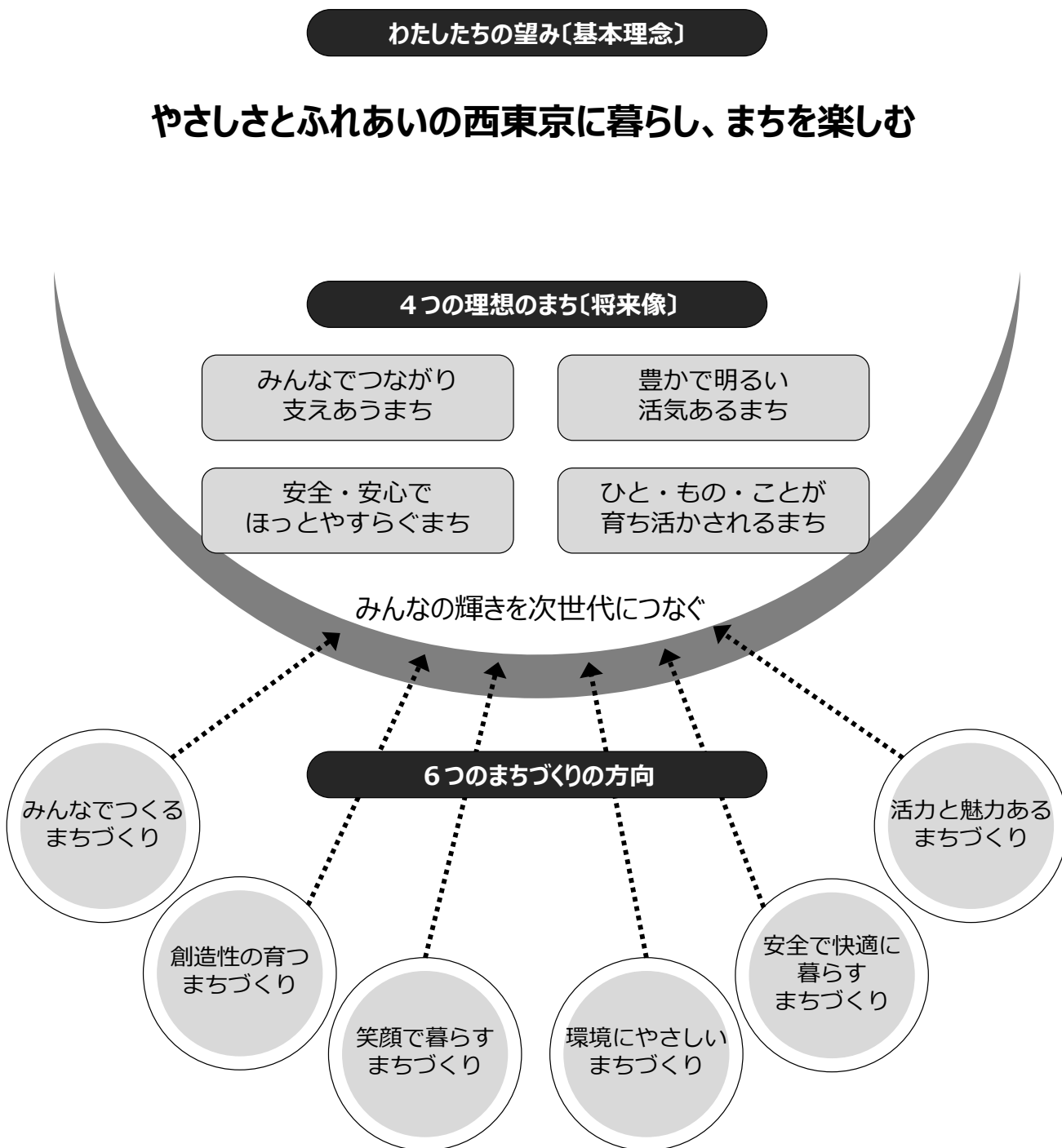
その一方で、区部に隣接し都心に近く、通院・通学にも便利な住みやすい住宅都市としての顔をもつとともに、複数の大学や企業が立地し、世界最大級の先進的なプラネタリウムを擁する多摩六都科学館もあり、多くのNPOや市民活動団体が主体的に活動するなど、さまざまな魅力的資源を有しています。

これらのまちの魅力を向上させることは、そこに暮らす人々に元気を与えるとともに、にぎわいが生まれ、まちへの愛着となり、新たな「まちの顔」をつくることにもつながります。

今後は、新たな価値を見出しながら、人や企業、各種団体などと連携し、市内に存在する多くの価値（ひと・もの・こと）を市内外にアピールするなどの取組を計画的な視点に立って進める必要があります。

（６）まちづくりの方向

「わたしたちの望み〔基本理念〕」及び「理想のまち〔将来像〕」を踏まえ、「まちづくりの課題」を解決するため、６つのまちづくりの方向を１３の分野を次のとおり位置づけます。



みんなで作るまちづくり

みんなが輝き魅力あるまちを築くためには、人と人、人と地域がつながることが必要です。

市民一人ひとりの人権が尊重され、平和を尊び、国籍・性別、障害の有無などによって差別されることのない平等な社会の構築を進めます。

また、今まで以上に地域や協働の視点を重視しつつ持続可能で自立的な自治体経営を進めます。

創造性の育つまちづくり

市民一人ひとりが輝き、心豊かに暮らすことができるまちであることが望まれます。次世代を担う子どもたちが個性を伸ばしながら健やかに育つために、学校教育の充実や安心して子育てできる環境を整え、学校・家庭・地域の連携による育ちを支援します。

また、だれもが生涯にわたり学び、文化芸術にふれ、スポーツ・レクリエーションに親しむことのできるまちづくりを進めます。みんなが輝き魅力あるまちを築くためには、人と人、人と地域がつながることが必要です。

笑顔で暮らすまちづくり

わたしたちは健康で生きがいのある豊かな人生をおくりたいと願っています。住みなれた地域でいつまでも笑顔で暮らすために、地域やNPO・市民活動団体及び関係機関と連携しながら、保健・福祉・医療の一体的なサービス提供を図り、安心していきいきと健康に暮らすことのできるまちづくりを進めます。

環境にやさしいまちづくり

やすらぎをもたらす自然環境と、安全で持続可能な生活環境を次世代に引き継いでいく必要があります。

市民と事業者、行政が協力して、みどりの保全や環境にやさしい低炭素社会づくりを推進し、環境負荷の少ない循環型社会のしくみを整えて、良好な環境を保全するまちづくりを進めます。

安全で快適に暮らすまちづくり

わたしたちが安全に安心して暮らせる都市基盤の整備が必要です。

市民が快適に暮らせるよう、住みやすい住環境の整備や利便性の高い道路・交通網の整備を進めます。

また、市民一人ひとりの防災や防犯意識を高め、市民や地域が参加する防災・防犯対策を充実

させて、市民が安全に暮らせるまちづくりを進めます。

活力と魅力あるまちづくり

わたしたちのまちが活力に満ちて魅力あふれるためには、地域産業の振興や地域資源の活用が必要です。

地域資源を活かしてまちの活力や魅力を向上させ、市内外に広くアピールすることにより、人の交流を増やすとともに、農業・商業・工業の連携や事業者間の連携を充実させて新たな産業の育成やにぎわいと活気のある魅力的なまちづくりを進めます。

みんなで作るまちづくり

み 1 みんなが輝き活躍するまちを実現するために

市内に暮らし活動している人やこれから何かの活動をしたいと考えている人などにとって、目標や生きがいをもち、人との交流や地域での活動が自由にできるしくみが重要です。自由な活動や人との交流の機会は、多くの人の活躍する場を生み出し、みんなが輝くためのひとつのステップとなります。

本市では、市民参加条例、市民協働の基本方針や地域コミュニティ基本方針を作成し、市民と市との協働によるまちづくりや地域コミュニティの再構築を推進しており、市民協働の機会が広がっています。

また、市民のまちづくりへの意識の向上、地域コミュニティ強化の取組、ボランティア活動の推進、市民への必要な情報や機会の提供など、市民の行動や活動を促すためのサポートも大切な要素となります。一人ひとりの行動とそれをサポートする力が広がり、人と人、人と地域がつながることで、人々が支えあうコミュニティが生まれ、人も地域も活かし、活かされる、「みんなが輝き活躍するまち」の実現をめざします。

み 2 一人ひとりが尊重される社会を構築するために

わたしたちの周りには、さまざまな人が暮らし、働き、学び、支えあって生活をしています。一人ひとりかけがえのない存在であり、人種、国籍、性別、年齢、信条、社会的身分などによって差別されることなく、平等に扱われなくてはなりません。そのため本市は、人権が尊重され、平和を尊ぶ社会をめざします。

また、国際化の進展に伴い市内に暮らす外国人が地域でより快適な生活が出来るよう、生活支援や行政サービスの充実に努め、多文化共生社会の形成をめざします。

男女平等推進センターの機能の充実に図り、男女平等参画社会についての市民の理解を深める取組を進めます。

み 3 市民が満足し持続発展するまちであるために

持続発展するまちであるためには、健全な自治体としての経営と開かれた市政運営に基づいた、市民とともに進めるまちづくりが必要です。

市の施策や事業などをわかりやすく市民に知らせる広報や市政の情報公開に努めるとともに、市民の意見を聴くための広聴機能の充実に図ります。

市民への情報提供や行政手続などにおいては、パソコンや携帯電話、スマートフォンなどの身近で簡便な手段が使えるような新たな取組の検討を進めます。

今後の市の財政状況は一段と厳しさを増すことが想定されているため、行財政改革のさらなる推進や行政評価制度の評価・検証を踏まえた事業の重点化や効率化などを積極的に推進するとともに、関連自治体との広域連携による行政の取組やまちづくりの先頭に立つ分権時代に対応した市職員の育成に努めるなど、さまざまな取組により持続可能で自立的な自治体経営を進めます。

創造性の育つまちづくり

創 1

創造性豊かな子どもたちが育つために

少子化、核家族化が進む中、学校、家庭、地域における子ども同士のふれあいや子どもと地域住民、親とのふれあいが希薄になっているといわれています。また、学校におけるいじめや体罰、家庭における児童虐待などが社会問題となっています。

子どもたちが創造性豊かに育つには、学校などでの学びや遊びに加え、他世代とのかわりや、地域社会とのつながりをもつことが大切です。

地域において、子どもたちが主体的にさまざまな活動に参加することによる子どもの育ちを支援する環境づくりを進めるとともに、活動の場の確保や他世代との交流の機会づくりを進めます。

NPOや市民活動団体、関係機関などと連携して子育て家庭を支援するためのサービスや保育園、学童クラブなどの環境整備、支援体制の強化を図るとともに、これから社会で活躍していく若者に注目した支援体制の構築を図ります。

また、子どもたちがのびやかに学べるように、学校教育環境を向上させるとともに、いじめ、不登校、ひきこもりなどに対しては迅速かつ適切に対応していきます。

創 2

多様な学びと文化・スポーツが息づくために

自分自身の能力の向上や心の豊かさを高めるために、学校教育以外の場での学習、文化芸術やスポーツ活動へ親しめる環境づくりが求められています。

本市では、だれもが生涯を通して学習したり、芸術にふれたり、文化活動やスポーツ・レクリエーション活動が行えるように、学習活動や公民館活動の支援、図書館サービスの高度化及び利用環境の向上、文化芸術活動の支援、文化財の保護、スポーツ環境の整備などに努めます。

また、市民の学習や活動の成果を地域に還元できるよう、発表などの機会を確保し、地域における市民の交流を進めます。

笑顔で暮らすまちづくり

笑
1

だれもが地域で安心して暮らすために

高齢化が進み、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、障害者世帯が増加しています。

高齢者や障害者がいつまでも安心して住みなれた地域で笑顔で暮らすことができるよう、地域福祉の充実を図る必要があります。

福祉サービスの形態やしくみに変化する中、利用者が主体的にサービスの選択ができるように、福祉サービスの充実や地域基盤の整備、介護予防の強化などが求められています。

また、高齢者や障害者などが孤立しないように、地域における見守りの体制を整えるとともに、地域福祉への理解向上を図るための情報提供を行うことも重要です。

そのため、家庭と民生委員や児童委員とのコミュニケーションの充実を図るとともに、社会福祉協議会やNPO、市民活動団体、福祉事業者などの関係機関との連携を強化し、生活のための相談、アドバイスなどのサポート体制を充実させ、だれもが笑顔で安心して暮らせるしくみの構築をめざします。

笑
2

いつまでも健康で元気に暮らすために

だれもが健康で生きがいをもって暮らし、人と交流し、自ら活躍できるしくみや環境が整った地域の実現が求められています。

市民が元気に暮らすためには市民の健康づくりが不可欠です。健康で自立した生活がおくることができるよう、市民の健康づくりをサポートするとともに、高度医療や救急医療などにも対応した地域の保健・福祉・医療の連携による効果的なサポート体制を進めるとともに、関係機関との広域的な連携の向上を図ります。

また、高齢者や障害者が生きがいをもって暮らし、地域コミュニティの一員として地域活動や就労ができるよう、さまざまな支援の充実を図るとともに、地域において支えるしくみの構築をめざします。

環境にやさしいまちづくり

環 1

みどりの保全と創出を進めるために

まちのみどりはわたしたちの暮らしや生活にやすらぎをもたらします。

本市は、都心に近いながらも比較的みどりに恵まれています。都市開発が進むことによるみどりの減少も懸念されており、貴重な財産であるみどりを保全しながら魅力あるまちづくりを進める必要があります。

市民参加によるみどりを保全するしくみや公園や緑地などの充実を進めるとともに、道路や公共施設の緑化の推進などにより、みどりの空間の創出を図ります。

また、日常生活の中で自然や生物とふれあえるような人と自然環境の共生したまちづくりをめざし、みどりを豊かに感じることでできる魅力ある景観づくりにも取り組みます。

環 2

持続可能な環境に配慮した社会を確立するために

大気汚染や水質汚濁、騒音、振動、ごみ対策などの身近な環境問題や、地球温暖化などの地球規模の問題は、わたしたちの生活や事業者の経済活動から生じる環境負荷に起因します。

地域における環境保全を進めるためには、市民のライフスタイルや事業者の経済活動を見直し、社会全体で環境負荷の削減に取り組む必要があります。

本市は、市民や事業者の環境意識を高めて環境に配慮した行動の促進を図りつつ、大気や水質などの地域の環境を保全するほか、ごみの発生抑制、再使用、再生使用を促進し、資源の効率的な利用による循環型社会の構築に取り組みます。

また、地球温暖化防止のため、省資源・省エネルギーを進めるとともに再生可能エネルギーを導入、活用し低炭素型のまちをめざします。

安全で快適に暮らすまちづくり

安 1

快適で魅力的な都市空間で暮らすために

地域と調和のとれたまちなみは、だれにとっても利用しやすく住みよいまちであるとともに、愛着や誇りのもてるまちとなります。住み心地のよい住環境を確保し、市民が安全で快適に暮らせるまちをめざして、地域の特徴を活かしたまちづくりを進めます。

また、生活道路と幹線道路などの整備、安全で歩きやすい道路環境や交通網の整備によりユニバーサルデザインの配慮を行うとともに、老朽化が進む都市基盤については、老朽化に対応した計画的な更新や長寿命化の取組を図ります。コミュニティバス「はなバス」の運行については、引き続き効率的な運営に努めるなど必要があります。

多くの人が集まる駅周辺については、地域の特徴を活かしつつ、快適な都市整備を進め、市外からの集客につながるような特徴あるまちづくりに取り組みます。

安 2

安全なまちづくりと暮らしのために

東日本大震災を契機に、災害に強いまちづくりに対する市民の要望が高まっています。行政による公助だけでなく、市民自らによる自助や地域による共助の意識の向上、防災基盤の整備や防災訓練、災害時を想定した迅速な対応の検討などを進め、市民や団体などと行政や関係機関が連携した防災対策の取組を図ります。

また、地球温暖化や異常気象の影響などから、都市における豪雨や台風に起因する都市型水害も懸念されています。このような都市型水害への対策として、溢水（いっすい）地域の解消に引き続き取り組み、安全に暮らせるまちづくりをめざします。

防犯や交通安全の面では、地域の生活や活動にかかわる学校、企業、行政機関、NPO、市民活動団体などが連携して、地域の絆づくりや助けあいの意識を育み、犯罪や交通事故などの起きにくいまちづくりに取り組みます。

活力と魅力あるまちづくり

活 1

まちの産業が活力を発揮し活躍するために

農業では、後継者不足や農地の相続に関する税制の影響などにより、農家数や農地面積は減少する傾向にあります。そのため、持続可能な農業経営の促進や生産性の向上、農地の保全への取組のほか、都市と農業が共生するまちづくりのさらなる展開が求められています。

商業では、商店街の衰退や商店の廃業による空き店舗がみられるなどの厳しい状況や近隣地域への大型小売店舗の進出などがあり、地域のにぎわいの創出による経済の活性化が強く求められています。そのため、地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりや商店に対する経営相談の充実などを図る必要があります。

工業では、大規模工場の撤退や縮小などにより事業所が減少しており、独自技術を活かした事業展開の強化や事業者間の連携が求められています。そのため、既存産業の新たな発展への支援、時代に対応した新産業が展開しやすい環境づくり、次世代農商工業者の育成や支援、産学公の連携などを推進し、地域経済の活力の創出を図っていきます。これらの取組により、新たな雇用の創出や労働環境の向上をめざします。

活 2

地域性を活かして人が集う魅力的なまちになるために

本市は、交通の便がよく都心に比べて比較的多く残されているという地域性をもっています。また、自然や歴史・文化などの豊かな地域資源を多く有しており、その魅力を市内外に広くアピールすることが求められています。

市内に存在する資源を新たに発掘することや魅力の再発見などを市民とともに進めながら、これらの地域資源を活用することで、市内外の人々が集う魅力的なまちになるための施策を推進します。

また、地域の魅力を市内外に発信するために、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）などの新たな情報通信技術を活用した取組を進めます。

4. 主要事務事業一覧（前期・後期比較）

〔後期計画〕					〔前期計画〕			
No.	新規	施策名	主要事務事業名	所管課名	施策名	戦略	旧主要事務事業名	所管課名
1		み1-1	市民まつり実行委員会への支援	文化振興課	み1-1		市民まつり実行委員会への支援	文化振興課
2			地域コミュニティ推進事業の充実	協働コミュニティ課	み1-1		地域コミュニティ推進事業の充実	協働コミュニティ課
3			西東京ボランティア・市民活動センター事業への支援	生活福祉課	基1-5	○	地域コミュニティ推進事業の充実	協働コミュニティ課
4		み1-2	協働のまちづくりを推進するための職員の意識啓発	協働コミュニティ課	み1-1		西東京ボランティア・市民活動センター事業への支援	生活福祉課
5			新たな市民参加手法の検討	企画政策課、秘書広報課	み1-2		協働のまちづくりを推進するための職員の意識啓発	協働コミュニティ課
6			市民のまちづくり参加への支援	協働コミュニティ課	み1-2		新たな市民参加手法の検討	企画政策課、秘書広報課
7			市民活動団体の活性化のための支援	協働コミュニティ課	基3-1	○	市政モニタリング制度の実施	秘書広報課、企画政策課
8		み2-1	人権啓発活動、人権教育、人権相談の実施	協働コミュニティ課	基3-1	○	まちづくり若者サミットの開催に向けた検討	企画政策課
9			平和に関する学習・啓発活動の充実	協働コミュニティ課	み1-2		市民のまちづくり参加への支援	協働コミュニティ課
10		み2-2	多文化共生の推進	文化振興課	基1-5	○	市民協働の充実、市民活動の推進に向けた調査・研究	協働コミュニティ課 高齢者支援課
11			外国語版生活情報誌の作成	文化振興課	み1-2		市民活動団体の活性化のための支援	協働コミュニティ課
12		み2-3	男女平等参画に関する意識啓発	協働コミュニティ課	み2-1		人権啓発活動、人権教育、人権相談の実施	協働コミュニティ課
13			女性相談・婦人相談機能の充実	協働コミュニティ課	み2-1		平和に関する学習・啓発活動の充実	協働コミュニティ課
14		み3-1	ホームページの充実	秘書広報課	み2-2		多文化共生の推進	文化振興課
15			行政関連情報の運営管理	情報推進課	み2-2		外国語版生活情報誌の作成	文化振興課
16	○		AIやIoTを活用した行政サービスについての調査・研究	情報推進課、企画政策課	み2-3		男女平等参画に関する意識啓発	協働コミュニティ課
17	○		公衆無線LAN環境の充実	情報推進課	基1-2	○	ワーク・ライフ・バランス等を事業者へ普及する方策の検討	協働コミュニティ課
18	○		統計データの活用に向けた調査・研究	総務法規課	み2-3		女性相談・婦人相談機能の充実	協働コミュニティ課
19			個人番号制度の運用	市民課	み3-1		ホームページの充実	秘書広報課
20		み3-2	行財政改革大綱の推進	企画政策課	み3-1		行政関連情報の運営管理	情報推進課
21			行政評価制度の実施	企画政策課	み3-2		行財政改革大綱の推進	企画政策課
22			庁舎機能の整理統合に向けた取組	企画政策課、管財課 情報推進課	み3-2		行政評価制度の実施	企画政策課
23			公共施設の適正配置・有効活用	企画政策課	み3-2		庁舎機能の整理統合に向けた取組	企画政策課、管財課
24			公共施設ファシリティマネジメントの構築・運用	管財課	み3-2		公共施設の適正配置・有効活用	企画政策課
25			田無庁舎の改修	管財課	み3-2		公共施設ファシリティマネジメントの構築・運用	管財課
26			防災・保谷保健福祉総合センター等の改修	管財課	み3-2		田無庁舎の改修	管財課
27			職員育成に向けた取組の充実	職員課、総務法規課	み3-2		保谷庁舎の改修	管財課
					み3-2		職員育成に向けた取組の充実	職員課、総務法規課

〔後期計画〕

No.	新設	施策名	主要事業事業名	所管課名
28		創1-1	子どもの人権に関する取組	子育て支援課
29			家庭の教育力向上に向けた取組	子育て支援課、児童青少年課
30			青少年育成地域活動への支援	児童青少年課
31			児童館施設の改修	児童青少年課
32			青少年センター機能の充実	児童青少年課
33	○		子どもの居場所の充実	児童青少年課、社会教育課 公民館、図書館
34			子ども家庭支援センターの運営	子ども家庭支援センター
35			虐待防止のための啓発活動の充実	子ども家庭支援センター
36			こどもの発達センターひいらぎの運営	健康課
37	○		いじめ防止に向けた取組の推進	教育指導課
38		創1-2	学校施設開放事業の充実	社会教育課
39			病児・病後児保育室の運営	子育て支援課
40			認定こども園への支援	子育て支援課
41			待機児童対策の推進	保育課
42			保育園施設の改修	保育課
43			学童クラブ施設の改修	児童青少年課
44			ファミリー・サポート・センターの運営	子ども家庭支援センター
45			子育て相談、交流広場、一時保育事業の実施	保育課
46	⑧		妊娠期からの切れ目のない支援事業の推進	健康課、子ども家庭支援センター 子育て支援課、保育課 児童青少年課

〔前期計画〕

施策名	戦略	旧主要事業事業名	所管課名
創1-1		子どもの人権に関する啓発	子育て支援課
創1-1		家庭の教育力向上に向けた取組	子育て支援課、児童青少年課
基1-2	○	親子で学べる場づくりの検討	児童青少年課
創1-1		青少年育成地域活動への支援	児童青少年課
創1-1		児童館施設の改修	児童青少年課
創1-1		青少年センター機能の充実	児童青少年課
基1-1	○	サマー子ども教室事業の実施に向けた検討	児童青少年課
基1-1	○	児童館ランチタイム事業の実施に向けた検討	児童青少年課
基1-1	○	放課後子ども総合プランに基づく居場所の検討	児童青少年課
基1-5	○	『子供の貧困対策に関する大綱』に基づく支援の検討	子育て支援課、児童青少年課 子ども家庭支援センター 生活福祉課、教育企画課 企画政策課
創1-1		子ども家庭支援センターの運営	子ども家庭支援センター
基1-1	○	地域児童対策機能の強化（要保護児童対策地域協議会の充実）	子ども家庭支援センター
創1-1		虐待防止のための啓発活動の充実	子ども家庭支援センター
創1-1		子どもの発達センターひいらぎの運営	健康課
創1-1		学校施設開放事業の充実	社会教育課
創1-2		病児・病後児保育室の運営	子育て支援課
基1-1	○	病児・病後児保育事業の運営	子育て支援課
創1-2		認定こども園への支援	子育て支援課
創1-2		待機児童対策の推進	保育課
基1-1	○	待機児童解消に向けた取組の推進	保育課
創1-2		保育園施設の改修	保育課
創1-2		学童クラブ施設の適正配置の検討	児童青少年課
創1-2		ファミリー・サポート・センターの運営	子ども家庭支援センター
基1-1	○	一時保育、ファミリー・サポート・センターの充実	子ども家庭支援センター
創1-2		子育て相談、交流広場、一時保育事業の実施	保育課
基1-1	○	〔再〕一時保育、ファミリー・サポート・センターの充実	保育課
基1-1	○	妊娠期からの切れ目のない支援事業の推進（子育て世代包括支援センター設置に向けた調査・研究）	健康課、子育て支援課 保育課、児童青少年課 子ども家庭支援センター

〔後期計画〕

〔前期計画〕

No.	新規	施策名	主要事業事業名	所管課名
47			学校施設の適正規模・適正配置及び学区区域見直しの検討	教育企画課、学校運営課
48	○		小中一貫教育の推進	教育企画課、学校運営課 教育指導課、教育支援課
49			小学校校舎等建替事業の実施（中原小）	学校運営課
50			中学校校舎等建替事業の実施（田無第三中）	学校運営課
51			小学校校舎等大規模改修事業等の実施	学校運営課
52			中学校校舎等大規模改修事業等の実施	学校運営課
53			外国人英語指導助手による指導の実施	教育指導課
54			特別支援学級の運営	教育企画課、学校運営課 教育指導課、教育支援課
55			通級学級の運営	教育企画課、学校運営課 教育指導課、教育支援課
56			個に応じた教育支援の充実	教育支援課
57			教育相談機能の充実	教育支援課
58			地域ぐるみの安全体制づくりの推進	教育企画課、危機管理室 教育指導課
59			交通擁護員の配置、スクールガードリーダーの配置	教育企画課、教育指導課
60			地域教育協力者活用事業の実施	教育指導課
61			生涯学習情報の整備・活用	社会教育課
62	○		地域学校協働活動の推進に向けた検討	社会教育課
63			公民館施設の改修	公民館
64	○		学びを通じた人づくり・地域づくり事業の充実	公民館
65	◎		子育て世代の学びの支援	公民館
66			図書館施設の改修	図書館
67			図書館管理システムの拡充と情報サービスの充実	図書館
68			子ども読書活動の推進	図書館
69			総合型地域スポーツクラブの定着・推進	スポーツ振興課
70			スポーツ振興事業・東京2020大会事業の実施	スポーツ振興課
71			スポーツ施設の改修	スポーツ振興課
72			スポーツ推進委員の活用	スポーツ振興課
73			文化芸術振興事業の実施	文化振興課
74			市民文化祭の充実	文化振興課
75			こもれびホール施設の改修	文化振興課
76			下野谷遺跡等を活用した魅力づくり	社会教育課
77			郷土資料室の運営	社会教育課

施策名	戦略	旧主要事業事業名	所管課名
創1-3		学校施設の適正規模・適正配置及び学区区域見直しの検討	教育企画課、学校運営課 教育指導課、教育支援課
創1-3		小学校校舎等建替事業の実施（中原小）	教育企画課、学校運営課
創1-3		中学校校舎等建替事業の実施（ひばり中・田無第三中）	教育企画課、学校運営課
創1-3		小学校校舎等大規模改修事業等の実施	教育企画課、学校運営課
創1-3		中学校校舎等大規模改修事業等の実施	教育企画課、学校運営課
創1-3		外国人英語指導助手による指導の実施	教育指導課
創1-3		特別支援学級の運営	教育企画課、学校運営課 教育指導課、教育支援課
創1-3		通級学級の運営	教育企画課、学校運営課 教育指導課、教育支援課
創1-3		個に応じた教育支援の充実	教育支援課
創1-3		教育相談機能の充実	教育支援課
創1-3		通級指導教室の充実	教育支援課
創1-3		地域ぐるみの安全体制づくりの推進	教育企画課、教育指導課
基1-4	○	地域ぐるみの安全体制づくりの推進	教育企画課、危機管理室
創1-3		交通擁護員の配置、スクールガードリーダーの配置	教育企画課、教育指導課
創1-3		地域教育協力者活用事業の実施	教育指導課
創2-1		生涯学習情報の整備・活用	社会教育課
創2-2		公民館施設の改修	公民館
基1-2	○	子育てに関する学習機会の充実	秘書広報課、健康課 子育て支援課、保育課 子ども家庭支援センター 公民館
創2-2		図書館施設の改修	図書館
創2-2		図書館管理システムの拡充と情報サービスの充実	図書館
創2-2		子ども読書活動の推進	図書館
創2-3		総合型地域スポーツクラブの定着・推進	スポーツ振興課
創2-3		スポーツ振興事業の実施	スポーツ振興課
創2-2		近隣自治体と連携したマラソン大会の開催に向けた取組	スポーツ振興課
基3-1	○	共同スポーツイベントの開催	スポーツ振興課
創2-3		スポーツ施設の改修	スポーツ振興課
創2-3		スポーツ環境の充実	スポーツ振興課
創2-3		スポーツ推進委員の活用	スポーツ振興課
創2-4		文化芸術振興事業の実施	文化振興課
創2-4		市民文化祭の充実	文化振興課
基3-1	○	市民文化祭の充実	文化振興課
創2-4		こもれびホール施設の改修	文化振興課
創2-4		文化財の保存・活用事業の充実	社会教育課
基3-1	○	下野谷遺跡等を活用した魅力づくり	社会教育課
創2-3		郷土資料室の運営	社会教育課

〔後期計画〕

No.	新規	施策名	主要事務事業名	所管課名
78	○	笑1-1	地域共生社会の実現に向けた検討	生活福祉課、高齢者支援課 障害福祉課
79			ふれあいのまちづくり事業への支援	生活福祉課
80			こころの健康・自殺予防の推進	健康課
81			福祉人材の育成・支援事業の実施	生活福祉課
82			地域福祉コーディネーターによる地域福祉の推進	生活福祉課
83			地域福祉権利擁護事業への支援	生活福祉課
84			地域福祉を支える人材の育成	生活福祉課
85			ささえあいネットワーク事業の充実	高齢者支援課
86			福祉会館施設の改修	高齢者支援課
87			富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターの合築に向けた調査・検討	高齢者支援課
88		笑1-2	地域包括支援センター等事業の実施	高齢者支援課
89			地域密着型サービス等重点施設の整備	高齢者支援課
90	◎		地域包括ケアシステムの構築に向けた検討	高齢者支援課、健康課
91			認知症の方への支援	高齢者支援課
92			障害者グループホーム等の整備	障害福祉課
93			富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターの合築に向けた調査・検討	障害福祉課
94			障害者地域活動支援センター事業の充実	障害福祉課
95			普及啓発・地域交流事業の充実	障害福祉課
96	○		放課後等デイサービスの充実	障害福祉課
97		笑1-4	ひきこもり・ニート対策の推進	生活福祉課
98			生活困窮者自立支援制度の取組	生活福祉課
99			医療費等適正化に向けた取組	保険年金課
100		笑1-5	市民相談の充実	秘書広報課
101			消費者相談事業の充実	協働コミュニティ課

〔前期計画〕

施策名	戦略	旧主要事務事業名	所管課名
基1-4	○	市報等の配布を活用した見守りについての調査・研究	生活福祉課
基1-5	○	地域居宅支援事業の検討	生活福祉課、高齢者支援課 障害福祉課
基1-5	○	少子高齢化時代における行政サービスの有り方についての調査・研究	企画政策課
笑1-1		ふれあいのまちづくり事業への支援	生活福祉課
笑2-1		こころの健康・自殺予防の推進	健康課
笑1-1		福祉人材の育成・支援事業の実施	生活福祉課
笑1-1		地域福祉コーディネーターによる地域福祉の推進	生活福祉課
基1-4	○	ほっとするまちネットワークシステムの推進	生活福祉課
笑1-1		地域福祉権利擁護事業への支援	生活福祉課
笑1-1		地域福祉を支える人材の育成	生活福祉課
笑1-2		ささえあいネットワーク事業の充実	高齢者支援課
笑1-2		福祉会館施設の改修	高齢者支援課
笑1-2		富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターの合築に向けた調査・検討	高齢者支援課
笑1-2		地域包括支援センター等事業の実施	高齢者支援課
笑1-2		地域密着型サービス等重点施設の整備	高齢者支援課
基1-5	○	地域包括ケアシステムの構築に向けた検討（地域医療・福祉・住まい）	高齢者支援課
笑1-2		保健・福祉・医療連携体制の充実	高齢者支援課
笑1-2		多職種連携・意識啓発	高齢者支援課
笑1-2		保健・福祉・医療連携体制の充実	健康課
笑1-2		認知症の方への支援	高齢者支援課
笑1-3		障害者グループホーム等の整備	障害福祉課
笑1-3		富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターの合築に向けた調査・検討	障害福祉課
笑1-3		障害者地域活動支援センター事業の充実	障害福祉課
笑1-3		普及啓発・地域交流事業の充実	障害福祉課
笑1-4		ひきこもり・ニート対策の推進	生活福祉課
創1-1		若者の自立支援の検討	児童青少年課
笑1-4		生活困窮者自立支援制度の取組	生活福祉課
笑1-4		医療費等適正化に向けた取組	保険年金課
笑1-5		市民相談の充実	秘書広報課
笑1-5		消費者相談事業の充実	協働コミュニティ課

〔後期計画〕

No.	新規	施策名	主要事務事業名	所管課名
102		笑2-1	健康診査事業の推進	健康課
103			がん検診事業の推進	健康課
104			健康教育相談事業の推進	健康課
105			食育の推進に向けた取組	健康課
106			母子予防接種事業の実施	健康課
107			成人予防接種事業の実施	健康課
108			健康情報普及サイト事業の実施	健康課
109			健康づくりの推進	健康課
110	⑧		地域医療福祉拠点モデル事業の検討	高齢者支援課、健康課
111		笑2-2	シルバー人材センターへの支援	生活福祉課
112			高齢者の生きがいづくり事業の充実	高齢者支援課
113	⑧		介護支援ボランティアポイント制度の実施	高齢者支援課
114	○		フレイル予防事業の実施	高齢者支援課
115	⑧		シニア人材が活躍できるまちの検討	生活福祉課、高齢者支援課 社会教育課
116		笑2-3	障害者就労支援援助事業の充実	障害福祉課
117			障害者（児）スポーツ等支援事業の実施	障害福祉課
118			障害者（児）移送サービス事業の充実	障害福祉課
119		環1-1	西原自然公園の植生・管理	みどり公園課
120			小規模公園・緑地の活用	みどり公園課
121			公園ボランティアの活用	みどり公園課
122			都市と農業が共生するまちづくりの推進【再掲】	産業振興課
123			下保谷四丁目特別緑地保存活用事業の実施	みどり公園課
124		環1-2	東伏見公園の機能の充実にに向けた対応	みどり公園課
125			樹木等保存事業の実施	みどり公園課
126			特色ある公園づくりの推進	みどり公園課
127		環2-1	環境マネジメントの推進	環境保全課
128			環境保全の推進	環境保全課
129			環境情報の提供及び環境学習の実施	環境保全課
130			地球温暖化対策事業の実施	環境保全課

〔前期計画〕

施策名	戦略	旧主要事務事業名	所管課名
笑2-1		健康診査事業の推進	健康課
笑2-1		がん検診事業の推進	健康課
笑2-1		健康教育相談事業の推進	健康課
笑2-1		食育の推進に向けた取組	健康課
基1-3	○	食育や食の改善などを通じた健康づくりの検討	健康課
笑2-1		母子予防接種事業の実施	健康課
笑2-1		成人予防接種事業の実施	健康課
笑2-1		健康情報普及サイト事業の実施	健康課
基1-1	○	健康情報普及サイトの充実	健康課
笑2-1		健康づくりの推進	健康課
基1-3	○	健康応援団の推進	健康課
基3-3	○	体力づくりや健康の向上のためのまち歩き等の検討	関係各課
基1-3	○	健康寿命の向上に向けた取組の検討	健康課
基1-5	○	地域医療福祉拠点モデル事業の検討	高齢者支援課、健康課
笑2-2		シルバー人材センターへの支援	生活福祉課
笑2-2		高齢者のいきがいづくり事業の充実	高齢者支援課
基1-3	○	介護支援ボランティアポイント制度の実施	高齢者支援課
基1-5	○	シニア人材が活躍できるまちの検討	生活福祉課、高齢者支援課 社会教育課
笑2-3		障害者就労支援援助事業の充実	障害福祉課
笑2-3		障害者（児）スポーツ等支援事業の実施	障害福祉課
笑2-3		障害者（児）移送サービス事業の充実	障害福祉課
環1-1		西原自然公園の植生・管理	みどり公園課
環1-1		花いっぱい運動の推進	みどり公園課
環1-1		コミュニティガーデン・オープンガーデン事業の推進	みどり公園課
基3-2	○	コミュニティガーデン・オープンガーデン事業の推進	みどり公園課
環1-1		公園ボランティアの活用	みどり公園課
環1-1		都市と農業が共生するまちづくり事業の実施	産業振興課
環1-2		下保谷四丁目特別緑地保全事業の実施	みどり公園課
創2-3		東伏見公園のスポーツフィールド機能の充実にに向けた対応	スポーツ振興課
環1-2		樹木等保存事業の実施	みどり公園課
基3-2	○	みどりに包まれた環境づくりの普及促進	みどり公園課
環1-2		計画的な公園施設配置・機能の整備に向けた取組	みどり公園課
基3-2	○	多様な市民ニーズを考慮した公園機能の充実の検討	みどり公園課
基1-1	○	身近にボール遊びのできる場所の検討	みどり公園課
環2-1		環境マネジメントシステムの運用	環境保全課
環2-1		環境保全の推進	環境保全課
環2-1		環境情報の提供及び環境学習の実施	環境保全課
環2-4		地球温暖化対策事業の実施	環境保全課

〔後期計画〕

〔前期計画〕

No.	新規	施策名	主要事務事業名	所管課名
131			資源循環型社会の推進	ごみ減量推進課
132		環2-2	環境美化に向けた取組の推進	ごみ減量推進課
133	○		食品ロスの削減に向けた取組の推進	ごみ減量推進課
134		環2-3	公害等対策事業の実施	環境保全課
135			良好な景観整備の推進	都市計画課
136		安1-1	市営住宅及び高齢者住宅のあり方の検討	住宅課
137	○		空き家対策・利活用の推進	住宅課
138	○		住宅セーフティネット事業の実施	住宅課
139			西東京都市計画道路3・4・11号線の整備	道路建設課
140			西東京都市計画道路3・4・17号線の整備検討	都市計画課、道路建設課
141			西東京都市計画道路3・4・18号線の整備検討	都市計画課、道路建設課
142			西東京都市計画道路3・4・21号線の整備	道路建設課
143			西東京都市計画道路3・4・24号線の整備	道路建設課
144		安1-2	西東京都市計画道路3・5・10号線の整備検討	都市計画課、道路建設課
145			西東京都市計画道路3・3・3号線の整備要請	都市計画課
146			西東京都市計画道路3・4・20号線の整備要請	都市計画課
147			西東京都市計画道路3・4・26号線の整備要請	都市計画課
148			市道の新設改良事業の実施	道路建設課
149			向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路の整備	道路建設課
150			公共インフラ保全事業の実施	道路建設課、道路管理課
151			はなバスの運行	都市計画課
152	○		移動支援のあり方の検討	都市計画課、高齢者支援課、障害福祉課
153			鉄道の連続立体交差化に向けた取組	都市計画課
154	○	安1-3	駅前広場環境の充実に向けた検討	道路建設課、道路管理課
155			自転車を活用したまちづくりに向けた調査・研究	道路管理課
156			駅周辺の自転車駐車場の整備・検討	道路管理課
157			緊急情報ネットワークの運用、整備	危機管理室
158			緊急物資の充実、防災備蓄倉庫の整備	危機管理室
159			自主防災組織活動への支援	危機管理室
160			防火貯水槽の整備・検討	危機管理室
161			災害対策本部の充実	危機管理室
162			防災意識の啓発	危機管理室
163		安2-1	災害時の相互協力体制の充実	危機管理室
164			民間建築物の耐震化の促進	住宅課
165			雨水溢水対策事業の推進	下水道課
166			雨水幹線整備事業の実施	下水道課
167			下水道施設保全事業の実施	下水道課
169			危機管理体制の構築	危機管理室
168	⑧		学校避難所運営協議会の充実	教育企画課、危機管理室

施策名	戦略	旧主要事務事業名	所管課名
環2-2		資源循環型社会の推進	ごみ減量推進課
環2-2		環境美化に向けた取り組みの推進	ごみ減量推進課
環2-3		公害等対策事業の実施	環境保全課
安1-1		良好な景観整備の推進	都市計画課
安1-1		市営住宅及び高齢者住宅のあり方の検討	住宅課
安1-2		西東京都市計画道路3・4・11号線の整備	道路建設課
安1-2		西東京都市計画道路3・4・17号線の整備検討	道路建設課
安1-2		西東京都市計画道路3・4・18号線の整備検討	道路建設課
安1-3		ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進	道路建設課
安1-2		西東京都市計画道路3・4・24号線の整備検討	道路建設課
安2-1		西東京都市計画道路3・4・24号線（旧南口広場）の整備	道路建設課
安1-2		西東京都市計画道路3・5・10号線の整備	道路建設課
安1-2		西東京都市計画道路3・3・3号線の整備要請	道路建設課
安1-2		西東京都市計画道路3・4・20号線の整備要請	道路建設課
安1-2		西東京都市計画道路3・4・26号線の整備要請	道路建設課
安1-2		市道の新設改良事業の実施	道路建設課
安1-3		（再）ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進（210号）	道路建設課
安1-2		向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路の整備	道路建設課
安1-2		公共インフラ保全事業の実施	道路建設課、道路管理課
安1-2		はなバスの運行	都市計画課
基1-5	○	買い物弱者への支援の検討	高齢者支援課、障害福祉課
基3-3	○	高齢者などの外出応援のための検討	高齢者支援課、道路建設課
安1-2		鉄道の連続立体交差化に向けた取組	都市計画課
安1-2		自転車を活用したまちづくりに向けた調査・研究	道路管理課
基3-3	○	自転車を活用したまちづくりに向けた調査・研究	道路管理課
安1-2		駅周辺の自転車駐車場の整備・検討	道路管理課
安2-1		緊急情報ネットワークの運用、整備	危機管理室
安2-1		緊急物資の充実、防災備蓄倉庫の整備	危機管理室
安2-1		自主防災組織活動への支援	危機管理室
安2-1		防火貯水槽の整備・検討	危機管理室
安2-1		災害対策本部の充実	危機管理室
安2-1		防災意識の啓発	危機管理室
安2-1		災害時の相互協力体制の充実	危機管理室
安2-1		民間建築物の耐震化の促進	住宅課
安2-1		雨水溢水対策事業の推進	下水道課
安2-1		雨水幹線整備事業の実施	下水道課
安2-1		下水道施設保全事業の実施	下水道課
安2-3		危機管理体制の構築	危機管理室
基1-4	○	学校避難所運営協議会の充実	教育企画課、危機管理室

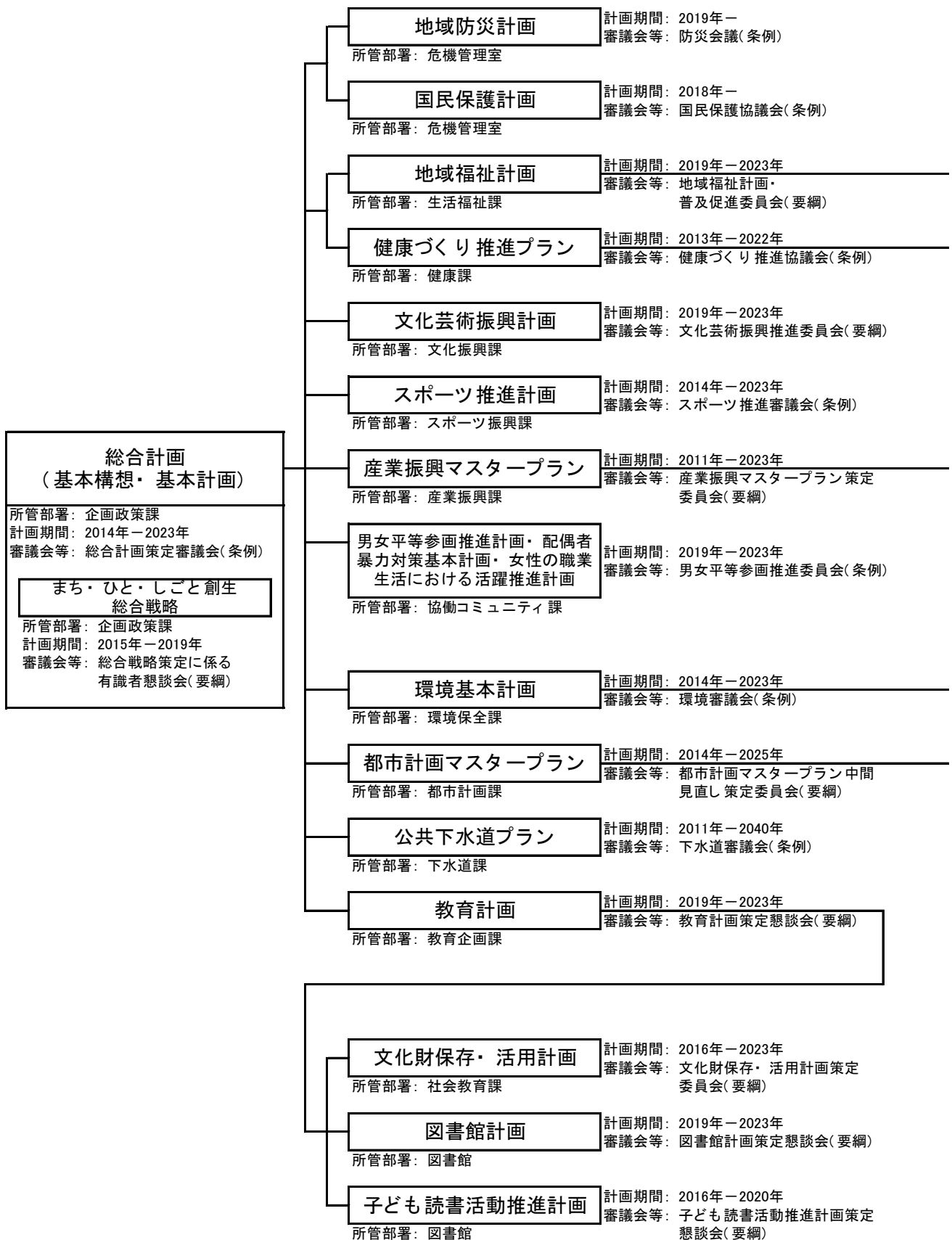
〔後期計画〕

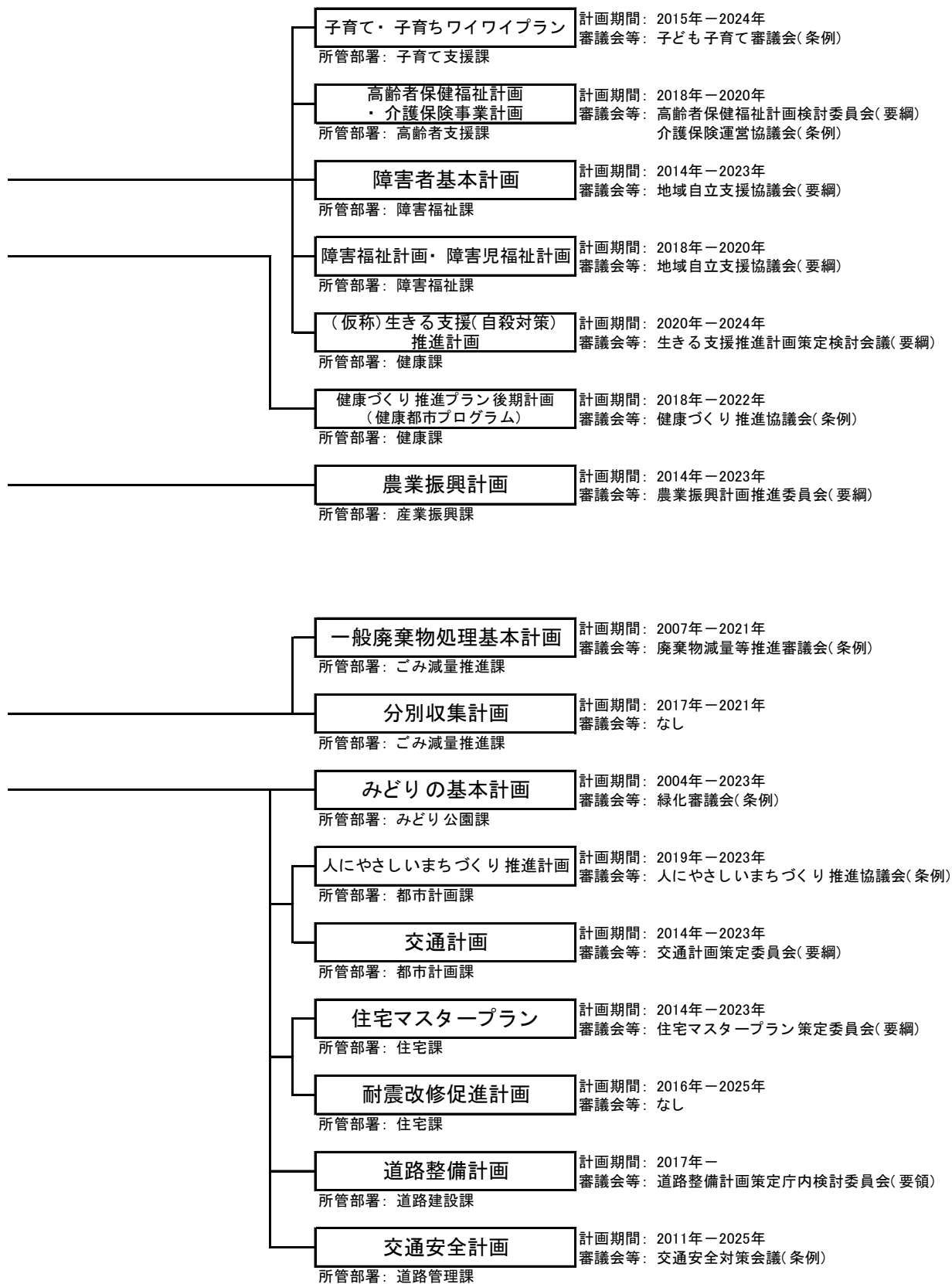
No.	新規	施策名	主要事業事業名	所管課名
170		安2-2	安全・安心なまちづくりの推進	危機管理課
171			交通安全・自転車教室の実施	道路管理課
172		活1-1	効果的な支援による農業経営意欲の促進	産業振興課
173			都市と農業が共生するまちづくりの推進	産業振興課
174			地産地消の推進	産業振興課
175			商店街活性化推進事業の推進	産業振興課
176			中小企業者等への支援	産業振興課
177			ハローワーク等と連携した就労支援の取組	産業振興課
178		活1-2	起業・創業支援の取組	産業振興課
179			産学公の連携	産業振興課
180	○		女性の働き方サポート推進事業の実施	産業振興課
181		活2-1	「いこいーな」を活用した地域振興及び地域の魅力発信事業の推進	企画政策課
182			まちの魅力向上事業の推進	情報推進課、企画政策課
183			西東京ブランドの構築に向けた取組	産業振興課
184			みどりの数策路めぐりの充実	みどり公園課
185	○		まち歩き観光の推進	産業振興課
186	○		駅前情報発信拠点づくりの検討	企画政策課、情報推進課 秘書広報課
187	○		つながりの広場づくりの検討	企画政策課
188	○		東大生助産院と産学連携等と連携したまちづくりの推進	企画政策課
189	○		西東京市誕生20周年記念事業の実施	企画政策課 秘書広報課

〔前期計画〕

施策名	戦略	旧主要事業事業名	所管課名
安2-2		安全安心なまちづくりの推進	危機管理課
安2-2		交通安全・自転車教室の実施	道路管理課
活1-1		効果的な支援による農業経営意欲の促進	産業振興課
活1-1		緑島ボランティアの活用	産業振興課
活1-1		都市と農業が共生するまちづくり事業の実施	産業振興課
活1-1		地産地消の推進	産業振興課
基2-2	○	「めぐみちゃん」メニューの推進	産業振興課
基2-2	○	直売所の魅力充実の検討	産業振興課
基2-2	○	市民農園の新しい展開、農業体験農園の推進	産業振興課
活1-1		商店街活性化推進事業の充実	産業振興課
活1-1		中小企業資金融資あっせん事業の実施	産業振興課
活1-2		ソフトなもののづくり産業の育成支援	産業振興課
活1-1		ハローワーク等と連携した就労情報の提供	産業振興課
活1-2		創業・起業支援の充実	産業振興課
基2-1	○	チャレンジショップ事業の実施	産業振興課
活1-2		産学公の連携	産業振興課
基2-1	○	女性の働き方サポート推進事業の実施	産業振興課
基2-1	○	創業のための新たな産業拠点についての調査・研究	産業振興課
活2-1		「いこいーな」を活用した地域振興及び地域の魅力発信事業の推進	企画政策課
基3-1	○	いこいーなを活用したシティプロモーション事業の推進	企画政策課
活2-1		まちの魅力向上事業の推進	情報推進課、企画政策課
活1-1		一店造品事業の推進	産業振興課
基2-2	○	一店造品事業の推進	産業振興課
基3-2	○	みどりの数策路めぐりの充実	みどり公園課
活2-1		数策路の調査・研究	みどり公園課
基3-1	○	まち歩き観光の推進	産業振興課
基3-1	○	駅前情報発信拠点づくりの検討	企画政策課、情報推進課 秘書広報課
基3-1	○	西東京市所轄大使事業の検討	秘書広報課
基1-1	○	婚活・出会いイベント等の開催に向けた検討	企画政策課
基3-1	○	市民記者クラブ事業の検討	秘書広報課
基3-1	○	名誉市民制度導入に向けた検討	秘書広報課
基3-1	○	中学生向け夢・未来チャレンジ講演会の開催に向けた検討	教育企画課、教育指導課

5. 主要計画体系図





6. 健康指標一覧

題目	WHOの示す健康指標	健康指標 ([] 内の+、-は指標数値の改善の方向性を示す。CSは市民満足度)
人口統計学および疫学	総人口	市内総人口 [+]
	年齢や性別による区分	3区分人口（生産年齢人口） [+]
	民族の分布状況	外国人人口及び住民基本台帳人口に占める割合 [±なし]
	出生率	
	合計特殊出生率	合計特殊出生率 [+]
	死亡率	65歳健康寿命 [+]
	発生率（罹患率）	
	- 伝染性疾患	
	- 非伝染性疾患	メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合 [-]
	- 傷害/事故	市内で発生した交通事故の件数 [-]
	- 犯罪	市内の指定重点犯罪認知件数 [-]
	- 身体障害	障害者手帳登録者数 [±なし]
	- 自殺率/労働災害	自殺死亡率 [-]
	健康と幸福に対する満足度	健康（教育）講座の参加者数 自立している高齢者の割合 西東京市に住みたい、住みたいと思う人の割合 [+]
	個人の健康を阻害する要因	
	- 予防接種率	各種予防接種率 [+]
	- 栄養	適正体重を維持している人の割合 [+]
	- アルコールや薬物	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒する人の割合 [-]
	- 喫煙	喫煙する人の割合 [-]
	- 運動	スポーツ施設利用者数（延べ） [+]
特都 性市 の 気 候 地 形	- 検診受診率（がん）	がん検診の受診率 [+]
	- DV（ドメスティックバイオレンス）	配偶者等から暴力を受けたときに、市の相談窓口相談した人の割合 [+]
	歴史	
	文化	文化財の指定等に向けた調査・検討件数 [+]
物 理 的 環 境	環境特性	
	- 大気	大気汚染測定状況 [-]
	- 水	石神井川、白子川の水質 [±なし]
	- 騒音	市内道路及び交差点の等価騒音・振動レベル調査結果 [-]
	- 土壌	
	風景	無電柱化路線整備率 [+] 補助金の交付を受けて造成された生垣の長さ（累計） [+]
	緑被率・公園	市民一人当たりの公園面積 [+] 農地面積 [-]
生 活 環 境	安全な飲料水の確保	
	住宅設備の適切さ	助成金の交付を受けて耐震診断・耐震改修等（耐震化）された戸数 [+]
	居住空間の広さ	1住宅当たりの住宅延べ床面積 [+] 市民一人当たりの住宅床面積 [±なし]
	ホームレスの存在率	
	食品衛生	
	昆虫やネズミ駆除	
	汚水処理	公共下水道（汚水）の普及状況 [+]
	廃棄物処理	ごみ排出総量 [-] 一人当たりのごみ収集量（ごみ原単位） [±なし]
	廃棄物収集のサービス提供範囲	ごみ収集品目数 [±なし]
	リサイクル	資源化率 [+]
都 市 基 盤	都市計画（地区計画）に関すること	都市計画道路整備率 [+] 地区計画決定数（累計） [+]
	主要な交通手段	市内駅数、鉄道運行本数 [±なし] バス停留所数、バス運行本数 [+] 駅前自転車駐車場（市有）定期利用収納可能台数 [+] 市道への自転車ナビマーク・ナビラインの設置延長 [+]
	公共交通機関の利便性	市内5駅の一日の乗降客数（総数及び定期外） [+] はなバスの輸送人員 [+]
	通信手段及び情報技術の整備率	市内の公衆無線LAN設置箇所数
	公共のメディアの利用	ホームページのアクセス数

題目	WHOの示す健康指標	健康指標	
		〔 〕内の＋、－は指標数値の改善の方向性を示す。CSは市民満足度〕	
ス組織とサービス	地域社会と地方自治体の組織に関するこ	ボランティア・市民活動センター登録者数〔＋〕 介護支援ボランティアのポイント付与延べ件数〔＋〕 公園ボランティア登録会員数〔＋〕 企業・大学・NPOなどとの協働事業数〔＋〕 地域教育協力者活用事業数〔＋〕	
	組織機構における各部門間の相互連携活		
組織とサービス	施設の稼働率に関すること	医療施設数〔＋〕 病床（ベッド）数〔＋〕 保育施設の定員数〔＋〕／待機児童数〔－〕 学童クラブの定員超過率〔－〕 介護利用率（給付費/利用限度額）〔±なし〕 地域活動支援センターの登録者数、利用延べ人数、相談延べ件数〔＋〕	
	- 病院	小、中学校の児童生徒数〔±なし〕 学級数〔±なし〕	
	- 地域健康施設（母子、障害者、高齢者介護）	市民交流施設の利用件数、利用人数〔＋〕 福祉会館等の利用延べ人数〔＋〕 公民館事業への参加者数〔＋〕 図書館の利用者数〔＋〕	
	- 学校	スポーツ施設利用者数（延べ）〔＋〕	
	- コミュニティー・センター	環境衛生施策	
	- スポーツ施設	- 食品検査	
	環境衛生施策	- 実行と監視の基準	
	- 食品検査		
	- 実行と監視の基準		
経済的環境	地域経済活動が健康に与える影響の評価	市内事業所数〔＋〕 市内従業員数〔＋〕 創業者数（累計）〔＋〕 チャレンジショップを利用した事業者の数（累計）〔＋〕	
	- 主な産業/ビジネス	法人市民税〔＋〕 個人市民税課税所得（総額、世帯あたり）〔＋〕	
	- 経済の健全性		
	- 開発のレベル		
社会的環境	社会的ストレスの原因	睡眠で十分に休養が取れている人の割合〔＋〕	
	社会的支援の仕組みまたはネットワーク	出産・育児などの子育て支援環境の充実に対する満足度（CS）〔＋〕 子どもの権利擁護委員への相談件数〔＋〕 生活困窮者自立支援の取組により就労を開始した人数〔＋〕 自治会・町内会等の加入世帯数〔＋〕 地域協力ネットワークの設立数、参加団体数〔＋〕 防災市民組織の数〔＋〕 ふれあいのまちづくり地域活動拠点の利用登録団体数、延べ利用者数、延べ利用回数〔＋〕 ほっとネット推進員登録者数〔＋〕 ささえあい協力員、ささえあい訪問協力員に登録者数〔＋〕 市民文化祭の来場者数及び参加者数〔＋〕 女性相談件数〔＋〕 男女平等推進センター「バリテ」登録団体数〔＋〕 ハンサムママプロジェクト参加者数、満足度	
	- 家族/世帯		
	- コミュニティ		
	- 文化		
	- 男女関係		
法規制	病気の予防と制御		
	病院、学校、職場、市場など		
	食品衛生、建築、住宅		
	廃棄物管理、飲料水		
	大気、水、騒音、土壌など		